

平成28年度

遠野の教育



遠野市教育委員会

遠野市教育委員会関係機関 共通ロゴマーク
(平成27年7月10日制定)



子育て総合支援センター、保育協会、総合食育センター、教育委員会の4つの教育機関を4枚の葉で表し、4つの教育機関に共通する「育」の字を中央に配しました。

幸せの四つ葉のクローバーのように、「遠野の子どもたちが幸せに育つように」という思いを込めています。

《表紙写真の紹介》

<上>

【本田敏秋遠野市長と、遠野市後方支援資料館感想文・
防火作品コンクール（ポスターの部）入賞者のみなさん】
平成27年9月12日（土）、遠野市総合防災センター（青笹町）で
開催された「消防フェア」でのひとコマです。

<下>

【遠野市緑化祭「里山フェスタ2015」】
平成27年7月4日（土）、多くの子どもたちが参加し、国の重要文化
財「千葉家住宅」（綾織町）の裏山の森林整備が行われました。

(遠野市経営企画部 企画総括担当撮影)

【目 次】

1	遠野市の状況	1
	概況と特性、人口構造の変化	1
	沿革	2
2	遠野市の教育行政	3
	(1) 地方分権と広域行政への取組	3
	(2) 教育行政に関する制度改革	3
	(3) 第2期遠野市教育振興基本計画の策定	5
	(4) 各種事業の推進	8
	(5) 教育委員会及び関係機関等	11
	(6) 遠野市教育委員会機構図（平成28年4月1日現在）	12
	(7) 平成28年度遠野市教育行政推進の基本方針	13
	(8) 教育関連予算の概要	22
3	地域教育協議会	27
4	学校教育	30
	(1) 平成28年度 遠野市「学校教育指導指針」	30
	Ⅰ 遠野市「学校教育目標」	30
	Ⅱ 遠野市「学校教育目標達成に向けた視点」	31
	Ⅲ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」	31
	Ⅳ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」に係る指標等	32
	Ⅴ 遠野市学校教育指導指針に係る学校教育構想図	34
	(2) 事業・具体的取組・関連事業等	35
	Ⅰ 全体像	35
	Ⅱ 主要事業	36
	1 学力向上の推進（「一人一授業」「相互研修」「外国語指導助手招へい事業」「特定教科集中対策事業」）	
	2 特別支援教育の充実（「特別支援教育推進事業」「就学指導委員会」「就学指導担当者会議」）	
	3 豊かな心を育む教育の推進（「道徳地区公開講座」「生徒指導主事会議」「夢の教室」「文化行事奨励事業」「平成・南部藩寺子屋交流事業」「幼・保・小アプローチ・スタートカリキュラム作成担当者研修会」「幼稚園・保育園（所）・小学校交流研修会」）	
	4 特色ある学校づくりの推進（「特色ある学校づくり推進事業」）	
	5 学校経営の質的向上（「学校懇談会」「教務主任会議」）	
	(3) 遠野市教育研究所（参考資料：研究推進事業組織図、研究指定校一覧）	43
	(4) 学校保健	49

(5) 奨学資金	52
(6) 学校一覧	53
(7) 市立小・中学校、県立高等学校要覧	54
(8) 参考資料	70
Ⅰ 平成28年度 校長・副校長・各主任等一覧	70
Ⅱ 就学指導事務の日程	71
Ⅲ 遠野市生徒指導推進協議会組織図	73
Ⅳ 遠野市教育相談ネットワーク	74
Ⅴ 遠野市いじめ問題への対応について	75
Ⅵ 遠野市いじめ防止等基本方針	76
5 教務課・中高連携サポート室の運営方針と計画	89
6 総合食育センター（学校給食センター）の運営方針と計画	91
7 総合食育センター（総合食育推進課）の運営方針と計画	92
8 社会教育行政（生涯学習スポーツ課）の運営方針と計画	94
9 子育て総合支援センターの運営方針と計画	98
10 文化行政（遠野文化研究センター文化課）の運営方針と計画	101
11 文化行政（遠野文化研究センター調査研究課）の運営方針と計画	103
12 地区センター（地区公民館）の運営方針と計画	104
(1) 遠野地区センター（遠野地区公民館）	104
(2) 綾織地区センター（綾織地区公民館）	107
(3) 小友地区センター（小友地区公民館）	109
(4) 附馬牛地区センター（附馬牛地区公民館）	111
(5) 松崎地区センター（松崎地区公民館）	113
(6) 土淵地区センター（土淵地区公民館）	115
(7) 青笹地区センター（青笹地区公民館）	117
(8) 上郷地区センター（上郷地区公民館）	120
(9) 宮守地区センター（宮守地区公民館）・達曽部地区センター（達曽部地区公民館）・ 鱒沢地区センター（鱒沢地区公民館）	123

【資料】平成28年度 遠野市教育委員会 月別事業計画

遠野市民憲章

わたくしたちは、悠久の時を越えて継承してきたうるわしい郷土と、
伝統ある文化に誇りを持ち、このすばらしい宝^{たから}玉を、さらに「永遠の日本^{にほん}
のふるさと遠野」として、創造・発展させるため、ここに、この憲章を
さだめます。

わたくしたちは

- 1 豊かな自然を愛し、平和で住みよいまちをつくります。
- 1 心と体をきたえ、温かい家庭と明るいまちをつくります。
- 1 創意をあつめ、産業と交流の元気なまちをつくります。
- 1 恵まれた文化を活かし、夢を育む学びのまちをつくります
- 1 共に考え支えあって、未来を望む協働のまちをつくります。



市の木「いちい」



市の鳥「やまどり」



市の花「やまゆり」

遠野市民歌

作詞・作曲 船越由佳

深き霞 天にほどき

そびゆる蒼き早池峰

希望を乗せ 風よ飛び立て

朝露ゆらし 彼方へ

透きとおる夏に

憧れを追いかけて

黄金の秋

遥かな明日を祈った

いとしき人よ ほほえむ人よ

いつも心で寄り添い合えば

瞳に光る まばゆき遠野

燃ゆる残照 水面に抱き

流るる清き猿ヶ石

木々よ眠れ 夢を受け継ぎ

遠き未来へ語ろう

雪明かりの冬

銀河をかすめる流星

芽吹く春に

願いはかなうと信じた

優しき友よ 変らぬ友よ

いつも心で名前を呼べば

めぐる季節に きらめく遠野

今日も日は沈み

ひとつずつ灯はともり

そしてまた日は昇る

やまゆり照らして

いとしき人よ 優しき友よ

いつも心で君を想えば

瞳に光る まばゆき遠野

1 遠野市の状況

○ 遠野市の概況と特性

遠野市の市域は、東西、南北ともに約38km、総面積は825.97km²あります。

岩手県を縦断する北上高地の中南部に位置し、内陸と沿岸とを結ぶ交通と産業の結節点の要所にあり、標高1,917mの早池峰山を最高峰に、標高300m～700mの高原群が周囲を囲み、市域の中央部の遠野盆地に中心市街地を形成しています。

冷涼な気候と豊かな自然環境を生かした農林畜産業を基幹産業とし、米を中心に、野菜やホップ、葉たばこ等の農産物と畜産を組み合わせた複合経営がされており、日本一の乗用馬生産地として知られています。

四季が織り成す豊かで美しい広大な自然は、日本の原風景として全国の多くの人々に親しまれ、『遠野物語』に代表される歴史や文化を活かした観光・交流人口の拡大に取り組んでいます。

また、平成23年3月11日に発生した東日本大震災において、本市の地理的条件を生かし、官民一体となって取り組んだ後方支援活動は、災害復旧・復興支援における先駆的な取組として「遠野モデル」とも称され、全国、さらには海外からも高い評価と大きな注目を集めています。

○ 人口構造の変化

遠野市の人口は、平成22年の国勢調査では29,331人、平成27年の国勢調査では28,071人と、減少傾向が続いています。

また、少子高齢化が進行し、平成37年には年少人口比率が9.6%、生産年齢人口比率が47.9%、高齢人口比率が42.5%になるものと推測されています。

こうした人口減少・少子高齢化の流れの中において、遠野市で暮らす人々がより良い生活を築いていくためには、地域資源を生かした産業の振興と雇用の確保を図り、市民所得の向上、定住人口・交流人口の拡大等に取り組むとともに、保健・医療・福祉に関する施策の充実や、学校・家庭・地域の連携協力のもと、保育・教育に関する施策の推進を図り、遠野の未来を担う子どもたちを安心して産み、育てることができ環境の整備に引き続き取り組んでいくことが求められます。

遠野市の沿革

	遠野市	宮守村
明治初期	30あまりの小村	上宮守村、下宮守村、達首部村、上鱒沢村、下鱒沢村の5村
町村制 (明治22年)	遠野町、松崎村、綾織村、小友村、附馬牛村、土淵村、青笹村、上郷村の1町7村	宮守村、達首部村、鱒沢村の3村
昭和の大合併	遠野市(昭和29年12月1日)	宮守村(昭和30年2月11日)
平成の大合併	遠野市(平成17年10月1日)	

	人口(人)			0～14歳 (人)	15～64歳 (人)	65歳以上 (人)	世帯数 (世帯)
	男	女	合計				
平成18年	15,367	16,705	32,072	3,871	18,013	10,188	10,690
平成19年	15,191	16,543	31,734	3,782	17,690	10,262	10,734
平成20年	15,028	16,343	31,371	3,699	17,418	10,254	10,730
平成21年	14,775	16,079	30,854	3,586	17,015	10,253	10,706
平成22年	14,576	15,879	30,455	3,476	16,753	10,226	10,673
平成23年	14,392	15,643	30,035	3,360	16,624	10,051	10,554
平成24年	14,282	15,464	29,746	3,280	16,400	10,066	10,705
平成25年	14,209	15,378	29,587	3,223	16,171	10,193	10,795
平成26年	14,107	15,203	29,310	3,180	15,850	10,280	10,875
平成27年	13,863	14,967	28,830	3,065	15,376	10,389	10,845
平成28年	13,779	14,750	28,529	3,005	14,979	10,545	10,886

資料：住民基本台帳（各年3月31日現在）

面積と土地利用の状況

(単位：km²)

	総面積	田	畑	宅地	山林	牧場	原野 雑種地	その他
面積	825.97	39.35	30.02	9.48	423.24	22.13	55.35	246.40
構成割合	100.0%	4.8%	3.6%	1.1%	51.2%	2.7%	6.7%	29.9%

資料：総務部税務課「土地に関する概要調書報告書」（平成27年1月1日現在）

近年の気象の状況

	気温(℃)			日照時間 (h)	降水量 (mm)
	最高極	最低極	平均		
平成23年	33.7	-18.0	9.8	1507.9	1175.7
平成24年	35.1	-18.0	9.6	1555.0	946.5
平成25年	32.2	-19.2	9.5	1580.1	1337.0
平成26年	33.6	-15.2	9.3	1693.9	1032.3
平成27年	34.0	-12.8	10.2	1730.7	757.0

資料：盛岡地方気象台（遠野消防署で測定）

2 遠野市の教育行政

(1) 地方分権と広域行政への取組

少子化に伴う人口の減少や高齢化の進行、社会情勢の急激な変化等により行政ニーズがますます多様化する中、市町村は、地域における総合的な行政の主体として、地域の実情に即した住民に身近な行政サービスを提供することが求められています。

その一方で、平成23年3月11日に発生した東日本大震災などの災害により甚大な被害を受けた地域の復興に向けた支援活動の継続や、防災、環境問題、医療、地域経済の活性化など、個々の市町村の枠を越えて対応していかなければならない行政課題も増加しています。

また、今後、東北横断自動車道釜石秋田線の延伸等により、沿岸と内陸、さらには他県や首都圏方面との移動時間が短縮され、人やものの交流が活発化し、震災からの復興もさらに進むことが予想されます。

これらのことから、遠野市としては、より広域的な視点に立ち、近隣市町村との連携を積極的に図りながら産業の振興に取り組むとともに、行財政基盤の充実・強化、政策形成能力の向上等に努め、より効率的かつ総合的な行政を推進していくことが求められています。

(2) 教育行政に関する制度改革

教育委員会は、地方教育行政をつかさどる地方公共団体の執行機関として、地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）に基づき、地方公共団体の長から独立して設置されています。

教育の政治的中立性、継続性・安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任体制のさらなる明確化と迅速な危機管理体制の構築を図るため、平成26年6月に同法が改正され、新たな教育委員会制度（以下「新制度」といいます。）が、平成27年4月1日から施行されています。（遠野市教育委員会は、平成28年4月1日から新制度に移行しました。）

新制度においては、教育委員会は教育長（1名）及び委員（4名）で組織され、教育長についても、委員と同様に、識見を有するもののうちから議会の同意を得て首長が任命することとされました。

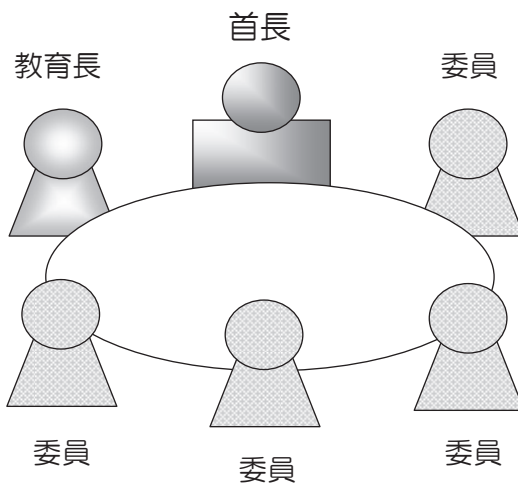
また、教育長は、教育委員会の代表者として、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会事務局の指揮監督を行うこととされ、教育行政における責任者としての役割がよ

り明確となりました。

これらの制度改革に加え、新制度においては、**首長は、「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」を定めることとされるとともに、首長及び教育委員会で構成する「総合教育会議」を設けることとされました。**

総合教育会議は、**首長と教育委員会とが、対等な執行機関として相互の十分な意思疎通を図るため、下の図に掲げる協議や調整を行い、地域における教育に関する課題やあるべき姿を共有することにより、より一層の民意を反映した教育行政を推進することを目的としています。**

【総合教育会議の概要】



※ 市長の諮問を受けて調査・研究・審議を行う「附属機関」には当たらないとされている。

- **首長が招集**する。
- 会議は原則として公開する。
- 構成員は首長と教育委員会。
(必要に応じて、意見聴取者の出席を要請する。)

- 「**協議**」とは・・・
幅広く行われる、首長と教育委員会**相互の自由な意見交換**。
- 「**調整**」とは・・・
教育委員会の権限に属する事務と、首長の権限に属する事務の調和を図ること。

- ① 教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱の策定に関する**協議**
- ② 教育を行うための諸条件の整備その他の地域の実情に応じた教育、学術及び文化の振興を図るため重点的に講ずべき施策についての**協議**
- ③ 児童、生徒等の生命又は身体に現に被害が生じ、又はまさに被害が生ずるおそれがあると見込まれる場合等の緊急の場合に講ずべき措置についての**協議**
- ④ ①から③までの事項に関する構成員の事務の**調整**



- **首長が教育行政に果たす責任や役割を明確にする**とともに、
首長が公の場で教育政策について議論することが可能に
- 首長と教育委員会が上記①～④の**協議・調整を行うことにより、**
両者が教育政策の方向性を共有し、一致して事務の執行に当たることが可能に

(3) 第2期遠野市教育振興基本計画の策定

遠野市教育委員会では、平成21年3月に策定した「遠野市教育振興基本計画」（計画期間：平成21年度～平成27年度の7年間）に基づき、各種施策、事業等を実施してきましたが、平成27年度をもって計画期間が終了することから、平成28年3月に「第2期遠野市教育振興基本計画」を策定しました。

この計画は、遠野市が目指すべき将来像の実現に向けたまちづくりの基本方針として平成27年12月に策定された「第2次遠野市総合計画」（計画期間：平成28年度から平成37年度までの10年間）との整合性を図りながら、遠野市の教育振興に関する基本理念と基本方針を定めるとともに、その達成に向けた各種施策とその展開の方向性について示すものです。

【第2期 遠野市教育振興基本計画の概要】

【計画期間】

平成28年度から平成37年度までの10年間

（第二次遠野市総合計画（前期基本計画）と連動し、5年目に見直しを図る。）

【計画の位置づけ】

- ・ 教育基本法（平成18年法律第120号）第17条第2項の規定に基づく「地方公共団体における教育の振興のための施策に関する基本的な計画」
- ・ 「基本理念」及び「基本方針」を、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第1条の3第1項の規定に基づき首長が策定する「教育、学術及び文化の振興に関する総合的な施策の大綱」として位置づける。

【第二次遠野市総合計画（前期基本計画）との連動】

第二次遠野市総合計画との整合性を図り、同計画の基本構想に定める5つの大綱のうち、下記の2つの大綱に関わる施策を推進する。

- ・ 大綱2「健やかに人が輝くまちづくり」
（健康づくり、生涯スポーツ、少子化対策、子育て支援など）
- ・ 大綱4「ふるさとの文化を育むまちづくり」
（就学前教育、学校教育、生涯学習、芸術文化、文化財の保護など）

ふるさとの文化を生かし、 『夢』と『誇り』を育む 学びのまちづくり

- 教育基本法の理念に基づき、個人の尊厳を重んじ、真理と正義を希求し、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指す教育を推進します。
- 遠野市における最上位の計画に位置づけられ、市の目指すまちづくりの目標とその実現に向けた政策を示す「遠野市総合計画」の基本理念に基づき「学びのまちづくり」を進めます。
- 少子高齢化の進行など、社会環境の大きな変化の中で、新しい時代を切り拓いていく心豊かでたくましい人間を育てていくことを目指し、すべての人が安全、安心でゆとりある子育てができる支援と環境整備を、地域を含めた社会全体で進めます。
- 市民一人ひとりが、郷土の豊かな自然や文化にふれあい、希望をもって学ぶことを通して、郷土への愛着や誇りを培うとともに、未来を拓く知恵と豊かな人間性を身に付けていくことを目指します。
- 誰もが生涯にわたり、学ぶことができる環境を整備するとともに、芸術文化活動やスポーツなどに親しむ機会を充実させ、潤いのある生活と明日への活力を生み出すことを目指します。

基本方針

(1) ふるさと教育の推進

《教育環境の充実を図り、学校・家庭・地域と協力して、
生きる力を育む教育を進めます》

子どもたちが安心して教育を受けられ、個性や能力を発揮できる教育の環境づくりを進めるとともに、知育・徳育・体育をバランスよく育成し、明日の遠野を担う子どもたちが、生きる力を身に付け、郷土に誇りを持ち、夢を育むことができる教育の実現を、学校・家庭・地域の連携、協力のもと推進します。

さらに、学校給食では、地産地消拠点としての総合食育センターによる安心安全な給食の提供を推進します。

(2) 生涯学習の推進

《いつでも、どこでも、だれもが学習できる環境と
優れた芸術に触れる機会の充実に努めます》

市民がいつでも自由を選択して学習できる「生涯学習社会」を目指し、市民のニーズに応じた学習機会の拡充を進めます。

芸術振興においては、遠野物語ファンタジーに代表される市民協働の理念のもと、優れた芸術に触れる機会の充実に努め、潤いのある生活と豊かな感性を備えた人材育成に努めます。

(3) ふるさとの文化の継承・創造

《誇りあるふるさとの文化を大切にす心を育み、
次世代につなげます》

文化財の保護を通じて国指定重要文化財千葉家住宅や遠野遺産、郷土芸能などの文化的資産を次世代に継承するとともに、図書館・博物館を拠点施設として、『遠野物語』をはじめとした郷土の歴史や民俗資料の収集・調査研究を進めながら遠野市史編さんに取り組み、その成果を広く発信して、文化によるまちづくりを進めます。

(4) 健康づくりの推進

《生涯にわたり健康で豊かな生活をおくるための食習慣形成と
スポーツライフを応援します》

健康づくり総合プログラムの推進を図るとともに、子どもの体力、運動能力の向上に努めます。

さらに、市民への夢と感動を与える競技スポーツやスポーツ少年団活動の促進を図りスポーツの普及、振興に努めます。

また、地域の食文化への理解を深め、生きる力を育む「食育」の推進を図ります。

(5) 子育て支援の推進

《子どもを産み育てることに夢がもてるまちづくりを推進し
「子育てするなら遠野」の構築を目指します》

子育て支援においては、病児等保育の充実をはじめとする多様なニーズに対応した保育サービスを行うとともに、児童館や児童クラブの充実により、子どもの健全育成の強化を図るなど、総合的な「わらすっこプラン」を推進します。

また、遠野市わらすっこ条例の理念のもと児童の福祉を増進するとともに、市民が安心して子どもを産み育てる環境を整え、仕事と子育ての両立の支援に努めます。

(4) 各種事業の推進

第2期遠野市教育振興基本計画の基本方針に基づき、明日の遠野を担う子どもたちが安全かつ健康に、また心豊かに学校生活を送ることができる環境づくりのため、教材の充実、就学援助等の取組を推進するとともに、学校施設の計画的な整備や維持補修の適切な実施、スクールバスの安全な運行体制の構築等に取り組んでいます。

また、学校教育においては、『知・徳・体のバランスのとれた人間形成～ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成～』の実現に向け、「基礎的な知識・技能の習得及び課題解決のための思考力等の育成」「豊かな心の育成」「健やかでたくましい心身の育成」の3点を重点課題とした取組を行っています。

生涯学習分野においては、市民協働の視点を重視しながら、地域における教育・学

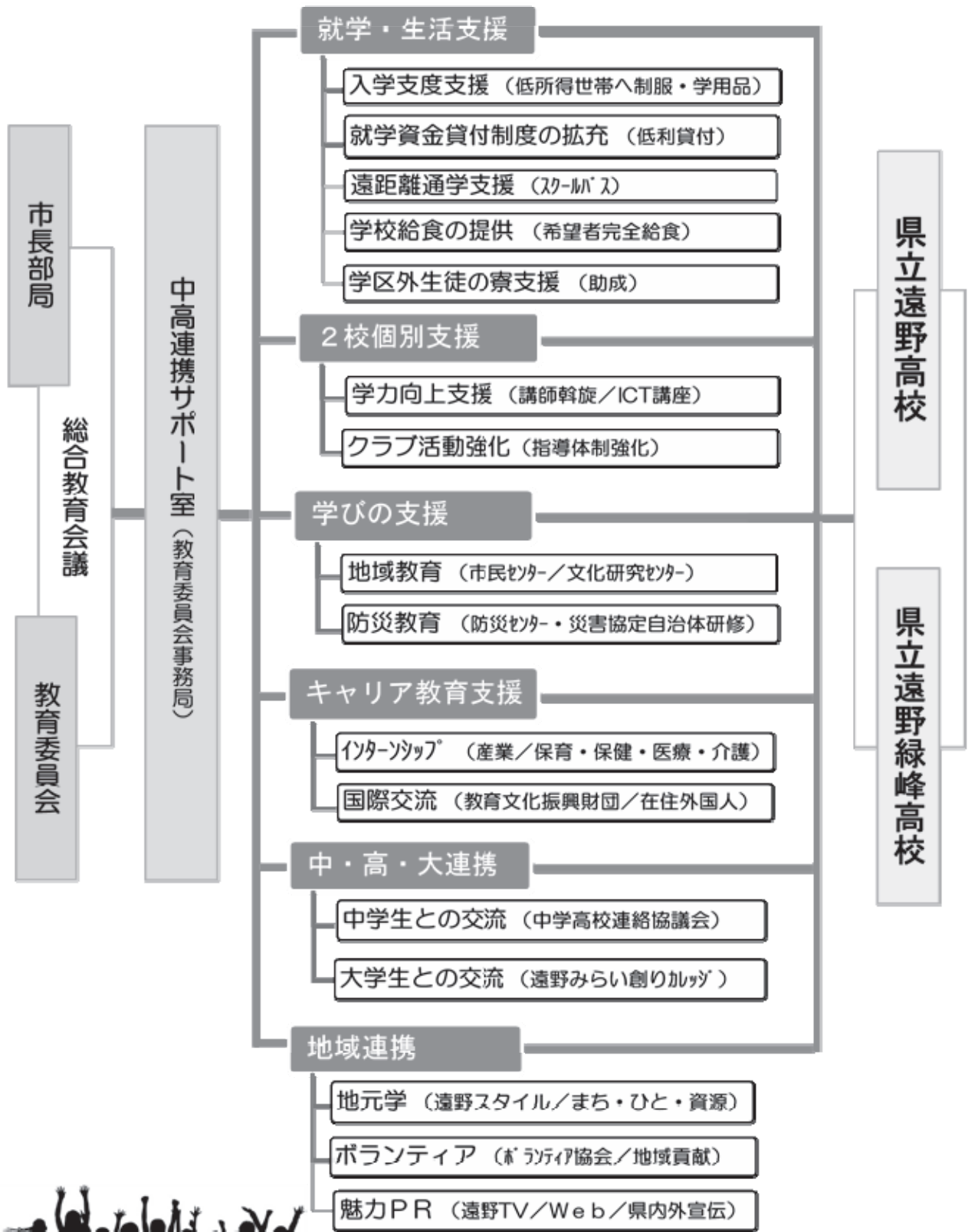
習・文化の活動拠点である市民センター及び地区センターの機能の充実に努めるとともに、市民による芸術活動の推進に取り組んでいます。

スポーツの振興・健康づくり分野においては、市民の健康の増進と生涯スポーツ社会の実現に向け、「健康づくり総合プログラム」を実践するとともに、競技スポーツやジュニアスポーツのレベルアップを図るなどの取組を行っています。

文化行政においては、遠野市の豊かな地域資源や文化を後世に継承するため、文化財の保全や郷土資料・民俗資料の調査・研究を行い、その成果を広く発信する取組を行っています。

これらの取組に加え、市政の重要課題として位置づけられる「少子化対策・子育て支援」の推進のため、市子育て総合支援センターとの連携のもと各種事業に取り組むとともに、幼児期から小学校、中学校、高等学校に至るまでの総合的な教育環境の整備に資するため、教育委員会事務局内に「中高連携サポート室」を設置し、市内の県立高等学校とも一層の連携を図りつつ、「地域資源を生かした高等学校の魅力化」にも取り組んでいます。

魅力ある地域の高校づくりと人材育成のサポート（案）



(5) 教育委員会及び関係機関等

(平成28年6月17日現在)

① 教育長及び委員

職 名	氏 名	就任年月日	委員の任期
教 育 長	中 浜 艶 子	平成28年4月1日	平成31年3月31日
委員(教育長職務代理者)	角 田 直 樹	平成24年11月26日	平成28年11月25日
委 員	千 田 由美子	平成27年11月26日	平成31年11月25日
委 員	菊 池 崇	平成28年4月1日	平成32年3月31日
委 員	菊 池 和 子	平成28年6月17日	平成30年11月25日

② 教育委員会事務局・教育機関

機 関 名	所 在 地	電 話
遠野市教育委員会事務局	遠野市東館町8-12	☎0198-62-4412 F A X 0198-62-2789
遠野市教育研究所	同 上	同 上
遠野市子育て総合支援センター	同 上	☎0198-62-2111 F A X 0198-62-9422
遠野市民センター	遠野市新町1-10	☎0198-62-4411 F A X 0198-62-3302
遠野市勤労青少年ホーム	同 上	☎0198-62-4413 F A X 0198-62-3302
遠野市少年センター	同 上	同 上
遠野市立図書館	遠野市東館町3-9	☎0198-62-2340 F A X 0198-62-5758
	宮守ゆうY O Uソフト館 遠野市宮守町下宮守30-48-2	☎0198-67-2012
遠野市立博物館	本館 遠野市東館町3-9	☎0198-62-2340 F A X 0198-62-5758
	とおの物語の館 遠野市中央通り2-11	☎0198-62-7887
	遠野城下町資料館 遠野市中央通り4-6	☎0198-62-2502
	遠野蔵の道ギャラリー 遠野市中央通り4-28	☎0198-62-2680
加守田章二陶房跡 遠野市青笹町糠前9-5-3	—	
遠野市総合食育センター (学校給食センター)	遠野市松崎町白岩31-44-1	☎0198-62-2032 F A X 0198-62-2032
遠野市中央公民館	遠野市新町1-10	☎0198-62-4411 F A X 0198-62-3302
遠野市遠野地区公民館	同 上	同 上
遠野市綾織地区公民館	遠野市綾織町下綾織字且の鼻26	☎0198-62-2838 F A X 0198-62-2838
遠野市小友地区公民館	遠野市小友町16-105-1	☎0198-68-2001 F A X 0198-68-2001
遠野市附馬牛地区公民館	遠野市附馬牛町下附馬牛11-40-1	☎0198-64-2001 F A X 0198-64-2001
遠野市松崎地区公民館	遠野市松崎町白岩字葉研淵1-3	☎0198-62-2885 F A X 0198-62-2885
遠野市土淵地区公民館	遠野市土淵町土淵6-5-3	☎0198-62-2837 F A X 0198-62-2837
遠野市青笹地区公民館	遠野市青笹町青笹13-3-1	☎0198-62-2836 F A X 0198-62-2836
遠野市上郷地区公民館	遠野市上郷町板沢11-5-4	☎0198-65-2022 F A X 0198-65-2022
遠野市宮守地区公民館	遠野市宮守町下宮守29-77	☎0198-67-2115 F A X 0198-67-2157
遠野市達曽部地区公民館	遠野市宮守町達曽部15地割31番地 1	☎0198-67-2115 F A X 0198-67-2157
遠野市鱒沢地区公民館	遠野市宮守町下宮守29-77	☎0198-67-2115 F A X 0198-67-2157

※達曽部地区公民館は、施設改修中につき宮守地区公民館内で執務を行っている。

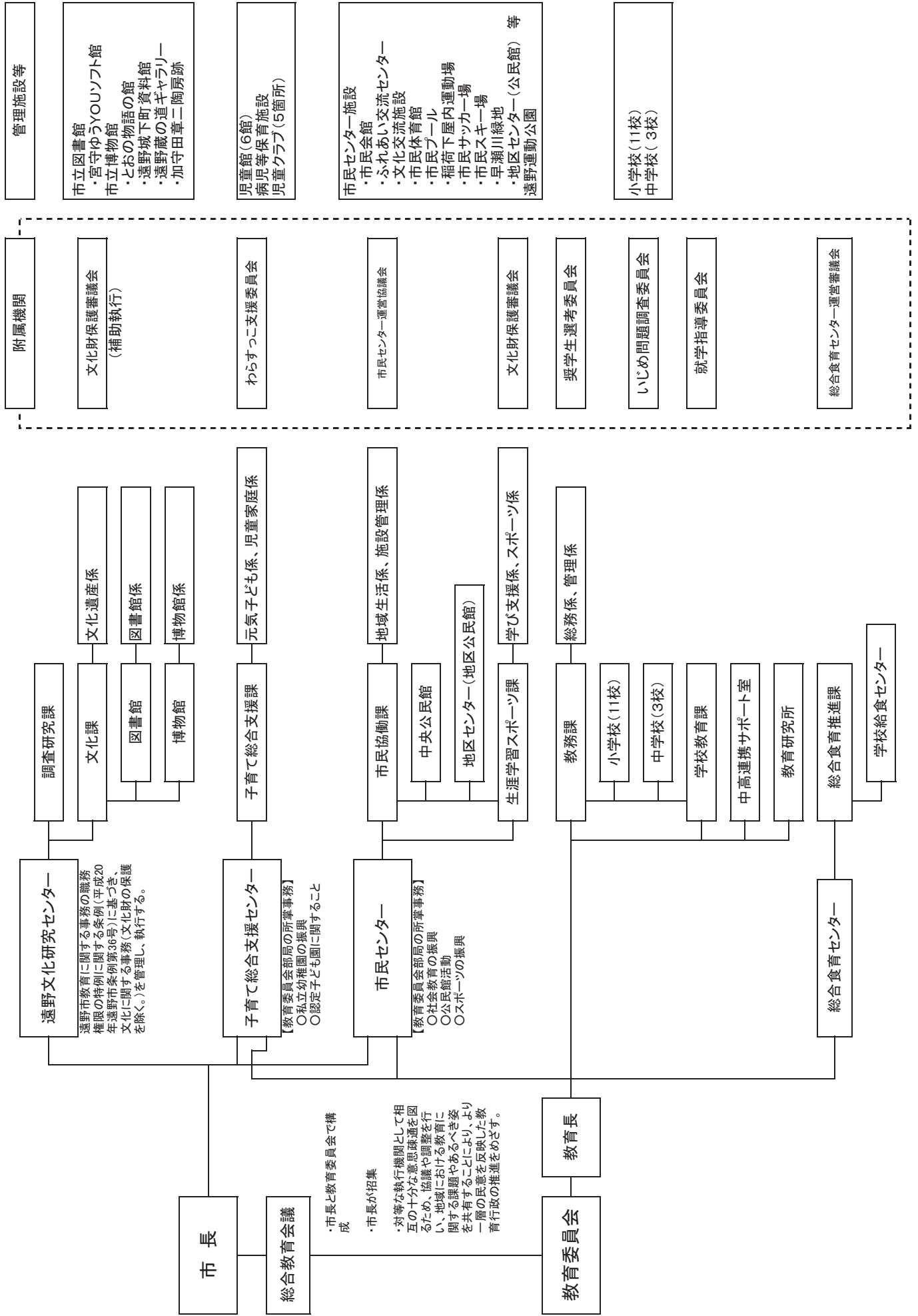
③ 岩手県立高等学校

学 校 名	所 在 地	電 話
遠野高等学校	遠野市六日町3-17	☎0198-62-2823 F A X 0198-62-2805
遠野緑峰高等学校	遠野市松崎町白岩21-14-1	☎0198-62-2827 F A X 0198-62-2828

④ 幼稚園・保育所

幼稚園・保育所名	所 在 地	電 話
認定こども園めぐみ 遠野聖光こども園	遠野市中央通り3-10	☎0198-62-2150 F A X 0198-62-4493
光の園幼稚園	遠野市東穀町14-7	☎0198-62-3341 F A X 0198-62-3341
遠野保育園	遠野市材木町3-21	☎0198-62-2034 F A X 0198-62-2034
神明保育園	遠野市六日町8-22	☎0198-62-2036 F A X 0198-62-2036
綾織保育園	遠野市綾織町下綾織字且の鼻37-36	☎0198-62-2812 F A X 0198-62-2812
岩滝保育園	遠野市小友町16-105-3	☎0198-68-2333 F A X 0198-68-2333
附馬牛保育園	遠野市附馬牛町下附馬牛11-31-2	☎0198-64-2330 F A X 0198-64-2330
白岩保育園	遠野市松崎町白岩13-42-1	☎0198-62-2395 F A X 0198-62-2395
松崎保育園	遠野市松崎町駒木24-50	☎0198-62-2826 F A X 0198-62-2826
土淵保育園	遠野市土淵町土淵3-53-3	☎0198-62-2458 F A X 0198-62-2458
青笹保育園	遠野市青笹町青笹11-22-4	☎0198-62-2022 F A X 0198-62-2022
上郷保育園	遠野市上郷町板沢11-6-2	☎0198-65-2030 F A X 0198-65-2030
認定こども園 宮守保育園	遠野市宮守町下宮守26-87-2	☎0198-67-2130 F A X 0198-67-2130
達曽部保育園	遠野市宮守町達曽部15-31	☎0198-67-6131 F A X 0198-67-6131
鱒沢保育園	遠野市宮守町下鱒沢33-218-1	☎0198-66-2210 F A X 0198-66-2210

(6) 遠野市教育委員会機構図（平成28年4月1日現在）



(7) 平成28年度遠野市教育行政推進の基本方針

平成28年3月遠野市議会定例会が開会されるに当たり、平成28年度の教育行政推進の基本方針について申し述べます。

はじめに、平成23年3月11日に発生した東日本大震災からまもなく五年が経とうとしております。改めて、亡くなられた方々の御冥福をお祈りいたしますとともに、今なお、不自由な生活を余儀なくされているみなさまに、心からお見舞い申し上げます。

そして、各地域で復興が進んでおりますが、時の経過とともに震災の風化が心配されております。自然災害への普段の備えとともに、震災を風化させてはならない、教訓を後世に伝えていかなければならない、と気持ちを新たにしております。

また、今年は46年ぶりに希望郷いわて国体が岩手県で開催され、当市はサッカー競技少年男子の会場になります。児童生徒の応援はもちろん、手作りの幟、花いっぱい運動に取り組み、おもてなしをする予定でおります。

さて、平成27年4月1日に教育行政の基本となる法律であります「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」の一部改正があり、教育委員会制度が改正され、間もなく一年が経過しようとしています。

大きく変わったところは、首長が主宰する「総合教育会議」の設置です。この会議は、首長と教育委員会で構成され、両者が教育行政の大綱や重点的に講ずべき施策などについて協議・調整する場であり、両者が教育行政の方向性を共有して合意した方針の下に、その結果を尊重しそれぞれ所管する事務を執行することになります。

この会議を通してこれまで以上に、両者の情報交換、意思疎通が図られており、両者が一体となって教育の課題やあるべき姿を共有することで、更なる教育行政の推進を図っていきたいと考えております。

また、県の教育委員会が進めております県立高校の再編案で高校名が公表され、平成32

年度に遠野高校と遠野緑峰高校が統合されて、現在の遠野緑峰高校の校舎を活用する校舎制が検討されております。県の教育委員会では、3月までに再編計画案の成案化を目途にしております。

遠野市教育委員会では、両校の同窓会・PTA、地域等との連携を図りながら支援策等を検討し、現状維持の2校の存続に向けて、取り組みを進めていきたいと考えております。

さて、今後10年間で標榜する遠野市教育振興基本計画を策定中ではありますが、遠野市総合計画との整合性を図り、「ふるさとの文化を生かし『夢』と『誇り』を育む学びのまちづくり」を基本理念に、五つの基本方針を掲げ、生涯にわたる各段階における方向性を示し、具体的方策を体系的に整理して、人口減少社会における子どもたちの育成に取り組んでまいります。

年々人口が減少する中において、少子化対策・子育て支援は、市の最重要課題の一つであります。平成25年度県内14市の中で第一位であった合計特殊出生率1・90をさらに上回るよう取り組みを進めてまいります。

遠野わらすっこプランでは、「子どもを生み育てることに夢がもてるまちづくり」を基本理念に、「家庭や子育てを社会全体で支えていく地域社会づくり」、「安心して子どもを産み育てられる環境づくり」、「子どもが健やかに育っていける環境づくり」の3点を、めざすべき姿として施策を展開してまいります。

間もなく、中学校再編成から3年が経過します。再編成後に入学した生徒が間もなく卒業を迎えます。3年が経過し、一つの学校としての運営も軌道に乗り、生徒がそれぞれの地域での様々なイベント等に積極的に関わっている姿から、未来に向かって力強く進もうとする子どもたちのたくましさ、やさしさなどの確かな成長を強く感じたところであります。親への感謝、学校への感謝、地域への感謝を忘れないで、新しい教育環境で頑張りたいと思います。

子どもたちにとって、地域の方々との関わりの中で得られる経験は、児童生徒の人間形成に好ましい影響を与えるとともに、人間性を豊かにするものと確信しております。今後

とも、学校、保護者、地域の連携を強めて、それぞれの地域の特色ある文化や郷土芸能を大切にし、自ら地域の一員として守り育てていく心を育む学校運営に努めてまいります。

さらには、東日本大震災の被災体験を踏まえ、子どもたちが自らの未来を切り拓く力を育む「復興教育」をさらに推進するとともに、遠野の宝である児童生徒が、ふるさと遠野に夢と誇りを持ち、将来における多くの難問・課題を克服し、郷土遠野、日本、さらには世界を舞台に、その発展に貢献することができる人財となるよう、一層の教育振興の施策の推進に取り組んでまいります。

また、平成28年度から市立幼稚園・保育所が、社会福祉法人遠野市保育協会に運営移管になりますが、子どもたちにとって何が一番良いことなのか見極めながら、子どもたちを取り巻く社会の様々な環境の変化にも的確に対応できるよう努めてまいります。

以下、遠野市総合計画及び遠野市教育振興基本計画に沿って、平成28年度の主要な施策の概要について申し上げます。

第1は、就学前教育の充実についてであります。

幼児期は、生活や遊び等の体験を通して、情緒的な発達や知的な発達、あるいは社会性を身に着けるといような、生涯にわたる人間形成の基礎を培うための大切な時期ですので、幼児の生活の場である家庭や地域、そして幼稚園、保育所等との連携、さらには就学に向けて、小学校との情報共有や相互理解を深める積極的な連携、交流の場を確保してまいります。

また、平成28年度から宮守町内の3つの市立幼稚園・保育所の運営を社会福祉法人遠野市保育協会に移管し、更なる教育・保育の充実を図ることから、その支援を引き続き実施してまいりますとともに、教育の機会均等を確保するため、引き続き、就学前教育における保護者の保育料負担の軽減を図ってまいります。

さらには、保護者の子育てと就労、社会活動などの多様な活動を支援するため、子ども・子育て支援新制度に基づいた新たな保育サービスの実施を検討し、子どもの健全な育成と子育て世代への支援環境の充実を図ってまいります。

第2は、学校教育の充実についてであります。

まずは、教育内容の充実について申し上げます。

平成28年度も引き続き、児童生徒の「生きる力」を育むため、確かな学力、豊かな心、健やかな体の「知・徳・体のバランスのとれた人間形成」に向けた取組を進めてまいります。

そのために、「基礎的な知識・技能の習得及び課題解決のための思考力等の育成」「豊かな心の育成」「健やかでたくましい心身の育成」の3つの視点で、次の5項目に重点を置き、教育内容の充実を努めてまいります。

重点の1つ目は、「学力向上の推進」であります。

平成26年度から本格的に実施しております小・中連携と義務教育九カ年の見取りを重視した中学校区単位での学力向上の取組をさらに推進してまいります。加えて、学校教育専門員や指導主事の学校への派遣、各種研修会の開催などを引き続き実施し、教員の授業力の向上を支援してまいります。

さらに、今年度は、数学学習支援員を中学校へ派遣する取組、「特定教科集中対策事業」を新規に立ち上げ、課題解決に向けて取り組んでまいります。

また、児童生徒の基礎的な知識・技能の習得には、基本的な生活習慣や家庭学習を含む学習習慣の確立が重要であることから、家庭の理解と協力を得ながら、望ましい学習習慣づくりを目指してまいります。

重点の2つ目は、「特別支援教育の充実」であります。

特別支援学級の指導の充実はもちろんのこと、各学校の通常学級に在籍する特別な支援が必要な児童生徒一人一人の教育的ニーズに応えられるよう、引き続き特別支援教育支援員を配置し、より一層の支援体制を整えてまいります。また、教育事務所等との連携を強め、研修の充実を図ってまいります。

また、小・中学校と県立花巻清風支援学校遠野分教室との一層の連携を図りながら、児童生徒の適切な就学支援を進めてまいります。

重点の3つ目は、「豊かな心を育む教育の推進」であります。

道徳教育、復興教育はもとより、学校行事における体験活動、読書活動など、あらゆる教育活動を通じて豊かな感性を育み、命と思いやりの心を大切にする教育を推進してまいります。特に、「特別の教科 道徳」の授業改善に取り組んでまいります。

加えて、平成21年度から小学校で実施している「JFAこころのプロジェクト 遠野わらすっこ『夢の教室』」を引き続き実施し、児童の「夢」を育み、人生設計力を養う教育を推進してまいります。

また、問題行動や不登校などの生徒指導上の課題については、生徒指導主事会議等を充実にさせ、各学校の教育相談体制や指導体制への支援を図るとともに、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー等の外部の力を積極的に活用しながら、問題の早期発見、早期解決を目指してまいります。

特に、いじめ防止対策につきましては、昨年末に策定した「遠野市いじめ防止基本方針」にのっとり、学校、家庭、地域、行政と力を合わせ取り組んでまいります。

重点の4つ目は、「特色ある学校づくりの推進」であります。

小・中学校が、それぞれの校長のリーダーシップのもと、地域の特性や児童生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした教育活動を展開していく「特色ある学校づくり事業」を推進してまいります。

そして、重点の5つ目は、「学校経営の質的向上」であります。

小・中学校が、それぞれの学校経営において、特に重視すべき取組についての具体的な目標を「まなびフェスト」として設定し、学校、家庭、児童生徒、地域が目標を共有して達成に努めるとともに、学校評価を通して、学校経営のさらなる充実に取り組んでまいります。

また、今年度から、県教育委員会から派遣されている学校教育の専門職である指導主事が二人体制から一人体制となりますが、一人分を市で全額負担し、二人体制を維持して学校教育の充実に努めてまいります。

次に、教育環境の充実について申し上げます。

学校施設の整備については、子どもたち一人一人がその心の中にもつ未来への希望に応えるため、一人一人がその個性や能力を十分に発揮することのできるよう、また、引き続き安全かつ健康で心豊かな学校生活を送ることができるよう、教育環境の整備を進めてまいります。

また、通学対策では、スクールバスのこれまでの運行における実績を基に、更なる安全かつ効率的な運行に努めるために、運転手の健康診断や駐車場の見直し等を行い通学時の児童生徒の安全確保を図ってまいります。

さらに、教材の整備、就学援助、奨学金貸与など、教育を支える学習環境の向上を引き続き図ってまいります。

市内の高校につきましては、前述したとおり県の教育委員会により統合案が検討されております。生徒数の推計により、遠野緑峰高校は専門学科高校として1学年2学級の確保が難しいということで、平成32年度に遠野高校と統合するという案です。

遠野緑峰高校のこれまでの実績や支援策等により、生徒数の減少の抑制を図ることが可能と思われることから、また、市の将来の人財を担う教育機関としてその存続が必要なことから、支援策を検討するとともに、中高連絡協議会を設置し、更なる中高の連携を進めてまいります。

次に、学校給食の充実について申し上げます。

総合食育センター「ぱすぽる」は、開設4年目を迎えますが、更なる品質向上のため、配送業務委託業者、食材納入業者及び学校との連携を十分に図りながら、安全衛生管理の徹底に努めるとともに、給食メニュー、調理方法に工夫を加え、本市の将来を担う児童生

徒への栄養バランスの取れた安心安全でおいしい給食の提供に努めてまいります。特に、学校給食への異物混入事案は、あってはならないことであり、混入事案の未然防止対策を徹底いたします。

地産地消の推進については、生産者の思いが伝わる地元食材を遠野市産直給食会と連携を図りながら、新鮮で安心安全なおいしい地元食材の安定的な供給と利用拡大に努めてまいります。

また、児童生徒が、学校給食を通して「生きる力」を育む食育の推進と給食を支える人たちとの共食により、郷土の食文化や地域の農産物への理解を深める交流すまいる給食を実施するとともに、栄養教諭及び栄養士の連携のもと、学校訪問を積極的に実施し、食に関する指導等の一層の推進を図ってまいります。

第3は、社会教育の充実についてであります。

社会教育については、市民協働の視点を大切にしながら、市民のみなさんがともに学び、ともに活動できる生涯学習の環境づくりを、一般財団法人遠野市教育文化振興財団と連携しながら進めてまいります。

また、芸術文化活動の活性化を図るため、引き続き芸術文化団体の活動支援や発表の場の提供などに積極的に取り組んでまいります。長年、市民センター事業として取り組んできました遠野物語ファンタジーやバレエスタジオ、遠野少年少女合唱隊などの活動の更なる充実を図り、幼児期から芸術文化に親しむ機会を計画的に提供してまいります。

児童生徒の「知・徳・体」を総合的に育む人間形成には、学校教育のみならず、家庭や地域社会がそれぞれの教育的機能を発揮し、学校と一体となって児童生徒の教育に当たることが重要となります。このことから、家庭や学校、地域社会における教育力の充実を図るため、地域教育協議会と連携を図りながら、地域全体で児童生徒の健全な育成に取り組んでまいります。

読書活動の推進については、市内小学校単位で組織されている地域教育協議会の実践活動を支援してまいります。家庭学習の充実については、「放課後子ども教室」を継続して実施し、家庭学習の習慣化による学習意欲の向上を目指してまいります。

さらには、ふるさと学習、世代間交流、他地域の子どものとの交流活動など、様々な体験活動を通して、郷土に根付く心豊かな子どもたちの育成に努めてまいります。

また、国際性豊かな「世界に羽ばたく遠野人」の育成を図るため、一般財団法人遠野市教育文化振興財団が実施するアメリカ合衆国・テネシー州チャタヌーガ市への中学生海外派遣事業を支援してまいります。

第4は、スポーツの振興についてであります。

スポーツは、市民の健康増進をはじめ、子どもたちの心身の健全な発達に重要な役割を果たしています。市民の健康づくり活動を推進するため、日常的に生涯にわたってスポーツに親しむことを目指す健康スポーツプログラムを推進してまいります。

子どもの体力向上につきましては、就学前の幼児期から体を動かす楽しさを実感させるため「キッズ元気アップ応援隊」を実施するとともに、児童を対象としたスポーツ教室などを実施し、家庭、地域、学校が一体となって子どもの生活習慣や運動・スポーツ習慣の普及に努めてまいります。

また、スポーツ少年団等の活動の促進及び指導体制の強化を図りながら、経験豊かな指導者やトップアスリートを招き、ジュニアスポーツの競技力の向上に努めてまいります。

第5は、文化財の保存と継承についてであります。

文化財は、先人の営みを知る大切な遺産であることから、これを後世に確実に継承していくことを基本に据え、文化財への理解と関心を深める学習機会の充実を図ってまいります。

また、重要文化財千葉家住宅の保護のため、重要文化財千葉家住宅保存活用基本構想に基づき、保存修理工事に着手し、仮設工事及び各建物の解体工事を進めるとともに、重要文化財千葉家住宅整備活用基本計画の策定を開始し、具体的な活用策を検討してまいります。さらに修理後の公開を見据え、家財資料等の整理を計画的に進めます。

国の重要文化的景観「遠野 荒川高原牧場 土淵山口集落」においては、保存修理が完了した山口の水車小屋の活用と集落の良好な景観形成を地域と協働で推進してまいります。

以上、平成28年度の教育行政推進に関する基本的方向と主要な施策の概要について申し述べました。

教育は「未来」をつくるものであり、子どもは未来の希望であります。子どもたちが、自分の将来をしっかりと見据え、夢と志をもって、力強く生き抜いていくことができるよう、「生きる力」を身につけさせることこそが、教育の役割であり、使命であります。

また、「環境が人をつくる」といいます。学校、家庭、地域が一体となり、子どもを育てる環境を創っていきます。

教育委員会では、市長部局との相互補完の関係を一層深め、引き続き学校現場、地域とより密着した教育委員会として、子どもたちの豊かな学びを創造し、遠野の未来を担う人づくりに邁進してまいりますので、議員各位、そして市民のみなさまの御理解と御協力を賜りますよう、心からお願い申し上げます。

(8) 教育関連予算の概要

○平成28年度遠野市一般会計・歳入歳出当初予算

歳 入		(単位：千円、%)	
科 目	予 算 額	構 成 比	
市 税	2,486,689	13.2	
地 方 譲 与 税	268,000	1.4	
利 子 割 交 付 金	3,000	0.0	
配 当 割 交 付 金	3,000	0.0	
株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	1,000	0.0	
地 方 消 費 税 交 付 金	472,000	2.5	
自 動 車 取 得 税 交 付 金	36,000	0.2	
地 方 特 例 交 付 金	6,000	0.0	
地 方 交 付 税	8,115,689	43.0	
交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	3,608	0.0	
分 担 金 及 び 負 担 金	132,203	0.7	
使 用 料 及 び 手 数 料	334,680	1.8	
国 庫 支 出 金	1,922,024	10.2	
県 支 出 金	1,298,141	6.9	
財 産 収 入	432,287	2.3	
寄 附 金	4	0.0	
繰 入 金	918,419	4.9	
繰 越 金	1	0.0	
諸 収 入	627,855	3.3	
市 債	1,799,400	9.6	
歳 入 合 計	18,860,000	100.0	

歳 出		(単位：千円、%)	
科 目	予 算 額	構 成 比	
議 会 費	156,687	0.8	
総 務 費	4,009,105	21.3	
民 生 費	4,653,799	24.7	
衛 生 費	1,306,655	6.9	
労 働 費	18,897	0.1	
農 林 水 産 業 費	1,408,437	7.5	
商 工 費	789,090	4.2	
土 木 費	1,405,304	7.4	
消 防 費	585,120	3.1	
教 育 費	1,722,433	9.1	
災 害 復 旧 費	40,000	0.2	
公 債 費	2,744,472	14.6	
諸 支 出 金	1	0.0	
予 備 費	20,000	0.1	
歳 出 合 計	18,860,000	100.0	

○教育費等の予算の内訳

単位：千円

款 項	目	28年度予算額	所 管 課
10 教育費		1,649,962	
1 教育総務費		181,471	
	1 教育委員会	3,256	教 務 課
	教育委員会費	3,256	
	2 事務局費	111,111	
	①事務局職員人件費	84,389	
	②事務局一般事務費	16,756	
	小 計	101,145	
	①学校教育事務費	2,256	学校教育課
	②体育・文化行事奨励費	3,948	
	③外国語指導助手招へい事業費	5,184	
	④特色ある学校づくり事業費	1,400	
	⑤平成・南部藩寺子屋交流事業費	829	
	⑥特別支援教育推進事業費	16,903	
	⑦遠野わらすっこ「夢の教室」事業費	1,472	
	⑧いじめ防止等総合対策事業費	176	
	高校魅力化サポート事業費	2,000	中高連携 サポート室
	小 計	34,168	
	幼稚園応援事業費		子育て総合 支援センター
	・私立幼稚園運営費補助金	543	
	・私立幼稚園保育料助成事業費補助金	1,477	
	・私立幼稚園就園奨励費補助金	7,946	
	小 計	9,966	
	3 教育研究所費	23,344	学校教育課
	①学力向上対策事業費	20,344	
	②特定教科集中対策事業費	3,000	
	小 計	23,344	
	4 育英事業費	43,760	教 務 課
	育英事業費（貸付金含む）	43,760	
		(継続分：65人【大学等65人】 新規分：35人【大学等30人・高校5人】)	
2 小学校費		226,158	
	1 学校管理費	161,302	
	①学校管理関係職員人件費	62,294	
	②小学校管理費	89,104	
	③学校保健管理費	9,904	
	小 計	161,302	

款 項	目	28年度予算額	所 管 課	
2 小学校費	2 教育振興費	64,856	教 務 課	
	①通学対策費	39,151		
	②教材整備費	13,696		
	③就学援助費	10,517		
	④特別支援教育関係費	1,492		
	小 計	64,856		
3 中学校費		145,173		
	1 学校管理費	62,545		
	①学校管理関係職員人件費	18,809		
	②中学校管理費	39,088		
	③学校保健管理費	4,648		
		小 計	62,545	
	2 教育振興費	82,628		
	①通学対策費	52,062		
	②教材整備費	13,517		
	③就学援助費	16,627		
④特別支援教育関係費	422			
	小 計	82,628		

款 項	目	28年度予算額	所 管 課
4 社会教育費 3款2項1目 児童福祉総務費 10款1項2目 事務局費		502,330	
	1 社会教育総務費	146,032	生涯学習スポーツ課
	①社会教育総務関係職員人件費	74,288	
	②芸術文化振興事業費	3,908	
	③放課後子どもプラン推進事業費	3,115	
	④学びのまちづくり推進事業費	59,072	
	⑤若者と女性の活躍推進事業費	1,892	
	⑥青少年健全育成活動事業費	3,452	
	⑦地域教育文化振興事業費	305	
	小 計	146,032	
	2 公民館費	106,990	市民協働課
	①公民館関係職員人件費	45,542	
	②公民館一般管理費	43,149	
	③文化交流施設管理費	18,299	
	小 計	106,990	
	4 図書館博物館費	126,582	遠野文化研究センター文化課
	①図書館・博物館職員人件費	60,671	
	②図書館・博物館一般管理費	19,590	
	③図書館費	23,626	
	④博物館費	15,928	
	⑤視聴覚教育振興費	418	
⑥遠野蔵の道ギャラリー管理費	2,840		
⑦宮守ゆうYOUソフト館管理費	3,109		
⑧ブックスタート事業費	400		
小 計	126,582		
5 文化財調査保護費	122,726	遠野文化研究センター文化課	
①文化財調査保護費	2,554		
②埋蔵文化財発掘調査費	9,497		
③遠野遺産認定事業費	1,489		
④まちなか・ドキ・土器館管理費	1,440		
⑤重要文化財千葉家住宅管理費	1,920		
⑥重要文化財千葉家住宅整備事業費	105,026		
⑦文化的景観保存事業費	800		
小 計	122,726		

款 項	目	28年度予算額	所 管 課
5 保健体育費		594,830	
	1 保健体育総務費	178,883	生涯学習スポーツ課
	①保健体育総務関係職員人件費	41,748	
	②スポーツ振興一般事務費	7,947	
	③競技・イベントスポーツプログラム推進事業費	12,089	
	④岩手国体運営事業費	117,099	
	小 計	178,883	
	2 学校給食費	276,003	学校給食センター
	①学校給食センター職員人件費	21,094	
	②学校給食事業費	209,400	
	③総合食育センター管理費	45,509	
	小 計	276,003	
3 体育施設費	139,944	市民協働課	
①体育施設管理費	127,863		
②岩手国体サッカー会場整備事業費	12,081	生涯学習スポーツ課	
小 計	139,944		
2 総務費		7,500	
1 教育管理費	5 財産管理費	7,500	教 務 課
	①公共施設ロングライフ事業費（小学校施設）	5,800	
	②公共施設ロングライフ事業費（中学校施設）	1,700	
	小 計	7,500	
4 衛生費		6,232	
1 保健衛生費	3 健康づくり推進事業費	6,232	生涯学習スポーツ課
	①健康スポーツプログラム推進事業費	3,585	
	②子どもの体力づくりプログラム推進事業費	978	
	③ぱすぽる推進事業費	1,669	
小 計	6,232		

3 地域教育協議会

(1) 設立の背景

教育基本法（平成18年法律第180号）第13条に規定する「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」を図るため、岩手県教育委員会では、「いわて型コミュニティ・スクール構想」による学校経営改革の推進を図っている。

合併前の遠野市では、平成14年度から各町に地域教育協議会を設立し、小・中学校の地域教育を推進しており、平成17年の遠野市及び宮守村の合併後は、遠野市地域教育協議会連絡会（会長：教育長）を設立し、各町の地域教育協議会の相互連携による情報交換、教育委員会からの情報提供等を行い、「開かれた学校づくり」を推進している。

現在は、市内全域（11小学校区単位）に地域教育協議会が設立されている。

(2) 地域教育協議会の役割

地域教育協議会は、地域内で教育活動等を行っている幼稚園、保育所、学校及び各関係団体が、それぞれの活動を紹介しあいながら、相互の理解と協力のもとに活動しやすい環境をつくとともに、地域の教育力を押し上げるため、次のような活動を行っている。

ア 地域教育協議会の開催

学校は地域に運営方針を伝え、また、地域は希望や考え方を述べ、地域教育協議会がこれらを調整し、地域や団体が活動を推進する。会議は、年に2～3回開催している。

イ 地域教育協議会活動方針

地域で育む「心豊かでたくましい子どもたち」

- ①伝統や文化、自然などの地域資源を活かした体験活動を通して、ふるさとを愛する子どもを育てます。
- ②家庭、学校等と連携し、地域全体で子どもを育て、地域の教育力向上を目指します。

ウ 事業の推進

① 共通取組事項の設定

市全体の取組事項を設定し、各地域教育協議会が取り組む。

- ・「早寝・早起き・朝ごはんの推進」
- ・「読書活動の推進」
- ・「情報メディアとの上手な付き合い方」の周知及び取組奨励

② 推進方針の設定

推進方針を設定し、地域内への周知を図りながら、各関係団体や地域住民が共通して活動を実践する。

③ 活動内容の整理

重点項目を定めている地区や、地域内で開催される事業を整理して情報を共有している。

④ 地域教育協議会機関紙の発行

地域教育協議会の活動を地域の方々に理解していただくため、年に2～3回機関紙を発行している。

エ 協力体制の確立

各関係団体で情報を交換しながら、同じ活動を推進することができるため、関係団体間の協力体制が確立される。市全体としては、地域教育協議会連絡会を年3回開催し、活動の紹介や情報交換を行っている。

オ 活動の効果

地域教育協議会は、学校や団体にとっては応援隊に、地域住民にとっては地域活動の推進隊となる。学校と地域団体が互いの方針や活動内容を理解することにより、学校は地域住民の理解のもとに教育活動を進めることができ、地域団体はその活動内容を地域住民に周知することができ、活動がしやすくなる。

また、児童・生徒が世帯にいない家庭でも、学校活動に参加する機会ができる。

(3) 地域教育協議会の構成員

地域教育協議会は、おおむね次のような構成となっている。

- 学校等 幼稚園・保育所、小学校、中学校、児童館
- 家庭 PTA、幼稚園・保育所保護者会
- 地域 地域づくり連絡協議会、区長会、スポーツ少年団指導者、少年委員、民生児童委員、郷土芸能指導者等
- 行政 地区センター

(4) 地域教育協議会の運営

各町の地域教育協議会は、会長、副会長、事務局長等を置き、年に3回程度の会議を開き、運営に関する意見交換を行っている。また、構成員は、会議で話し合われた結果を持ち帰り、それぞれの団体等の活動に反映させている。

また、事務局は、学校と地区センターが協力して担っている。



学校支援活動に参加する意欲のある地域の方々

【学習支援】

- 学校が行う学習活動への支援
- 例：地域料理
読み聞かせ
部活動指導
芸術・文化活動支援

【環境整備】

- 校内環境整備の支援
- 樹木の剪定、草刈り等
- 【登下校時の安全管理】
- 登下校中における見守りと安全指導
- 【その他】
- 学校が地域に協力してもらいたいこと

【A校の例】

読書推進：読み聞かせボランティア、標語募集、ステッカー作成配布
昔の遊び：みずき団子づくり、昔の遊び、雪中田植え
PTA文集：地区にも原稿依頼、全戸配布

【B校の例】

祭り参加：学校として御輿の参加
地域行事：地区センターでみずき団子づくり（世代間交流）
見守り：交通安全母の会、人権擁護委員の見守り活動

4 学校教育

(1) 平成28年度 遠野市「学校教育指導指針」

I 遠野市「学校教育目標」

知・徳・体のバランスのとれた人間形成

～ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成～

「遠野・日本・世界の発展に貢献する人材」とは、グローバル社会にあつて、世界で通用する人材のことであり、次のような人間となることを指す。

- ① 幅広い知識と柔軟な思考力を身に付けた人間。
- ② 価値観や言語の違う人々とも理解し合えるコミュニケーション能力を身に付けた人間。
- ③ よく考え、自信を持って自分の意見を発信できる人間。
- ④ 自分の特性にあった進路を選択し、社会で活躍できる人間。
- ⑤ 夢や希望を持ち、難問課題を克服するために努力できる人間。
- ⑥ 自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心を持った人間。
- ⑦ 心身ともに健康で、たくましく未来を切り拓いていく人間。

【遠野市「学校教育目標」設定の理由】

1 時代背景から

社会情勢

21世紀は、新しい知識・情報・技術が政治・経済・文化をはじめ社会のあらゆる領域での活動の基盤として飛躍的に重要性を増す、いわゆる「知識基盤社会」の時代である。知識基盤社会の特質としては、〔①知識には国境がなく、グローバル化が一層進む ②知識は日進月歩であり、競争と技術革新が絶え間なく生まれる ③知識の進展は旧来のパラダイム（一時代の支配的な物の見方）の転換を伴うことが多く、幅広い知識と柔軟な思考力に基づく判断が一層重要になる〕などが挙げられる。

このような社会では、知識を更新する能力が重要であり、パラダイムの転換に少しずつではなく一挙に対応する力が求められる。

日本の児童生徒の実態

OECD（経済協力開発機構）のPISA調査など各種の調査から、〔①思考力・判断力・表現力等を問う読解力や記述式問題、知識・技能を活用する問題 ②読解力で成績分布の分散が拡大しており、その背景には家庭での学習時間などの学習意欲、学習習慣・生活習慣 ③自分への自信の欠如や自らの将来への不安、体力の低下〕といった課題が見られた。

文部科学省（国）の方針

このような時代を担う子どもたちに必要な能力こそ「生きる力」である。生きる力とは、① 基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、②自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、③たくましく生きるための健康や体力、などである。また、基礎的・基本的な知識・技能の確実な定着とこれらを活用する力の育成をいわば車の両輪として伸ばしていくことが必要である。

2 遠野市内児童生徒の実態から（H27 全国学力・学習状況調査質問紙等から）

【長所】

- ① 規則正しい生活習慣が身につけている児童生徒の割合が高い。
- ② 勉強が将来社会に出たときに役立つものであり、大切であるという意識が高い。
- ③ 地域の一員として地域行事へ参加している児童生徒の割合が高い。
- ④ いじめはどんな理由があってもいけないことだという意識が高い。
- ⑤ 学校のきまりを守っているという児童生徒の割合が高い。

【課題】

- ① 学年が上がるにつれて、授業が「わかる」という割合が低くなっている。
- ② 基礎的・基本的な知識及び技能の習得、活用ともに課題があり、学年が上がるにつれて課題が大きくなっている。
- ③ 改善傾向ではあるが、家庭での時間活用に課題がある。（テレビ視聴時間、家庭学習時間）
- ④ 読書量が、学年が上がるにつれて少なくなっている。

Ⅱ 遠野市「学校教育目標達成に向けた視点」

- 1 基礎的な知識・技能の習得及び課題解決のための思考力等の育成
- 2 豊かな心の育成
- 3 健やかでたくましい心身の育成

Ⅲ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」

1 学力向上の推進【重要課題】

- (1) 確かな学力の育成
- (2) 児童生徒にとって「よくわかる授業」の充実
- (3) 中学校区ごとの2つの視点での研究の推進
- (4) 家庭学習の工夫による家庭学習習慣の確立と授業改善の推進
- (5) 諸調査を位置付けたPDCAサイクルによる授業改善の推進

2 特別支援教育の充実

組織的なかかわりによる一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実

3 豊かな心を育む教育の推進

- (1) 組織的な推進体制による道徳教育の推進
- (2) 生徒指導の機能を生かした教育活動、学級経営の推進
- (3) いじめ、問題行動、不登校等への迅速かつ組織的な対応の強化
- (4) 発達段階に応じた勤労観・職業観を育む教育活動の充実
- (5) 目指す人づくりを明確にした「いきる」「かかわる」「そなえる」教育活動の推進
- (6) 文化行事奨励事業の推進

4 特色ある学校づくりの推進

校長のリーダーシップによる、特色ある学校づくりの推進

5 学校経営の質的向上

- (1) 「いわて型コミュニティ・スクール構想」による学校経営の充実
- (2) 学校内における人材育成の推進

Ⅳ 遠野市「学校教育目標達成に向けた取組の重点」に係る指標等

1 学力向上の推進

(1) 諸調査において、全国平均・岩手県平均等を上回る。

※ 数値目標

まちづくり指標		単位	現状 H26	H28	H29	H30	H31	H32
1	小学校標準学力検査偏差値	偏差値	53.8	53.8	53.8	53.9	53.9	53.9
2	中学校標準学力検査偏差値	偏差値	48.4	48.5	48.5	48.6	48.6	48.6

【みんなで取り組むまちづくり指標】(第2次遠野市総合計画 前期基本計画)

(2) 学習定着度状況調査において、「授業の内容がわかる」と回答する児童生徒の割合の向上を図る。

【関連：県指標】

※ 参考

・岩手県学習定着度状況調査(「学校の授業がどのくらいわかりますか」 数字は%)

学 年	小5						中2					
	H22	H23	H24	H25	H26	H27	H22	H23	H24	H25	H26	H27
よく分かる	23.4	47.6	55.8	45.2	55.3	42.6	9.4	26.3	30.6	24.3	32.4	31.2
だいたい分かる	65.3	43.4	35.5	45.4	37.3	45.9	63.2	49.3	48.6	49.5	49.8	44.5
分からないことが多い	10.5	7.9	6.9	8.2	4.5	9.1	23.3	19.0	15.3	18.4	13.2	18.7
ほとんど分からない	0.8	0.6	1.0	1.2	2.5	2.4	4.1	5.3	5.2	7.9	4.6	5.6

(3) 中学校3年生になった時点で、全員が2時間以上の家庭学習が実施できる力を発達段階に応じて育てる。【関連：県指標_各校で目標設定、実態調査】

※ 参考

・岩手県学習定着度状況調査(「平日に学校の授業以外で、一日にどのくらい勉強しますか」 数字は%)

学 年	小5					中2				
	H23	H24	H25	H26	H27	H23	H24	H25	H26	H27
3時間～	1	1	2	4	1	1	0	5	3	1
2時間～	7	9	5	7	10	9	20	7	6	13
1時間～	49	49	41	41	48	46	52	34	21	48
30分～	36	36	47	42	32	33	23	42	56	28
30分未満	4	3	5	4	6	7	3	10	13	8
ほとんどしない	2	2	0	2	3	5	2	1	2	1

(4) 学習定着度状況調査結果について目標を設定し計画的に取り組む。【関連：県指標】

(5) 各種調査結果等を活用し、学力向上などの自校の教育活動を改善する。【関連：県指標】

(6) 学習に関する状況や課題を全教職員の間で共有し、学校として組織的に取り組む。【関連：県指標】

(7) 授業内容の理解を促進する家庭学習(宿題)を計画的に出す。【関連：県指標】

(8) 言語活動に学校全体で積極的に取り組む。【関連：県指標】

(9) 教員相互・指導主事・学校教育専門員の参観等による授業改善に積極的に取り組む。また、中学校の数学担当教員については、1年に2回以上、学校教育専門員の指導を受ける。

(10) 平日1日のテレビ視聴時間を短縮する。テレビを見ながら等の「ながら勉強」を解消する。

【各校で実態調査】

※ 参考

- ・全国学力・学習状況調査（「月～金曜日、1日当たりどれくらいの時間、テレビやビデオ・DVDを見たり聞いたりしますか」＝3時間以上と答えた割合）

年 度	H19	H20	H21	H22	H24	H25	H26	H27
全国小学校	34.3	46.1	45.7	43.3	42.7	38.6	38.0	36.1
岩手県小学校	38.9	51.7	50.9	47.5	42.0	40.1	37.6	36.6
遠野市小学校	42.4	52.2	51.9	54.6	47.6	50.6	44.7	38.3
全国との差	8.1	6.1	6.2	11.3	4.9	12.0	6.7	2.2
全国中学校	39.6	33.1	38.0	36.5	32.5	29.7	31.5	30.5
岩手県中学校	47.6	40.1	44.9	42.5	34.4	32.4	33.1	32.5
遠野市中学校	49.5	39.0	47.5	41.1	37.1	33.1	39.1	34.3
全国との差	9.9	5.9	9.5	4.6	4.6	3.4	7.6	3.8

※平成23年度は調査として実施せず。

2 特別支援教育の充実

- (1) 特別な支援を必要とする児童生徒について「個別の教育支援計画」を作成する。【関連：県指標】
- (2) 特別支援教育に関する研修を受講する。【関連：県指標】

3 豊かな心を育む教育の推進

- (1) 人の気持ちが分かる人間になりたいと思っている児童生徒の割合の向上を図る。
【関連：県指標_各校で目標設定】
- (2) 自分にはよいところがあると思っている児童生徒の割合の向上を図る。
【関連：県指標_各校で目標設定】
- (3) 「特別の教科 道徳」の授業改善に取り組む。【関連：県指標】
- (4) 児童生徒の読書者率の向上を図る。【関連：県指標_各校で目標設定】
- (5) キャリア教育全体計画に沿って地域や保護者と連携し中学校で職場体験（2日以上）を実施する。【関連：県指標】
- (6) 不登校児童生徒の出現率を下げる。【関連：県指標】
- (7) いじめは、どんな理由があってもいけないことだと思える児童生徒の割合の向上を図る。
【関連：県指標】
- (8) 情報モラル教育を実施する。【関連：県指標】
- (9) 教育計画の中に様々な自然災害等に「そなえる」教育活動（防災教育）を具体的に取り入れる。
【関連：県指標】
- (10) 「いわての復興教育」に取り組む。【関連：県指標】
- (11) 防災教育（【そなえる】）の授業実践に取り組む。【関連：県指標】

4 学校経営の質的向上

- (1) 学校評価結果等を踏まえて学校運営方針や重点項目等を見直し、組織的に学校経営の改善に取り組む。【関連：県指標】
- (2) 学校評価（学校関係者評価）の結果等を地域等に公表、報告している学校の割合の向上を図る。
【関連：県指標】
- (3) 保護者や地域の人が学校における教育活動や様々な活動に参加している学校の割合の向上を図る。【関連：県指標】
- (4) 自校以外での、一人一研修以上の参加（遠野市教育研究所発表会を含まない）を促進する。

遠野市学校教育指導指針に係る学校教育構想図

遠野市「学校教育目標」 知・徳・体のバランスのとれた人間形成
 ～ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成～

「生きる力」の育成（学習指導要領の理念）

確かな学力【知育】

○知識・技能 ○思考・判断・表現力 ○学ぶ意欲 など

豊かな心【徳育】

○自律心 ○他人を思いやる心 ○感動する心 など

健やかな体【体育】

○たくましく生きるための健康・体力 など

「しっかりと教え、きちんと学ぶ教育環境の整備の推進」～「知育・徳育・体育の充実」～

【遠野市学校教育目標達成に向けた取組の重点（学校教育課）】

<p>1. 学力向上の推進 【主として知育】</p>	<p>(1)確かな学力の育成 (2)児童生徒にとって「よく分かる授業」の実践 (3)中学校区ごとの2つの視点での研究の推進 (4)家庭学習の工夫による家庭学習習慣の確立と授業改善の推進 (5)諸調査を位置付けたPDCAサイクルによる授業改善の推進</p>	<p>2. 特別支援教育の充実 【主として知育】</p>	<p>(1)組織的なかかわりにより一人一人の教育的ニーズに応じた指導・支援の充実</p>	<p>3. 豊かな心を育む教育の推進 【主として徳育】</p>	<p>(1)組織的な推進体制による道徳教育の推進 (2)生徒指導の機能を生かした教育活動、学級経営の推進 (3)いじめ、問題行動、不登校等への迅速かつ組織的な対応の強化 (4)発達段階に応じた勤労観・職業観を育む教育活動の充実 (5)目指す人づくりを明確にした「いきる」かかわる「そなえる」教育活動の推進 (6)文化行事奨励事業の推進</p>	<p>4. 特色ある学校づくりの推進 【主として徳育】</p>	<p>(1)校長のリーダーシップによる、特色ある学校づくりの推進</p>	<p>5. 学校経営の質的向上 【知育・徳育・体育】</p>	<p>(1)「いわて型コミュニティ・スクール構想」による学校経営の充実 (2)学校内における人材育成の推進</p>
<p>①指導主事の派遣 ②授業力向上のための「一人一授業」「相互研修」 ③外国語指導助手招へい事業 ④特定教科集中对策事業 ※ 教育研究所事業</p>	<p>①特別支援教育支援員の配置 ②学習指導講師の配置 ③就学指導委員会 ④就学指導担当者会議</p>	<p>①道徳地区公開講座 ②JFAこころのプロジェクト —遠野わらすこ「夢の教室」 ③文化行事奨励事業 ④平成・南部藩寺子屋交流事業 ⑤生徒指導主事会議 ⑥遠野市いじめ防止等対策委員会</p>	<p>①特色ある学校づくり事業</p>	<p>①「まなびフェスト」の設定 ②学校評価の実施 ③学校懇談会 ④教務主任会議</p>	<p>学力向上対策事業費 外国語指導助手招へい事業費 特定教科集中对策事業費</p>	<p>特別支援教育推進事業費</p>	<p>遠野わらすこ「夢の教室」事業費 平成・南部藩寺子屋交流事業費</p>	<p>特色ある学校づくり事業費</p>	<p>左記は、主として「第2次遠野市総合計画前期基本計画（平成28～32年度）事業要求書」掲載事業であること</p>

(2) 事業・具体的取組・関連事業等

I 全体像

		取組の重点		事業等 【遠野市教育委員会学校教育課・遠野市教育研究所(★)】	学校に向けた具体的取組 【遠野市教育委員会学校教育課・遠野市教育研究所】
<p>知・徳・体のバランスのとれた人間形成とふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成</p> <p>「生きる力」の育成（学習指導要領の理念）</p>	<p>確かな学力</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学び方 ○ 思考力 ○ 判断力 ○ 表現力 ○ 学ぶ意欲 ○ 知識・技能 ○ 課題発見能力 ○ 問題解決能力 <p>など</p>	<p>【教科・領域等】</p> <p>【各種教育】 （伝統と文化を尊重する教育・国際性を育む教育・情報教育・環境教育・社会的課題に対応する教育・ESD・消費者教育）</p>	<p>1 学力向上の推進【主として知育】</p> <p>(1) 確かな学力の育成</p> <p>(2) 児童生徒にとって「よくわかる授業」の充実</p> <p>(3) 中学校区ごとの2つの視点での研究の推進</p> <p>(4) 家庭学習の工夫による家庭学習習慣の確立と授業改善の推進</p> <p>(5) 諸調査を位置付けたPDCAサイクルによる授業改善の推進</p>	<p>【学校教育課】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 指導主事の派遣 ○ 授業力向上のための「一人一授業」 ○ 授業力向上のための「相互研修」（含 学力向上研究員部会） ○ 外国語指導助手招へい事業 ○ 全国学力・学習状況調査 <p>★ 特定教科集中対策事業（新規）</p> <ul style="list-style-type: none"> ★ 学力実態調査（知能検査・標準学力検査） ★ 学力向上研究員部会・社会科副読本部会 ★ 学力向上対策会議 ★ 中学校区部会ごとの授業交流 ★ 教育研究発表会 ★ 教育研究指定校 ★ 学校教育専門員の派遣 ★ 環境・科学研究発表会 ★ 教育相談員の配置 ★ 先進校視察研修 	<p>【確かな学力の育成】【児童生徒にとって「よくわかる授業」の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内研等学校訪問による指導、助言（指導主事） ○ 校内研等学校訪問による指導、助言（学校教育専門員） ○ 「一人一授業」の推進と情報提供 <p>【中学校区ごとの2つの視点での研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 研究員部会・学力向上対策会議での指導、助言 ○ 研究指定校への指導、助言 <p>【家庭学習の工夫による家庭学習習慣の確立と授業改善の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 家庭学習に関する各校の取組への指導、支援 <p>【諸調査を位置付けたPDCAサイクルによる授業改善の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 調査結果の分析、情報提供等 ○ 調査活用に関する指導、支援
	<p>豊かな心</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 自律心 ○ 他人を思いやる心 ○ 感動する心 <p>など</p>	<p>【道徳教育】</p> <p>【体験活動・読書活動・ボランティア活動】</p> <p>【生徒指導】</p> <p>【学校不適応対策】</p> <p>【復興教育】</p> <p>【キャリア教育】</p>	<p>3 豊かな心を育む教育の推進【主として徳育】</p> <p>(1) 組織的な推進体制による道徳教育の推進</p> <p>(2) 生徒指導の機能を生かした教育活動、学級経営の推進</p> <p>(3) いじめ、問題行動、不登校等への迅速かつ組織的な対応の強化</p> <p>(4) 発達段階に応じた勤労観・職業観を育む教育活動の充実</p> <p>(5) 目指す人づくりを明確にした「いきる」「かかわる」「そなえる」教育活動の推進</p> <p>(6) 文化行事奨励事業の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳地区公開講座 ○ JFAこころのプロジェクト-遠野わらすっこ「夢の教室」 ○ 文化行事奨励事業 ○ 小中学校児童生徒作品展 ○ 小中学校児童生徒文集 ○ 平成・南部藩寺子屋交流事業 ○ 生徒指導主事会議（生徒指導推進協議会） ○ 遠野市いじめ防止等対策委員会（新規） ○ 幼・保・小アプローチ・スタートカリキュラム作成担当者研修会（新規・H28のみ） ★ 教育相談員の配置 ★ まごころ教育相談 ★ 適応指導教室（かりんルーム） ★ 全体研修会 	<p>【組織的な推進体制による道徳教育の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 道徳全体計画、指導計画等に関する指導、支援 ○ 校内研等での指導、助言 ★ 全体研修会（道徳教育）の実施 <p>【生徒指導の機能を生かした教育活動、学級経営の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 校内研等での指導、助言 ★ 全体研修会（特別活動）の実施 <p>【いじめ、問題行動、不登校等への迅速かつ組織的な対応の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 生徒指導主事会議（生徒指導推進協議会）での指導、助言 ○ いじめ調査の実施 ○ 不登校、問題行動等の状況把握と指導、支援 ○ 情報モラル教育に関する指導、支援 ★ 全体研修会（教育相談）の実施 <p>【発達段階に応じた勤労観・職業観を育む教育活動の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ キャリア教育全体計画等に関する指導、支援 ○ 「夢の教室」を通じた人生設計力の育成 <p>【目指す人づくりを明確にした「いきる」「かかわる」「そなえる」教育活動の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 復興教育に関する指導、支援 ★ 全体研修会（復興教育）の実施
	<p>健やかな体</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ たくましく生きるための健康 ○ たくましく生きるための体力 <p>など</p>	<p>【体力向上】</p> <p>【心身の健康・安全】</p> <p>【食に関する指導】</p>	<p>4 特色ある学校づくりの推進【主として徳育】</p> <p>(1) 校長のリーダーシップによる、特色ある学校づくりの推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 特色ある学校づくり推進事業 	<p>【校長のリーダーシップによる、特色ある学校づくりの推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 計画立案、実施に係る指導、支援 <p>○ 体力向上に係る指導、支援</p> <p>○ 安全教育に係る指導、支援</p> <p>○ 食育に係る指導、支援</p>
			<p>5 学校経営の質的向上【知育・徳育・体育】</p> <p>(1) 「いわて型コミュニティ・スクール構想」による学校経営の充実</p> <p>(2) 学校内における人材育成の推進</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○ 「まなびフェスト」の設定 ○ 学校評価の実施 ○ 学校懇談会 ○ 教務主任会議 	<p>【「いわて型コミュニティ・スクール構想」による学校経営の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 学校経営計画策定に関する指導、支援 ○ 「まなびフェスト」の内容等に関する指導、支援 ○ 学校評価（自己評価）の公表の指導、支援。学校関係者評価の推奨 <p>【学校内における人材育成の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ 人材育成に係る指導、支援

※ 幼稚園教育関係を除く

Ⅱ 主要事業

1 学力向上の推進（教育研究所事業は後述）

1 授業力向上のための「一人一授業」

(1) 目的

学級担任、教科担任をもつ教師が1年に1度、原則として助言者を位置付けた研究授業を実施することにより、授業技術、教師としての資質向上を目指す。

(2) 取組内容

- ・ 研究授業は、学力向上研究員部会等での授業提供（教育研究所主催事業）、校内研、5年研、10年研、市教研、ブラッシュアップ、公開研究会等で代替できる。
- ・ 校内研の場合、全体研でなくてもよい（教科研、学年研等）。
- ・ 教科指導、道徳の時間、特別活動、総合的な学習の時間、外国語活動が対象。
- ・ ITや少人数指導を位置付けている学校は、その形態でよい。
- ・ 助言者は外部からの招聘をはじめ、校長、副校長等とする。
- ・ 授業を担当していない教務主任等は、助言者として研究会に関わる。
- ・ 指導案を作成する。
- ・ 授業改善実践記録を作成する。

2 授業力向上のための「相互研修」（含 学力向上研究員部会）

(1) 目的

校内での授業研究会等に他校の教員が参加することにより、公開研究会などと同様に教員研修の場を広める機会を提供する。併せて、校内研修会の活性化の一助とする。

(2) 取組内容

- ・ 3中学校区内の実施校が学力向上研究員部会及び校内研修会を実施する期日、教科・単元、学年を学区内の各学校へ連絡する。
- ・ 校長は、事業の趣旨を判断し、教員の校内研修会等への参加を奨励する。
- ・ 各学校は実施校に参加者を連絡する。

3 外国語指導助手招へい事業

(1) 目的

国際化の進展に対応し、次代に生きる日本人を育成するために、児童生徒の国際的視野を広げ、国際理解を深め、国際協調の精神を養うとともに、国際社会に貢献できる資質と能力の育成を図る。又、各国の文化を正しく理解し、互いに尊重し合うために外国語伝達能力の向上を図る。

(2) 勤務内容及び勤務場所

- ① 学校訪問の内容は、中学校英語及び小学校外国語活動の指導の助手を主とする。
- ② 学級数に応じて訪問計画を立てることとする。（4月～3月）

4 特定教科集中対策事業

(1) 目的

各種調査結果に基づき、特定の教科の授業において、教科担任を補助する役割として、学習支援員を配置し、形成的評価時・達成目標評価時に支援を要すると評価された生徒を支援することにより、授業において「わかった」という生徒を増やすことを目的とする。

(2) 内容

- ・平成28年度は、中学校1年生の数学を対象とする。
- ・T2やT3として授業に参加し、支援を要する生徒に対して学習支援を行う。

2 特別支援教育の充実

1 特別支援教育推進事業

(1) 特別支援教育支援員の配置

① 目的

通常学級に在籍している教育上特別の支援を必要とする児童生徒（以下「要支援児童生徒」という。）に対して、学校生活上の介助、学習活動上の支援等を行う特別支援教育支援員を配置し、一人一人の教育的ニーズに応える。

② 内容

- ・要支援児童生徒の学校生活上の介助
- ・要支援児童生徒の学習活動上の支援
- ・その他目的達成のため所属長が必要と認めた事項で所属長の承認を得たもの

③ 特別支援教育支援員数 16名

④ 配置校

遠野小2名、遠野北小3名、綾織小1名、小友小1名、附馬牛小1名、土淵小1名、青笹小1名、上郷小1名、宮守小2名、達曾部小1名、鱒沢小1名、遠野東中1名

(2) 学習指導講師の配置

① 目的

通常学級に在籍している教育上特別の支援を必要とする児童生徒（以下「要支援児童生徒」という。）に対して、学習活動上の支援及び発達上の課題改善に向けた支援等を行う学習指導講師を配置し、一人一人の教育的ニーズに応える。

② 内容

- ・要支援児童生徒の学習活動上の支援
- ・要支援児童生徒の抱える発達上の課題改善に向けた支援
- ・その他目的達成のため所属長が必要と認めた事項

③ 学習指導講師数 1名

2 就学指導委員会

(1) 目的

障がいのある児童生徒の適切な就学指導を推進するために、様々な分野の専門家が個々の児童生徒の障がいの種類や程度について調査や審議を行い、市教育委員会に対して助言を行う。

(2) 期 日

第1回遠野市就学指導委員会 平成28年5月18日（水）

第2回遠野市就学指導委員会 平成28年10月19日（水）

第3回遠野市就学指導委員会 平成28年11月25日（金）

(3) 委 員

①医師 ②識見を有する者 ③関係教育機関の職員 ④関係行政機関の職員

(4) 調 査 員

遠野市立小中学校に在籍又は就学する児童生徒の適切な就学指導（支援）を行うために、専門的事項を調査することを目的として派遣する。

(5) その他

- ・ 就学指導を進めるにあたっては、就学指導事務日程（別紙）を参照のこと。
- ・ 気になる児童生徒（知的、発達障がい、言語等）について、検査を実施する場合は必ず保護者の同意を得ること。
- ・ 望ましい就学先を検討するにあたって、保護者の意見が必要であること。
- ・ 就学時知能検査を9月中に実施し、結果を市教育委員会学校教育課に報告すること。

3 就学指導担当者会議

(1) 目的

障がいのある児童生徒の適切な就学指導を各校が計画的に推進するために、就学指導担当者が就学指導の流れについて共通理解を図る。

(2) 期 日

平成28年5月11日（水）

(3) 対 象

各小中学校の就学指導担当者

3 豊かな心を育む教育の推進

1 道徳地区公開講座

(1) 目的

保護者はもとより地域に広く道徳の授業を公開することを通して、道徳教育についての理解を得るとともに、道徳教育の要としての「道徳の時間」の充実を図る。

(2) 実施校

市内全小中学校

2 生徒指導主事会議

(1) 目的

生徒指導に関する情報交換及び指導に係る研修等により、市内の生徒指導の充実に資する。

(2) 期 日

第1回生徒指導推進協議会 平成28年5月24日（火）

生徒指導主事会議 平成28年6月21日（火）

第2回生徒指導推進協議会 平成28年11月9日（水）

※ 生徒指導推進協議会内においても実施。

3 JFAこころのプロジェクト — 遠野わらすっこ「夢の教室」

(1) 目的

公益財団法人日本サッカー協会（JFA）によって運営されている「JFAこころのプロジェクト」を活用し、人格形成において重要な時期である小学校高学年の児童が、指導講師（夢先生）の授業を通し、夢や目標を持ち、自律及び共同の精神や規範意識に基づき主体的に生きていく心情や態度等、道徳的価値及びそれに基づいた人間としての生き方についての自覚を深めさせ、キャリア教育（人生設計力の育成）の一助とする。

(2) 平成28年度の実施校（市内4小学校、全10回）

① 遠野小学校 5、6年生 ③ 青笹小学校 5年生

② 遠野北小学校 5、6年生 ④ 宮守小学校 5、6年生

(3) その他

(2) で示した日程の前後であれば、「夢の教室」のため来遠した講師を活用し、講演会、実技指導等を実施することができる。

ただし、講師謝礼が別途必要になるので、希望する場合は連絡すること。（中学校、PTA、地域からの依頼でも可能）

4 文化行事奨励事業

(1) 目的

各種文化行事を実施することにより、芸術に親しみ児童生徒の感性や表現力を養うとともに、学校間の交流を通して目標に向かって努力すること、学校としてのまとまりや所属感、向上心、友情などを養い、もって心の教育の充実に資する。

(2) 内 容

① 小中学校児童生徒作品展 : 平成28年12月26日（月）～平成29年1月19日（木）

※ 会 場：遠野ショッピングセンターとびあ2階（遠野市役所とびあ庁舎前通路）

※ 日 時：第1期 平成28年12月26日（月）～平成29年1月6日（金）

（遠野小、綾織小、附馬牛小、宮守小、遠野中、遠野東中）

第2期 平成29年1月6日（金）～平成29年1月19日（木）

（遠野北小、小友小、土淵小、上郷小、鱒沢小、達曾部小、遠野西中）

② 小中学校児童生徒文集 : 応募締切 平成28年10月28日（金）予定

5 平成・南部藩寺子屋交流事業

(1) 目的

根城南部氏の縁でつながる八戸市との児童交流を通じ、日常生活と異なる集団活動の中で郷土の歴史や自然に親しみ、集団生活のあり方や公衆道徳などの体験を積むことにより、郷土を愛し将来を担う人材の育成を図る。

(2) 事業内容

- ① 交流事業 児童交流会等
- ② 派遣事業 表敬訪問、市内見学、児童交流会等

(3) 実施期日等

- ① 八戸市小学生使節団との交流事業（以下「交流事業」という。）
平成28年7月26日（火）～7月28日（木）※ 児童参加26日のみ
- ② 遠野市少年使節団派遣事業（以下「派遣事業」という。）
平成28年8月3日（水）～8月4日（木）【1泊2日】

(4) 推進日程

- ① 八戸市との事前協議 平成28年5月中旬
- ② 引率者打ち合わせ会 平成28年6月6日（月）
- ③ 事前研修会（引率教員・児童対象） 平成28年6月27日（月）・7月5日（火）
- ④ 記録集「きずな」の発行

(5) 交流の主会場

- ① 交流事業 遠野ふるさと村等
- ② 派遣事業 青森県立種差少年自然の家

(6) 参加者

- ① 児童
遠野市内小学校6年生に在籍する児童とする。学校または地域におけるリーダー的存在であり、学校長の推薦を受けた者
- ② 平成28年度引率者
団長：綾織小学校長 救護：上郷小学校養護教諭 引率教諭：附馬牛小、青笹小

(7) 参加者数

小学生 26名（予定）遠野小と遠野北小は男女2名ずつ、他の小学校は男女1名ずつ
引率教員 4名
教育委員会事務局職員 2名

6 幼・保・小アプローチ・スタートカリキュラム作成担当者研修会

(1) 目的

就学前の教育・保育から小学校教育の円滑な接続のためのアプローチカリキュラム及びスタートカリキュラムの作成について共通理解を図り、子どもの育ちと学びをつなぐ滑らかな連携を推進する。

(2) 期日

平成28年11月21日（月）

(3) 対象

遠野市内幼稚園・保育園(所)・小学校教職員

7 幼稚園・保育園（所）・小学校交流研修会

(1) 目的

市内の幼稚園・保育園（所）・小学校の教職員が、授業や保育を参観し交流を深めることにより、それぞれの実態や改善点を理解し合い、幼・保・小の連携を深めるとともに、幼児期及び少年期の教育の充実を図る。

(2) 対象 遠野市内幼稚園・保育園（所）・小学校教職員

(3) 期日及び会場

・各小学校区で主体的に実施する。（年に2回は実施）

4 特色ある学校づくりの推進

1 特色ある学校づくり推進事業

(1) 目的

学校が、地域の特性や児童生徒の実態に応じて、創意工夫を生かした特色ある学校づくりを推進する。

(2) 内容

- ① 自然を愛し共生する心を育む学習の推進
- ② 「健やかに人が輝くまちづくり」に関する学習の推進
- ③ 「活力を創意で築くまちづくり」に関する学習の推進
- ④ 「ふるさとの文化の継承・創造」に関する学習の推進
- ⑤ 「みんなで考え支えあうまちづくり」に関する学習の推進

(3) 実施期日等

平成28年4月1日～平成29年3月31日

5 学校経営の質的向上

1 学校懇談会

(1) 目的

教育委員等が学校を訪問し、授業参観や施設見学等をとおして、学校の実態を把握するとともに、学校における教育上の諸問題について懇談し、教育活動の充実及び教育行政の推進に役立てる。

(2) 内容

授業参観、施設視察、懇談会

(3) 期日

平成28年6月8日（水） 達曾部小学校

平成28年9月30日（金） 遠野北小学校

(4) 出席者

教育長及び教育委員 教育部長 教務課長 学校教育課長 当該校教職員 指導主事等

2 教務主任会議

(1) 目 的

平成29年度の岩手県・遠野市の教育行政についての理解を深め、教育課程編成及び実施に役立てる。

(2) 内 容

① 次年度の岩手県教育委員会、中部教育事務所、遠野市教育委員会事業について

② 教育課程の編成・年間計画について

(3) 期 日 平成29年2月24日（金）

(4) 会 場 遠野市役所本庁舎西館 3階会議室

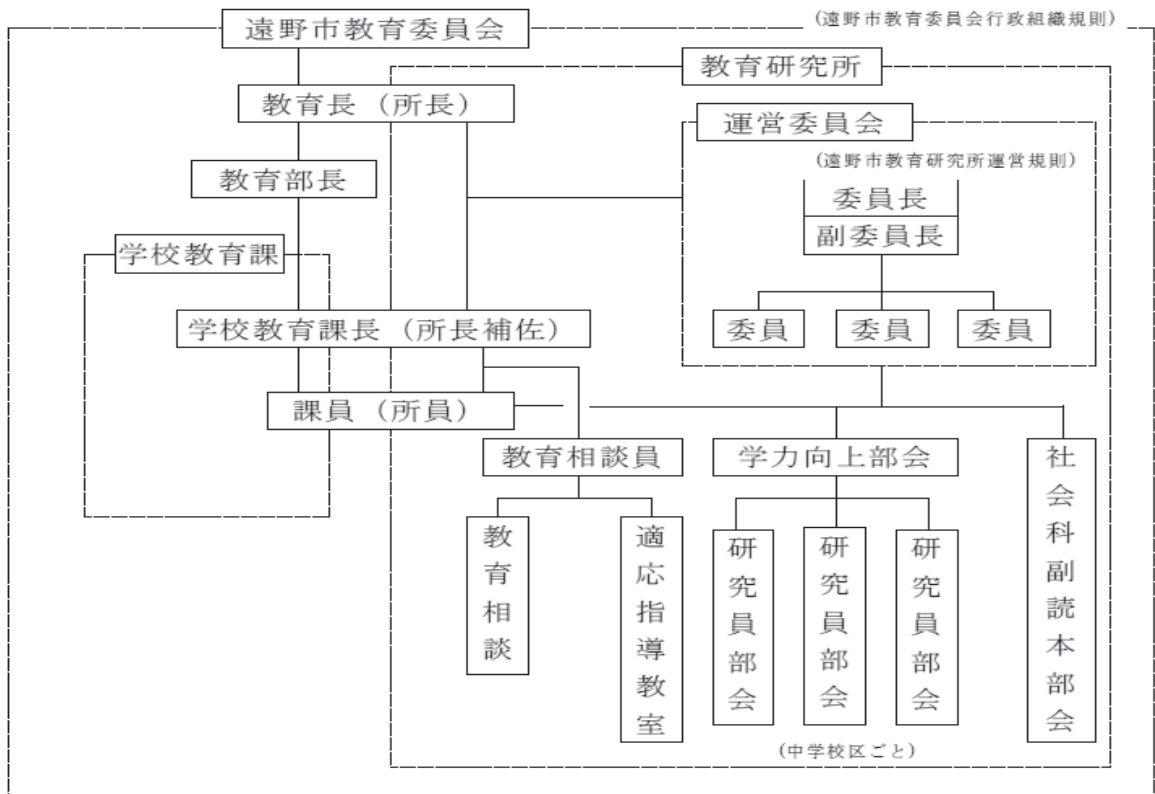
(5) 対 象 市内小中学校教務主任

(3) 遠野市教育研究所

1 目 的

遠野市学校教育の諸問題について調査・研究し、その成果を教育研究発表会や教育研究所の諸事業で発表することにより、本市学校教育の向上に資する。また、他地区教育研究所との情報交換を通して教育研究についての研修を深める。

2 教育研究所組織図



研 究 推 進	学力向上対策会議	学力向上対策会議 (年3回開催)
	研究員部会	学力向上研究員部会(中学校区ごと 年6回程開催) 社会科副読本部会(年6回程開催)
	研究発表会等	全体研修会 教育研究発表会 市内環境・科学研究発表会
	教育研究指定校	毎年度各中学校区から2校研究指定(1校公開研究会)
	学校教育専門員	各学校の研究への指導・助言等 数学担当教員への年2回以上の指導
	学力実態調査	標準学力検査(NRT)及び知能検査の実施 (小学校2年生～中学校3年生対象)
	先進校視察研修	学力向上研究員部会の研究員等を派遣
教 育 相 談	まごころ教育相談	教育上の問題点や悩みの相談 学校不適応児童生徒の支援
	適応指導教室	不登校児童生徒の学校復帰支援
事務局	事務局	予算・決算、連絡・調整 運営委員会等の資料準備 他の研究機関との連携

3 組織及び会議について

(1) 組織について

ア 運営委員（校長 5 人）：運営委員長 1 + 中学校区 3 + 社会科副読本部会 1

- － 運営委員会の委員は、遠野市教育委員会が任命する（遠野市教育研究所条例施行規則第 2 条第 3 項）
- － 運営委員会の委員の任期は、1 年とし、再任を妨げない。（同規則第 2 条第 4 項）
- － 運営委員会は、10 人以内の委員をもって構成し、委員の互選による委員長及び副委員長各 1 人を置く。（同規則第 2 条第 2 項）

イ 部会長（副校長 4 人）：中学校区 3 + 社会科副読本部会 1

- － 部会長は、所属する部会の運営委員の指導の下、「研究員部会」を総理し、運営にあたる。
- － 部会長は、「研究員部会」運営の連絡調整にあたる。

ウ 学力向上研究員部会：各中学校区で組織

運営委員（校長 1）、部会長（副校長 1）、研究員（各校研究主任）

- － 中学校区ごとに開催する。
 - ・ 遠野中学校区（運営委員 1（中学校区校長）、部会長 1（中学校区副校長）、研究主任 5）
 - ・ 遠野東中学校区（運営委員 1（中学校区校長）、部会長 1（中学校区副校長）、研究主任 4）
 - ・ 遠野西中学校区（運営委員 1（中学校区校長）、部会長 1（中学校区副校長）、研究主任 5）
- － 年 6 回
- － 授業改善に係る協議・研究授業等を実施する。
- － 上記取組は、各学校の校内研究に反映させ、当該校の実践的な授業改善に資する。
- － 上記取組の成果と課題等については、「遠野市教育研究所研究発表会」で発表する。
- － 教育委員会は、上記部会に「学校教育専門員」、「指導主事」等を派遣し支援する。
- － 年 6 回程度、中学校区による 3 部会がそれぞれの会場で実施する。

事業名	主な内容	期日(予定)
学力向上研究員部会①	実践研究の進め方について 標準学力検査（NRT 検査）と知能検査の現状把握 中学校区の課題の把握	4/25(月)
学力向上研究員部会②	例：中学校 1 年生の授業参観、研究協議	中学校区毎 5/31(火)を 想定
学力向上研究員部会③	例：中学校教諭による小学校 6 年生での出前授業、研究協議	中学校区毎
学力向上研究員部会④	中学校区の取組の中間総括（県学調の分析を含む）と 交流 今後の取組	10/28(金)
学力向上研究員部会⑤	例：授業参観及び実践研究のまとめ	11/ 29(火)
学力向上研究員部会⑥	今年度総括と次年度計画、発表準備	12/26(月)

(2) 会議について

ア 研究所運営委員会 : 運営委員

- － 遠野市教育研究所の運営について必要な事項を調査審議するため、遠野市教育研究所運営委員会を置く(遠野市教育研究所条例施行規則第2条)。
- － 年3回の会議の実施

期日(予定)	主な内容	
4/21(木)	研究所事業及び研究所運営について	P
11/28(月)	各中学校区の課題の把握 各中学校区の取組の中間総括(県学調の分析を含む) 教育研究発表会について	C
2/22(水)	今年度総括と次年度計画	A

イ 学力向上対策会議 : 部会長(副校長)、教務主任、研究主任

- － 教務主任との連携により、各校の実情に応じた取組に係る日程調整を可能とする。
- － 年3回の会議の実施

期日(予定)	主な内容	
5/9(月)	学力実態調査による市の現状把握と各中学校区の課題の把握	P
11/15(火)	各中学校区の取組の中間総括(県学調の分析を含む)と交流、今後の取組	C
2/13(月)	今年度総括と次年度取組	A

4 研究推進について

(1) 中学校区ごとの学力向上の取組

ア 対応の方向性

- ① 義務教育9年間で踏まえた指導の充実
- ② 小学校・中学校の更なる連携の推進

- | |
|--------------------------|
| ○ 各学校の実態に基づく授業実践 |
| ○ 中学校区ごと、小中共通の課題に基づく授業実践 |

イ 具体的取組内容

調査による現状分析・課題の把握	
【標準学力検査(NRT検査)+知能検査】	
<ul style="list-style-type: none"> － 標準学力検査(NRT検査)と知能検査でバッテリーを組み、児童生徒の個々の学力を義務教育期間、継続して把握する。 － 標準学力検査(NRT検査)結果から、各学年の現状分析、課題把握をし、授業によりその課題解決を図る。 － 中学校区ごとに学力向上に取り組み、小中学校の学習面での接続を滑らかにする。 － 詳細 	
実施期間	平成28年4月7日(木)～22日(金)
標準学力検査	小2～小5 : 国語・算数
	小6～中1 : 国語・社会・算数・理科
	中2～中3 : 国語・社会・数学・理科・英語
知能検査	小2～中3

Plan
<p>【研究所運営委員会 ①】 ー 基本方針の決定</p> <p>【学力向上研究員部会 ①】 ー 「学力向上の推進」の取組に係る共通理解及び今後の実践について</p> <p>【学力向上対策会議 ①】 ー 基本方針の具現化</p>
Do
<p>【学力向上研究員部会 ②・③】 ー 各中学校区で開催する授業参観等</p> <p>【学校公開研究会】 ー 各中学校区の1校が開催 ー 指定校（公開校）は輪番制（別紙参照）</p> <p>【先進校視察研修】 ー 学力向上研究員部会の構成員の派遣 ー 9月～2月の間の2日以内の実施 ー 県内、隣県 （一人一授業）</p>
Check
<p>【学力向上研究員部会 ④・⑤】 ー 中間総括、実践研究のまとめ</p> <p>【学力向上対策会議 ②】 ー 中間総括</p> <p>【研究所運営委員会 ②】 ー 中間総括</p> <p>【遠野市教育研究発表会】 ー 各中学校区の取組の成果と課題の発表 ー 各中学校区の学力向上研究員部会が対応</p>
Action
<p>【学力向上研究員部会 ⑥】 ー 今年度の総括及び次年度の計画</p> <p>【学力向上対策会議 ③】 ー 今年度の総括及び次年度の計画</p> <p>【研究所運営委員会 ③】 ー 今年度の総括及び次年度の計画</p>

(2) 社会科副読本部会

- ① 年6回程度の開催
- ② 運営委員1（校長）、部会長1（副校長）、小学校教諭4
- ③ 副読本の有効活用の手立てとして、小学校には評価問題例を提示する。
- ④ 年間計画

事業名	主な内容	期日(予定)
社会科副読本部会①	研究の進め方について	4/25(月)
社会科副読本部会②	副読本の有効活用の手立て①	5/30(月)
社会科副読本部会③	副読本の有効活用の手立て②	8/29(月)
社会科副読本部会④	副読本の有効活用の手立て③	10/28(金)
社会科副読本部会⑤	副読本の有効活用の手立て④	11/29(火)
社会科副読本部会⑥	今年度総括と次年度計画	12/26(月)

(3) 学校教育専門員の活用

- ① 目的
授業に関する具体的指導・支援を行うことを通して、教員の指導力を向上させるとともに、児童生徒の学力向上に資する。
- ② 主な内容
 - ア 学力向上研究員部会での指導・助言
 - イ 事前指導（教材研究など）
 - ウ 授業参観と助言
 - エ 校内研究会助言
 - オ 事後指導
- ③ 配置対象校
市内全小中学校
- ④ その他
 - ア 必ずしも全体研究、研修会としなくてもよい。個別研修も可能。
 - イ 小学校は年に1回以上派遣を要請して研修する。
 - ウ 中学校の数学担当教員については、1年に2回以上、学校教育専門員の指導を受ける。（再掲）

5 教育相談について

(1) まごころ教育相談

- ① 目的
学校や教職員の教育相談を通して、学校経営の円滑化を図るとともに、児童生徒・保護者の教育相談を通して不安や悩みを解消し、学校生活の意欲化を図る。
- ② 相談内容 教育相談員等による教育相談
- ③ 相談日 月曜日～金曜日
- ④ 開設場所 教育委員会事務局学校教育課

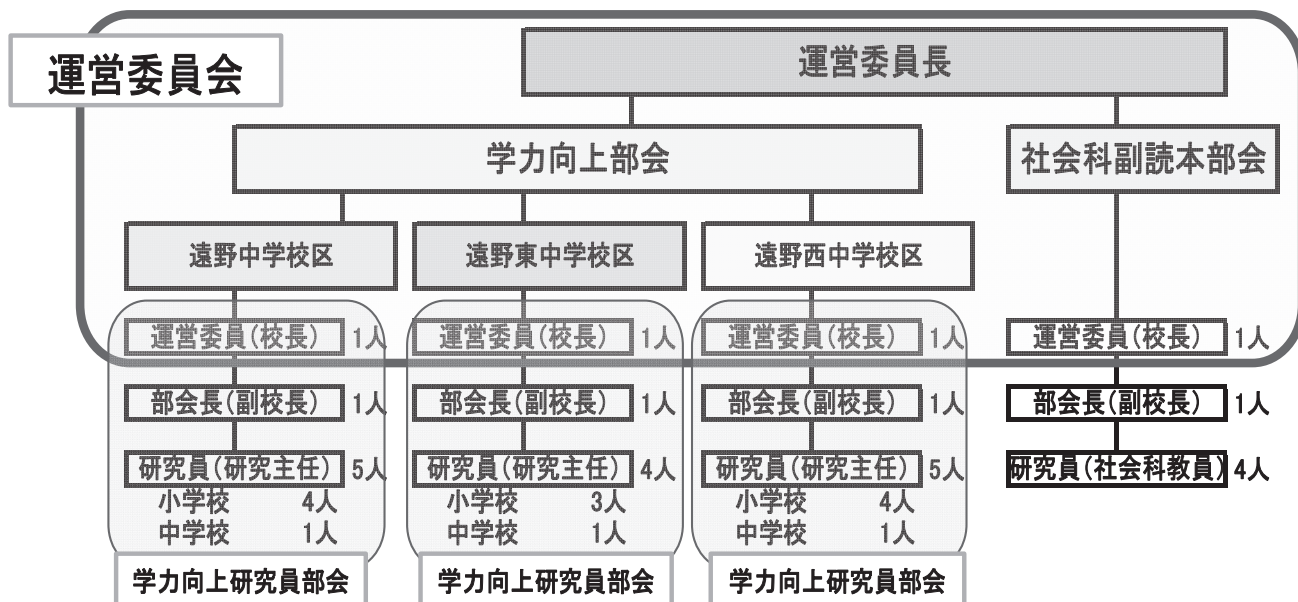
(2) 適応指導教室（かりんルーム）

- ① 目的
不登校になった児童生徒の学校復帰を援助することを目的とする。
- ② 援助活動の重点
 - ・生活のリズムを整え、自立の心を育てる。
 - ・集団生活への適応力を育てる。
 - ・学力や体力に対する不安を軽減させる。
 - ・学校・家庭・教室が一体となって共同支援をする。
- ③ 開設場所 市民センター等
- ④ 援助体制 教育研究所教育相談員が担当する。
- ⑤ 入級対象児童生徒
本人、保護者が入級を希望する児童生徒

【参考資料】

平成 28 年度遠野市教育研究所研究推進事業組織図・遠野市教育委員会研究指定校一覧

1 平成 28 年度遠野市教育研究所 研究推進事業組織図



2 遠野市教育委員会 研究指定校一覧

遠野中学校区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
研究指定校(1年目)	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小
研究指定校(2年目)	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小
運営委員(校長)	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小
部会長(副校長)	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小	綾織小	遠野北小	附馬牛小	遠野中	遠野小

遠野東中学校区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
研究指定校(1年目)	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中		青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	
研究指定校(2年目)		青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中		青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中
運営委員(校長)	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	①	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	②
部会長(副校長)	土淵小	遠野東中	青笹小	上郷小	土淵小	遠野東中	①	青笹小	上郷小	土淵小

遠野西中学校区	H25	H26	H27	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
研究指定校(1年目)	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小
研究指定校(2年目)	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小
運営委員(校長)	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小
部会長(副校長)	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中	小友小	達曽部小	宮守小	鱒沢小	遠野西中

◎ 部会長は、研究指定校(2年目)の副校長が、翌年度担当することを原則とする。(網掛け参照)
 → このことにより、前年度の公開課題を当該年度の研究員に伝えることができ、課題解決の連続性を図ることができる。

◎ 運営委員は、研究指定校(1年目)の校長が、当該年度担当することを原則とする。

◎ 学校公開研究会は、各校とも5年に1回の割合で実施する。

◎ 遠野東中学区は、学校数が4校であるため、学校公開研究会を実施しない年度がある。

◎ 上記に伴って、表中の①、②を担当する学校は、当該学校間で協議し、決定とする。

(4) 学校保健

① 学校保健関係事業

児童・生徒の健康

- ・児童・生徒の健康診断（年1回）
- ・尿検査（年1回）
- ・寄生虫卵検査（小1から小3まで）
- ・心臓検診（小1、小4、中1）
- ・生活習慣病予防健診（小4、中1）
- ・貧血検査（中1、中2）
- ・脊柱側弯検査（小5、中1）
- ・就学時健康診断（入学予定者）

② 児童生徒の体位（平成27年度男女平均値）

平成27年度 年齢別 身長・体重・座高の平均値

性別	年齢	身長			体重			座高					
		人数	市内平均	県平均	全国平均	人数	市内平均	県平均	全国平均	人数	市内平均	県平均	全国平均
男子平均	6	122	116.5	117.1	116.5	122	21.6	21.6	21.3	122	64.3	65.3	64.8
	7	105	122.4	123.0	122.5	105	24.9	24.9	23.9	105	67.7	68.0	67.6
	8	124	127.6	128.4	128.1	124	26.9	27.5	26.9	124	70.2	70.5	70.2
	9	92	134.6	134.1	133.5	92	32.1	31.6	30.4	92	73.2	73.1	72.6
	10	132	139.2	139.4	138.9	132	35.8	34.7	34.0	132	75.4	75.2	74.9
	11	128	145.9	145.9	145.2	125	40.3	40.3	38.2	125	78.6	78.3	77.7
	12	107	152.5	153.5	152.6	107	44.4	45.8	43.9	107	81.2	82.1	81.4
	13	118	159.9	159.8	159.8	118	51.1	49.6	48.8	118	85.2	85.4	85.1
	14	116	165.1	165.6	165.1	116	55.4	54.7	53.9	116	88.0	88.7	88.2

女子平均	6	90	116.1	116.5	115.5	90	21.2	21.6	20.8	90	64.7	65.0	64.4
	7	89	121.3	122.3	121.5	89	24.4	24.4	23.4	89	67.3	67.7	67.2
	8	116	127.0	127.9	127.3	116	26.7	27.2	26.4	116	69.7	70.2	69.9
	9	107	133.4	133.6	133.4	107	30.7	30.5	29.7	107	72.9	73.0	72.7
	10	79	140.4	140.3	140.1	79	36.3	34.8	33.9	79	76.4	76.0	75.8
	11	103	147.7	147.2	146.7	103	41.2	40.3	38.8	103	80.2	79.6	79.2
	12	114	151.6	152.0	151.8	114	44.8	44.9	43.6	114	82.2	82.8	82.1
	13	112	154.1	154.7	154.9	112	48.6	48.0	47.3	112	83.7	84.2	83.9
	14	104	156.9	156.2	156.5	104	51.9	50.5	49.9	104	85.2	85.1	84.9

③ 平成28年度 検診事業日程

1 教職員関係

内 容	実 施 期 間	対象者
胃がん・ 大腸がん検診	4月25日(月)・26日(火) 市役所本庁舎西館 受付6:30～8:30	35歳以上
	4月27日(水) 宮守健康管理センター 受付6:30～8:30	
教職員定期 健康診断	5月25日(水)遠野市総合福祉センター 受付7:00～10:30	全員
	5月26日(木)遠野市総合福祉センター 受付7:00～10:30	
	5月27日(金)宮守健康管理センター 受付7:00～10:30	

2 児童生徒関係

内 容	実 施 期 間	対象者
耳鼻科検診	4月12日(火)から6月15日(水)までの8日間	小1.2.3.5、中1
眼科検診	4月21日(木)・5月19日(木)・6月2日(木)	全員
尿検査	【一次】5月18日(水)・26日(水)	全員
	【二次】6月3日(金)・6月9日(水)	一次有所見者
心臓検診	【一次】5月30日(月)～6月1日(水)	小1・4、中1
	【二次】7月1日(金)	
貧血検査	6月21日(火)～24日(金)	中1・中2
生活習慣病 予防検診	6月21日(火)～24日(金)	小4・中1 (中1は貧血検査を含む)
脊柱側弯検診	8月23日(火)・30日(火)・31日(水) 9月2日(金)	小5・中1

④ 平成28年度 学校医師及び学校薬剤師分担表

学 校 名		学 校 医 師				学校薬剤師
		内 科	耳鼻咽喉科	眼 科	歯 科	
小 学 校	遠 野	熊 坂 康 二	遠野病院と 委託契約	宮 本 博 之	田 中 勝	奥 寺 徹
	遠野北	守 口 尚	同 上	同 上	打 越 岳	奥 寺 徹
	綾 織	千 葉 純 子	同 上	同 上	佐 藤 圭 士 郎	菊 池 佳 代
	小 友	菊 池 俊 彦	同 上	同 上	深 澤 範 子	菊 池 優 子
	附馬牛	高 橋 倫 子	同 上	同 上	飯 高 哲	奥 寺 徹
	土 淵	川 上 格	同 上	同 上	佐々木慶子	田 中 博 子
	青 笹	熊 坂 幸 絵	同 上	同 上	田 中 昭 彦	田 中 博 子
	上 郷	山 口 淳	同 上	同 上	沼 崎 琢 也	田 中 博 子
	宮 守	柏 原 紀 文	同 上	同 上	深 澤 範 子	八 木 友 治
	鱒 沢	柏 原 紀 文	同 上	同 上	深 澤 範 子	菊 池 佳 代
達曾部	柏 原 紀 文	同 上	同 上	柏 原 宏 則	八 木 友 治	
中 学 校	遠 野	菊 池 俊 彦	同 上	同 上	安 部 一 郎	奥 寺 徹
	遠野東	川 上 格	同 上	同 上	松 原 大	田 中 博 子
	遠野西	柏 原 紀 文	同 上	同 上	深 澤 範 子	八 木 友 治

(5) 奨学資金

1 制度の目的

教育の機会均等の精神に基づき、向学心に燃える優秀な学生であって、経済的事由により修学が困難である方に対して学資の貸与を行い、有能な人材を育成する。

2 奨学生の資格等

遠野市に住所を有する方の子弟で、高等学校、大学又はこれと同程度の学校に入学を予定している、又は在学している優秀な学生であって、経済的事由により修学が困難と認められる者

3 奨学金の貸与額

- (1) 高等学校又はこれと同程度の学校に在学する者 月額15,000円以内
- (2) 大学の学部又はこれと同程度の学校に在学する者 月額40,000円以内

4 奨学金の貸与期間

正規の修学期間とする。ただし、休学した期間については貸与しない。

5 奨学金の返還

貸与期間が満了し、又は貸与を廃止した月の翌月から起算して6月を経過した月から15年以内に返還するものとする。

6 過去5年間の貸与実績

(単位 人)

年度	申請者数			貸与決定者数		
	大学生等	高校生	計	大学生等	高校生	計
24	39	0	39	31	0	31
25	31	0	31	31	0	31
26	28	0	28	28	0	28
27	31	5	36	31	5	36
28	23	4	27	23	4	27

(6) 学校一覧

平成28年4月調べ 注：()内は特別支援学級再掲

学 校 名	学級数	児童数 (人)	所在地	電話	創立年月	校地面積 (㎡)	校舎面積(㎡)				屋内運動場(㎡)		屋外運動場 (㎡)	教室数(室)			プール(㎡)	
							鉄筋コンク リート造	鉄骨造	木造	計	面積	構造		普通	特別	計	面積	構造
遠野小学校	14(3)	271(4)	遠野市東館町11-28	62-3231	明治6年5月	24,951	5,340			5,340	1,092	木造	13,870	14	10	24	325	RC
遠野北小学校	14(2)	328(5)	遠野市松崎町白岩字葉研淵43	62-2030	昭和46年4月	21,069	3,263	147	276	3,686	1,273	木造	8,948	14	8	22	400	AL
綾織小学校	7(1)	69(1)	遠野市綾織町下綾織13-13-5	62-2803	明治6年12月	19,039			2,348	2,348	860	鉄筋コンクリート造	9,003	5	9	14	400	ST
小友小学校	6(2)	45(5)	遠野市小友町16-133	68-2220	明治7年12月	18,652	1,854	34		1,888	715	鉄骨造	9,693	6	6	12	400	ST上屋有
附馬牛小学校	5(1)	42(2)	遠野市附馬牛町下附馬牛11-43-1	64-2220	明治7年10月	16,131	206		1,351	1,557	861	鉄筋コンクリート造	10,424	5	6	11	350	AL上屋有
土淵小学校	7(1)	91(2)	遠野市土淵町土淵6-1	62-2804	明治10年10月	24,269	2,256	37	14	2,307	702	鉄骨造	11,427	7	9	16	350	AL
青笹小学校	8(2)	135(3)	遠野市青笹町青笹11-1	62-2802	明治8年2月	24,705			2,936	2,936	1,074	鉄筋コンクリート造	10,354	7	10	17	350	AL上屋有
上郷小学校	8(2)	92(4)	遠野市上郷町佐比内46-56-1	65-2031	明治7年11月	17,127			3,107	3,107	900	木造	9,995	6	10	16	350	AL
宮守小学校	8(2)	97(5)	遠野市宮守町下宮守26-6	67-2135	明治7年	20,363	2,422	64		2,486	711	鉄筋コンクリート造	5,462	8	7	15	350	RC
達曾部小学校	5(1)	40(1)	遠野市宮守町達曾部15-10	67-6133	明治7年	32,083	886		1,474	2,360	600	鉄骨造	15,245	6	7	13	400	RC
鱒沢小学校	6(1)	41(1)	遠野市宮守町下鱒沢17-5	66-2270	明治7年	15,491	1,354	40		1,394	708	鉄骨造	6,602	6	4	10	425	RC
計		1,251(33)				233,880	17,581	322	11,506	29,409	9,496		111,023	84	86	170	4,100	
学 校 名	学級数	生徒数 (人)	所在地	電話	創立年月	校地面積 (㎡)	校舎面積(㎡)				屋内運動場(㎡)		屋外運動場 (㎡)	教室数(室)			プール(㎡)	
							鉄筋コンク リート造	鉄骨造	木造	計	面積	構造		普通	特別	計	面積	構造
遠野中学校	14(2)	409(5)	遠野市松崎町白岩11-30	62-2814	平成25年4月	42,638	3,456		2,202	5,658	1,738	鉄筋コンクリート造	18,814	14	11	25	400	RC
遠野東中学校	7(1)	156	遠野市青笹町青笹10-16	62-2816	平成25年4月	30,353	485		2,033	2,518	854	木造	25,111	7	9	16	325	ST
遠野西中学校	4(1)	113(1)	遠野市宮守町下宮守39-65	67-2139	平成25年4月	30,104	2,779	373	10	3,162	975	鉄骨造	14,385	7	11	18	400	RC
計		678(6)				103,095	6,720	373	4,245	11,338	3,567		58,310	28	31	59	1,125	

※ 青笹小学校、遠野中学校屋内運動場の面積には、地域学校連携施設分の面積を含む。

(7) 市立小・中学校、県立高等学校要覧



遠野市立 遠野小学校

所在地 〒028-0515 遠野市東館町11-28
電 話 0198-62-3231 FAX 0198-62-8922

校 長 菊 池 都代子 児童数 271名
副校長 佐 藤 均 職員数 27名

●主な沿革

- 明治6年 瑞応院に横田村第一小学校として創設
昭和23年 遠野小学校と改称
昭和36年 遠野東小学校が分離創設
昭和43年 遠野東小学校火災
昭和44年 遠野小学校と遠野東小学校が名目統合
昭和45年 新校舎に引っ越し
昭和46年 遠野北小学校設置に伴い、一部名目分離、
遠野北小学校遠野校舎を設置
昭和48年 遠野北小学校遠野校舎が廃止
遠野北小学校として分離
遠野小学校創立百周年記念式典挙行
昭和49年 ことばの教室開設
昭和58年 きこえの教室開設
昭和62年 情緒障害児学級開設
平成4年 遠野小学校創立 120周年記念式典挙行
平成5年 校舎大規模改造事業開始
平成8年 校舎大規模改造事業完成
平成13年 西体育館解体
ことばの教室増設（通級）
平成14年 遠野小学校創立 130周年並びに全校表現活
動20周年記念講演会開催
平成16年 東体育館屋根修理
平成18年 全校表現活動25周年
平成19年 岩手県立花巻養護学校（現・岩手県立花巻
清風支援学校）分教室開室
平成21年 特別支援学級増設（自閉症・情緒障がい）
耐震化工事完成
平成23年 全校表現活動30周年
平成24年 体育館完成
平成28年 特別支援学級増設（聴覚障がい）

●地域の状況

本校は、遠野市の行政、文化関連施設のある中心市街地に位置している。

学区は商業住宅地域であり、父母や地域住民の教育に対する理解と関心が高い地域である。

遠野町地域教育協議会など各種団体や地区に支えられている。町民運動会、河川一斉清掃、遠野まつり、地区子ども会等への参加を通して、子ども達は地域の中で育てられている。

●教育目標

- 1 本気で自ら学ぶ子ども（知育）
- 2 心豊かでやさしい子ども（徳育）
- 3 たくましく丈夫な子ども（体育）

●本年度の研究主題

伝え合う力を高める授業

●特色ある教育活動

- 1 総合的な学習の時間を活用した郷土学習と全校表現活動「遠野の里の物語」の展開
- 2 「いきいきタイム」を活用した多様な活動
 - ・表現活動
 - ・体力づくり（持久走・なわ跳び）
 - ・パワーアップテスト（国語・算数）
- 3 地域と連携した復興教育の推進
 - ・昔遊び（1年）
 - ・昔のおやつ作り（2年）
 - ・音楽発表（4年）
 - ・防災学習（被災された方の話）（5年）
 - ・遠野物語を聞く会（5・6年）



遠野市立 遠野北小学校

所在地 〒028-0541 遠野市松崎町白岩字薬研淵43
電話 0198-62-2030 FAX 0198-62-2031

校長 佐々木 一人 児童数 328名
副校長 門田 徹 職員数 29名

●主な沿革

- 昭和46年 遠野市立遠野北小学校名目統合（松崎・駒木・遠野校舎）
- 昭和47年 校舎新築工事竣工
- 昭和48年 屋内体育館竣工・校庭整備完了
- 昭和53年 プール並びに白岩児童館落成式
- 昭和55年 校舎増築工事（4教室）竣工
開校10周年記念式典（校旗・校章旗披露）
- 昭和56年 遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
- 平成2年 文部省指定「社会科」学校公開
開校20周年記念式典（薬研太鼓編成・緞帳設置他）
- 平成7年 ことばの教室開設
- 平成9年 コンピュータ室設置
遠野市教育委員会指定「社会科・生活科」学校公開
- 平成11年 児童トイレ全面簡易水洗化
- 平成12年 創立30周年記念式典（薬研沼造成）
- 平成14年 岩手県教育委員会・遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
- 平成15年 交通安全優良校として全国表彰受賞
- 平成16年 学力向上フロンティアスクールとして学校公開
- 平成20年 遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
校舎改造工事竣工
- 平成21年 プール・体育館完成
- 平成22年 太陽光パネル発電設備・多目的ホール棟完成・屋外環境整備工事完成
情緒障がい児学級開設
創立40周年記念式典・教育環境整備完成
- 平成23年 職員室拡張工事・給食搬入口移設工事・薬研沼移設工事等完成
- 平成24年 ことばの教室開設20周年記念式典
- 平成25年 遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
岩手県算数教育研究大会会場校
岩手ユネスコ賞文化賞受賞「薬研太鼓」
- 平成27年 優良少年消防クラブ消防庁長官受賞
再生可能エネルギー等設備設置工事完成

●地域の状況

本校は、早瀬川の北寄りから清流猿ヶ石川に沿った遠野盆地の中央に位置し、松崎町全域と遠野第12区、第13区を学区としている。バイパスの開通に伴い、住宅化と商業地域としての再開発が進み、ますます市街化が拡大している。

文化的には、横田城跡、松崎観音、母也神社など遠野物語にまつわる史跡も多く、訪れる人も多い。

本校は、昭和46年、遠野小学校の一部と松崎小学校、駒木小学校の3校の統合により設置され、平成27年で創立45周年を迎えた。

歴史は浅いが、教育に対する理解と関心が高い地域である。

●教育目標

- 『豊かな心を持ち 心身ともに健康な子ども』の育成
- ・よく学びよく考える子ども
 - ・明るく思いやりのある子ども
 - ・心身ともに健康な子ども
 - ・進んで仕事をする子ども

●本年度の研究主題

自ら考え、生き生きと表現する力を育てる指導のあり方

ー算数科における学び合いの工夫を通してー

●特色ある教育活動

- 1 算数科の思考型に応じたコース別学習を通じて、基礎的・基本的事項の指導徹底を図る。
- 2 キャリア教育をめざした郷土理解学習や地域人材・場の活用を図りながら、地域と連携した教育活動の推進を図る。
- 3 薬研太鼓を中心とした表現力を高める教育活動の推進を図る。
- 4 学校とPTAが協働して「まなびフェスト」に取り組み、基本的生活習慣の確立と豊かな心の醸成を図る。



遠野市立 綾織小学校

所在地 〒028-0532 遠野市綾織町下綾織13-13-5
電話 0198-62-2803 FAX 0198-62-2803

校長 小菅 公夫 児童数 69名
副校長 宮島 喜治 職員数 13名

●主な沿革

- 明治6年 光明寺庫裡に綾織小学校開校
明治45年 綾織尋常小学校校舎、新崎尋常小学校校舎、山口尋常小学校校舎改築落成式を3校合同で挙行
大正6年 綾織尋常小学校となる
昭和13年 綾織、新崎、山口の3校を合併し、綾織尋常小学校と称する
昭和22年 綾織小学校と改称、綾織中学校を創設し、本校内に併置
昭和28年 小学校創立80周年記念式典を挙行
昭和33年 校歌制定式典を挙行
多田邦子作詞、千葉了道作曲
昭和38年 学校プール完成
昭和42年 若竹鼓笛隊結成
昭和47年 新校舎に移転完了、校舎鉄筋2階建屋内体育館完成、落成式、校章制定
昭和48年 創立100周年記念式典並びに祝賀会、記念誌発行、記念造園を実施
平成5年 綾織小学校創立120周年並びにプール落成記念式典及び祝賀会を挙行
平成10年 コンピュータ室設置
平成14年 校歌碑建立
平成15年 交通安全教育推進地域として実践
平成16年 運動大好き岩手っ子育成事業実践校指定（県教委）
文科省「体力向上実践校」指定
青少年赤十字「金色有功章」受賞
平成17年 岩手県学校安全優良校賞受賞（県教委）
平成19年 小規模交流学习（小友小）
平成20年 パソコン19台更新
平成21年 校舎改築工事開始
平成22年 新校舎完成
平成23年 校舎供用開始、落成記念式典挙行
平成24年 市教委指定学校公開研究会「国語科」
平成25年 多年にわたる「水生生物による水質調査」に感謝状（県）
旧綾織中学校校舎を小学校特別教室に改造
平成27年 特別支援教育学級を設置

●地域の状況

綾織町は、遠野盆地の西部に位置し、南部及び北部、西部と山地に囲まれている。中央部の平野は水田として開け、米が主要産物となっている。

最近では兼業農家が大半であるが、国道283号沿いの道の駅「風の丘」では、地元農家の野菜直売が人気を集めている。「遠野物語」に関わる観光名所も多く、縄文後期の遺跡も注目されている。

学区内の商店数は極めて少なく、買い物も勤め先もほとんどが遠野市内であり、両親共働き家庭が大半を占める三世帯家族が多い。経済的には比較的恵まれており、教育的関心も学校行事への参加率も高く、協力的である。

●教育目標

豊かな心を持ち、自ら学び続けるたくましい子ども

○心をあわせすすむ子ども [やさしく]

○すすんで勉強する子ども [かしこく]

○たくましく生きる子ども [たくましく]

●本年度の研究主題

「見通しをもち筋道を立てて考え、表現する力を育てる算数科の指導」

～学び合いを通じた算数的表現力の育成～

●特色ある教育活動

◇地域に根ざした「ふるさと綾織学習」

① 水生生物調査…環境学習

居住地の汚染調査

田植え・稲刈り・収穫祭

② さき織り…地域人材活用

タペストリーの制作

③ 子ども語り部

昔話を題材とした表現活動

④ 交流学习

石上の園、祖父母との交流

⑤ 農業体験学習

勤労体験（畑の作物）

◇ 徳・知・体のバランスのとれた教育推進

◇ 「まなびフェスト」達成に向けた取組

◇ 生命の尊重と安全教育の推進



遠野市立 小友小学校

所在地 〒028-0481 遠野市小友町16-133
電 話 0198-68-2220 FAX 0198-68-2220

校 長 小山田 吉 光 児童数 45名
副校長 奥 田 恵 司 職員数 12名

●主な沿革

- 昭和58年 鮎貝小学校、小友小学校、長野小学校、鷹鳥屋小学校の4校の統合により遠野市立小友小学校創立
(在校児童数 152名、教職員数11名)
- 昭和59年 校章、校歌を制定
- 昭和61年 校旗作成委員会から校旗を寄贈
- 昭和63年 プール完成、築山設置(キリン山と命名)
遠野市立小友小学校落成式挙行
野球バックネット取付工事
- 平成元年 学校花壇設置(P.T.A奉仕活動)
- 平成3年 かぜの子学級(特殊学級)新設
- 平成4年 生活科実践推進協力校指定(岩手県)
普通学級1学級増設
開校10周年記念式典
- 平成6年 教員住宅(公舎)1棟二世帯竣工
- 平成7年 スクールバス更新・発進式
- 平成8年 スポーツ活動推進校指定(岩手県)
- 平成9年 人権教育開発実践校指定(遠野市教育委員会)
人権教育研究指定(文部省)
- 平成10年 「人権教育」学校公開
- 平成13年 第51回県へき研久慈大会において研究発表
第17回東北地区へき研山形大会において研究発表
- 平成14年 プール上屋落成式
開校20周年記念式典
- 平成15年 わかる授業創造授業公開
- 平成16年 青少年赤十字加盟20周年表彰受賞
- 平成17年 FMF 米国教育者学校訪問受入れ
- 平成21年 道徳教育研究指定(遠野市教育委員会)
遠野物語発刊 100周年記念ステージに
全校児童参加
スクールバス更新
- 平成22年 道徳学校公開研究会
プール塗装工事・ろ過器更新
- 平成24年 財団法人遠野市教育文化振興財団「教育文化奨励賞(団体の部)」受賞
岩手県教育委員会より復興教育推進校に指定
- 平成25年 岩手県教育委員会より道徳教育推進事業実施校に指定
開校30周年記念式典
- 平成26年 岩手県教育研究発表会にて道徳教育実践発表
- 平成28年 遠野市教育研究所 教育研究指定校(1年目)

●地域の状況

小友町は、遠野市の南西端に位置し、西部は奥州市、南部は住田町に接しており、総面積は102km²である。

集落は、長野川に沿った長野地区、鷹鳥屋川と山谷川に沿った鷹鳥屋地区と山谷地区、長野川と鷹鳥屋川の合流点を中心とした小友地区、小友川の下流に沿った鮎貝地区の5地区で形成されている。各地区は、それぞれ険しい山に囲まれた寒冷地である。

交通路は、国道107号が南北に縦断し、町の中心部小友地区から遠野・江刺線が西方に横断している。

地区内の生産状況は、米づくりを主体とする山地農業であり、他に、畜産、ハウス野菜栽培が盛んである。

小友は、慶長年間に長野に金鉱が発見されて大きく発展を遂げた。金鉱景気は明治から昭和初期まで続いた。広大な面積を占める山林の仕事に従事している人もいるが、第2種兼業農家が大方を占めており、夫婦共稼ぎの家庭が多い。各地区には郷土芸能や伝統行事があり、小・中学生が伝承活動を行っている。学校の教育活動とタイアップした活動は、地域の教育の源泉となり、子どもの健全育成の大きな力となっている。

●教育目標

- 「進んで学びよく考える子ども」
 - ① 自分の考えを進んで発表します。
 - ② 学習習慣を身につけ、進んで学習に取り組めます。
- 「明るくて思いやりのある子ども」
 - ① 相手のことを考えて行動します。
 - ② 人の役に立つよう進んで行動します。
- 「健康でねばり強い子ども」
 - ① めあてを決めて進んで運動します。
 - ② 規則正しく生活し、健康な体をつくりまします。

●本年度の研究主題

「進んで学ぶ児童を育てる授業改善のあり方」
ー算数科における学び合う活動を通してー

●特色ある教育活動

- ・伝承活動
「小友の話っこ聞きたいな」の表現活動
小友地区に伝わる昔話やしし踊りや歌で構成されており、全校児童一体となって取り組んでいる。
- ・ふれあい活動
ふれあいホーム小友への訪問交流
被災地の福祉施設への訪問交流
地域の独居老人宅へ手作りカレンダーや年賀状を届ける活動
- ・子ども語り部認定児童による市や地域活動における「語り」の披露



遠野市立 附馬牛小学校

所在地 〒028-0663

遠野市附馬牛町下附馬牛11-43-1

電話 0198-64-2220 FAX 0198-64-2220

校長 瀬川 寿 児童数 42名

副校長 佐藤 弘幸 職員数 11名

●主な沿革

- 昭和51年 遠野市立附馬牛小学校（明治7年創立）、遠野市立東禅寺小学校（明治9年創立）及び同小出分校の3校を統合して遠野市立附馬牛小学校とする
- 昭和52年 新校舎、屋内運動場、プール並びに地区センター庁舎完成による合同落成式挙行
- 昭和54年 遠野市教育委員会指定「理科」学校公開
- 昭和58年 学校林体験校指定校
遠野市教育委員会指定「国語」学校公開
- 昭和59年 教育の森造林
- 昭和60年 遠野市教育委員会指定「学校林実験校」
- 昭和62年 遠野市教育委員会指定「勤労体験推進校」
- 昭和63年 学校環境衛生優良校表彰
- 平成3年 ノースロップ賞受賞（学校林緑化推進活動）
- 平成4年 岩手県指定「自然保護モデル校」
- 平成5年 遠野市教育委員会指定「特別活動」学校公開
- 平成6年 創立120周年記念式典挙行
- 平成8年 県・市指定「環境教育推進校」
- 平成9年 授業実践交流会「作文指導」自主公開
- 平成10年 プール上屋完成
- 平成11年 森林ボランティアのぞみの森調整事業
第48回全国へき地教育研究大会会場校
- 平成13年 岩手県教育表彰学校教育賞受賞
- 平成14年 授業実践交流会「総合的な学習の時間」自主公開
- 平成16年 第47回岩手県造形教育研究大会遠野地区大会会場校
- 平成17年 遠野地区小規模・複式学校教育研究会授業研究会（3学年算数）
- 平成19年 大出小中学校閉校（3月）に伴い、学区が7区となる
- 平成21年 へき地教育研究事業（みずほ財団）による山田南小学校との交流学习開始
- 平成23年 遠野市教育委員会研究指定学校公開（小中連携・算数）
- 平成24年 日航財団スカラシップ交流事業（12ヵ国との交流会）
- 平成26年 遠野市教育委員会指定「国語・算数」学校公開
旧附馬牛中学校校舎に校舎移転
- 平成27年 校庭に築山設置

●地域の状況

本校は、遠野市の市街地から北に約12km、猿ヶ石川に沿ってバスで約30分のところに位置し、周囲は自然美に恵まれ、遠くに霊峰早池峰を望む景勝の地にある。

学区は7区からなり、その中心部は上柳集落及びその周辺で、保育所、地区センター、郵便局、お寺、商店街があり、人家も密集している。

その他の地区は、20戸～30戸位の集落を形成し、各地に点在している。

この地は、遠野郷文化発祥の地ともいわれ、早池峰山信仰を中心に早くから山岳信仰、仏教、神道の拠点ともなった地域でもある。

●学校教育目標

- 1 生命を尊重し、思いやりのある心豊かな子の育成
- 2 学ぶ意欲にあふれ、進んで学習する子の育成
- 3 健康と安全を心がけ、進んで体を鍛える子の育成

●本年度の研究主題

子どもが「わかる」「できる」を実感できる国語の授業づくり

●特色ある教育活動

- 1 附馬牛の郷に学ぶ
地域の人材を活用しながら地域を素材とした学習を進めていく中で、先人の生き方を学び、郷土愛を高めるとともに、自分の生き方を考える。
- 2 小規模校の特性を活かした活動
たてわり班清掃・体力づくり（マラソン・長縄跳び）
- 3 ふれあいホームや障害者支援施設遠野コロニーとの交流



遠野市立 土淵小学校

所在地 〒028-0555 遠野市土淵町土淵6-1
電話 0198-62-2804 FAX 0198-62-2804

校長 阿部 真由子 児童数 91名
副校長 富田 美奈子 職員数 15名

●主な沿革

明治10年 土淵常聖寺に創立
明治14年 公立土淵小学校と改称
明治23年 土淵町留場内に位置変更
明治37年 校舎新築落成式
大正5年 飯豊分教場、山口分教場開設
昭和7年 琴畑分教場開設
昭和22年 土淵村立土淵小学校と改称
昭和26年 柄内分校が土淵第二小学校に独立
昭和29年 遠野市立土淵小学校と改称
昭和47年 遠野市教育委員会指定図工科公開
昭和50年 遠野市交通安全研究指定校
昭和52年 遠野市教育委員会指定算数科公開
昭和53年 現在地に新校舎建築・山口分校閉校
昭和54年 創立100周年記念式典挙行
水泳用プール完成
昭和57年 遠野市教育委員会指定道徳公開
昭和58年 岩手県道徳教育研究大会会場
昭和59年 土淵第二小学校本校に統合
平成元年 校庭拡張
平成4年 IBC作文学校賞
平成7年 県学校安全優良校表彰
道徳教育公開、県道徳研究大会会場
昔語り伝承活動テレビ放映
平成8年 創立120周年記念式典
平成9年 文部省教育映画「生涯学習」に出演
平成10年 民放テレビ「ドキュメント'98」で全国放送
平成11年 市P連、東北P連表彰
県学校環境衛生優良校
「子ども語り部」の発表(教振運動)
平成12年 市民憲章運動推進協議会から「実践活動」
受賞
平成13年 県歯科医師会優良校表彰
平成15年 学校公開(国際理解教育)
平成16年 岩手県学校歯科保健優良校表彰
平成19年 日本赤十字社「青少年赤十字金色有功章」
受賞
平成20年 児童会資源回収等で遠野市から環境表彰
基金協力校として岩手県共同募金会から感謝状
子ども語り部活動でふるさと公社から感謝状
体育館トイレ水洗化工事完了
平成21年 いわてユネスコ文化賞受賞(2回目)
教育文化奨励賞受賞(2回目)
遠野市教育委員会指定小中連携教育研究公開
平成22年 児童用トイレに洋式トイレ寄贈
平成25年 特別支援学級設置
平成27年 20年間にわたる水生生物調査の功績により
県から感謝状受賞
平成28年 上記の功績により教育文化奨励賞受賞(3
回目)

●地域の状況

本学区は、遠野市の北東部に位置し、国道340号をはさんで南北にやや細長く非常に広い。南部ほど平坦で水田が比較的に多く見られるが、北上するにつれて傾斜地となり、畑地の割合が多く、また、山林が国道の両側にせまってくる。集落は、国道340号沿いと、それから入った枝道に点在し、純然たる農山村である。

産業の中心は農業で、水稻、たばこ、ハウレンソウ、ピーマン等が栽培されている。近年は、副業として誘致企業やスーパー等への就業が増えてきている。

また、土淵町は、柳田国男の「遠野物語」の生みの親である民俗学者佐々木喜善の生まれ育った地でもあり、それを語り継ぐ子ども語り部の活動が行われている。しし踊りや神楽、さんさ踊り等の郷土芸能も継承されている。

●教育目標

生き抜く力を身につけ、美しい笑顔が溢れる子どもの育成

- ・思いやりのある心豊かな子ども(心の学力)
 - ・よく考え進んで勉強する子ども(知の学力)
 - ・健康でねばり強くやりぬく子ども(体の学力)
- “遠野で一番、元気で明るく楽しい土淵小学校”

●本年度の研究主題

自ら考え、分かりやすく表現する児童の育成
～各教科・領域のねらいを達成するための
言語活動のあり方～

●特色ある教育活動

- 1 グローバル社会を生き抜く力が身に付く創造的教育活動の推進
- 2 土淵固有の自然・文化・人材を生かしたふるさと学習の充実(全学年で「子ども語り部」等)
- 3 「目指せ!心も体も頭も元気な土小っ子」(まなびフェスト)



遠野市立 青 笹 小 学 校

所在地 〒028-0503 遠野市青笹町青笹11-1
電 話 0198-62-2802 FAX 0198-62-2802

校 長 多 田 功 一 児童数 135名
副校長 新 毛 元 昭 職員数 16名

●主な沿革

明治8年 青笹小学校創立
昭和41年 青笹小学校名目統合発表（2校1分校）
昭和42年 統合校舎新築工事落成
青笹しし踊りの伝承活動開始
昭和43年 体育館工事落成
昭和46年 上閉伊管内国語教育研究会開催
昭和48年 特殊学級1学級設置・市指定国語教育研究
公開開催
昭和50年 放送教育研究（国・社・理）公開開催
昭和51年 創立100周年並びに学校統合10周年記念行
事挙行
昭和55年 市教委指定国語（作文）研究公開
昭和57年 飯豊地区学区変更（土淵小学校へ）
昭和58年 博報賞受賞（国語教育）
昭和59年 教育文化奨励賞受賞（国語教科）
昭和60年 よい歯の学校表彰受賞
交通安全模範校の学校表彰受賞（県知事）
昭和61年 教育文化奨励賞受賞（交通安全）
昭和63年 日本赤十字岩手支部青年赤十字加盟
平成2年 特殊学級（情緒）設置
平成3年 健康優良学校奨励賞受賞（県教育委員会）
平成5年 交通安全学校表彰（東北管区警察局長賞、
東北交通協会会長賞受賞）・遠野市功労者表
彰（交通安全）
平成8年 市教委指定国語（作文）研究公開開催
平成11年 体育館完成
平成13年 新校舎・上屋付きプール完成
平成14年 外の物置・駐輪場完成
平成15年 花壇整備
平成18年 市教委指定小中連携教育研究公開
平成19年 日本赤十字社「青少年赤十字金色有功章」
受章
平成21年 県学校環境衛生「優良校」受賞
平成20年～22年「地球温暖化を防ごう隊」県表彰
平成24年 青笹小学校PTA県教育表彰
平成25年 青笹小学校PTA優良PTA文部科学大臣
表彰
平成26年 特別支援学級1学級（知的）設置
市教委指定算数研究公開
平成27年 特別支援学級1学級（情緒）設置

●地域の状況

本校学区は、遠野市の中心市街地から東方約5kmに位置し、学区の中央を国道283号が走り釜石市へ通じている。周囲は東に六角牛山、北に早池峰山、西に石上山のいわゆる遠野三山を眺めることができる自然に恵まれた静かな農村地帯である。

ここ数年、児童数に大きな変化は見られない。農家の家庭も多いが、保護者は会社員として市内や近隣地域に働きに出ている。

また、学区内には遠野運動公園野球場、陸上競技場などのスポーツ・レクリエーション施設や遠野市総合防災センターが整備され、将来の発展が期待されている。

●教育目標

- ・よく考え、本気で学ぶ子ども（知育）
- ・豊かな心で、思いやりのある子ども（徳育）
- ・強い体で、たくましい子ども（体育）

●本年度の研究主題

確かな学力を身につけた子どもの育成
～算数科の指導過程における言語活動の工夫を通して～

●特色ある教育活動

- 1 朝読書や図書ボランティアの読み聞かせ、本の広場の開放を通じた読書活動の充実
- 2 郷土の誇りを育てる無形文化財「青笹しし踊り」の伝承活動
- 3 心のふれあいを育てる「笹っ子」たてわり班活動
- 4 「早寝・早起き、朝ごはん、健脚通学」による健康安全教育の推進



遠野市立 上郷小学校

所在地 〒028-0771 遠野市上郷町佐比内46-56-1
電話 0198-65-2031 FAX 0198-65-2031

校長 坂下 明洋 児童数 92名
副校長 千葉 裕之 職員数 15名

●主な沿革

- 明治7年 上郷小学校の前身である板沢小学校を曹源寺内に開校
- 明治8年 平倉に平倉小学校開校
- 明治10年 来内に来内小学校開校
- 明治13年 佐比内・細越に佐比内小学校、東細越小学校、西細越小学校開校
- 昭和24年 校歌を制定
- 昭和29年 町村合併による遠野市の誕生で遠野市立上郷小学校と改称
- 昭和41年 統合校舎新築落成記念式典挙行
完全給食開始
- 昭和49年 開校 100周年記念式典挙行
校庭等に体力づくり施設設置
- 昭和56年 プール完成落成式
- 昭和57年 校舎大改装工事完了
- 平成6年 開校 120周年記念式典挙行
- 平成7年 健康推進学校県代表として全国表彰
- 平成11年 学校安全優良校
- 平成12年 日本赤十字から銀色有功章受章
- 平成13年 県小学校国際理解（英会話）調査研究校（平成13・14年）指定
- 平成14年 国際理解教育（英語活動等）公開授業
- 平成15年 新校舎建築基本設計完成
- 平成16年 ジョイント・スクール推進事業（小・中連携・県指定）
校舎改築工事開始
- 平成17年 小・中連携教育公開研究会（平成15～17年市指定、平成15・16年県指定）
- 平成18年 校舎、体育館改築工事完成
- 平成19年 校舎落成記念式典並びに創立 130周年記念式典挙行
- 平成21年 外国語活動研究推進校（文科省指定）
- 平成22年 管内外国語中核教員研修会公開授業
- 平成24年 学校環境優良校表彰
- 平成26年 特別支援学級1学級（知的）設置
開校140周年記念事業実施（航空写真撮影・講演会）
- 平成27年 遠野市教育委員会指定「算数科」学校公開
- 平成28年 特別支援学級1学級（情緒）設置

●地域の状況

本校は、昭和29年の町村合併以前における「上郷村」全域を学区としている。本校学区は市の東部に位置し、北東には六角牛山、東部には大開山がある。

町内を早瀬川と猫川が流れ、その川沿いの低地では米、野菜、葉たばこ、ホップ等が生産されている。

上郷は、昔から遠野盆地と三陸沿岸地方とを結ぶ交通及び物資流通上の要路に当たり、さらに釜石製鉄所の創業や大峰鉱山の開山により農産物を中心とした物資や労働力の供給地として栄えていた。しかし、昭和46年の大峰鉱山閉山以降、人口は減少し、高齢化が進んでいる。

●教育目標

- ・すすんで「学ぶ」子ども
- ・美しい心で「表現する」子ども
- ・つよい体に「きたえる」子ども

●本年度の研究主題

算数科における思考力・表現力を高める指導のあり方

～考えを表現する場の工夫を通して～

●特色ある教育活動

～豊かな心と丈夫な体を培う教育の推進～

- ◎ 心を育てるふれあい活動
 - ・縦割り班活動等を通じた異年齢児童との交流
 - ・上郷しし踊りを通じた地域文化の伝承
 - ・「なでる牧場」等の地域素材や人材との体験学習
- ◎ 体をきたえる実践活動
 - ・徒歩通学の奨励や朝マラソン、陸上、水泳、スキー等による体力づくり
 - ・食育の推進等による健康教育の推進
 - ・保健安全意識と基本的生活習慣の定着をめざした取組



遠野市立 宮守小学校

所在地 〒028-0304 遠野市宮守町下宮守26-6
電 話 0198-67-2135 FAX 0198-67-2135

校 長 平 野 道 夫 児童数 97名
副校長 小 野 紀 子 職員数 16名

●主な沿革

- 明治7年 公立下宮守小学校を開校
明治8年 公立上宮守小学校を開校
明治9年 宮守小学校第1分校を開校（塚沢小学校）
宮守小学校第2分校を開校（鹿込小学校）
昭和52年 宮守・塚沢・鹿込・上宮守の4小学校統合により宮守村立宮守小学校となる
スクールバス運行を開始
校歌・校章を制定
昭和54年 学校公開研究会（国語科）
昭和58年 新校舎完成
昭和59年 新体育館完成
昭和59年 学校公開研究会（国語・算数科）
昭和60年 学校公開研究会（国語・算数科）
昭和63年 学校公開研究会（国語科）
平成3年 開校15周年記念で校訓を制定
平成4年 学校公開研究会（国語科）
平成6年 学校安全優良校表彰（県教委）
平成8年 学校公開研究会（国語科）
平成10年 学校安全優良校表彰（県教委）
平成12年 学校公開研究会（総合）
平成15年 体育館と校舎東1階・2階トイレ水洗化
平成16年 学校公開研究会（算数科）
平成17年 市村合併で遠野市立宮守小学校と改称
平成18年 創立30周年事業（遊具設置・記念バザー・記念誌発行）
伝統芸能伝承活動「宮小さんさ踊り」を取り入れる
優良少年消防クラブとして全国表彰
平成19年 伝統芸能「宮小さんさ踊り」を開始し、遠野まつりに参加
平成20年・21年 農山漁村におけるふるさと生活体験推進校として、5年生が宿泊体験活動
平成23年 少年消防クラブが岩手県幼少婦人防火委員会会長表彰
平成24年 岩手県学校歯科保健優秀校受賞（～27年）
平成26年 学校公開研究会（算数科）
平成27年 いわてユネスコ文化賞受賞

●地域の状況

学区は、四方を山に囲まれた農村地帯である。北側に国道 396号、南側に国道 283号とJR釜石線が走る内陸部と沿岸部とを結ぶ交通の要所でもある。

父母や地域の教育に対する理解、関心は極めて高く、学校への協力、援助は大きい。社会教育、就学前教育、健康教育にも大きな力が注がれている。

●教育目標

心身ともに健康で人間性豊かな子どもの育成

- 1 明るく、思いやりのある子
- 2 よく考え、学習する子
- 3 健康で、たくましい子

●本年度の研究主題

思考力・表現力を育てる算数指導のあり方
～意欲をもって学び合う授業づくりを通して～

●特色ある教育活動

- 1 ともりっ子を育てる「かがやき学習」
・宮守の地域探検・観察・調査、郷土食づくり
・「生きること」「かかわること」を考える体験学習
- 2 異年齢の交流により、協力や思いやりの心を育む縦割り班活動
- 3 さんさ踊りの伝承芸能活動
- 4 朝読書・ブックボランティアの読み聞かせ等の読書活動



遠野市立 達曾部 小学校

所在地 〒028-0305 遠野市宮守町達曾部15-10
電 話 0198-67-6133 FAX 0198-67-6133

校 長 高 橋 悦 子 児童数 40名
副校長 熊 谷 賢 職員数 12名

●主な沿革

- 明治7年 第七大学第十九中学区第十一番小学校として開校
- 昭和53年 達曾部小学校と中斉小学校の2校が統合して宮守村立達曾部小学校が創立
- 昭和55年 体育館落成式、旧達曾部中学校に移転
- 昭和57年 県学校環境緑化コンクールで入選
- 昭和62年 学校統合10周年記念式典を挙（トランペット鼓隊披露）
- 平成5年 文部省・村教委指定「道徳」の公開研究会
- 平成9年 村教委指定「国語」の公開研究会
- 平成10年 県へき地・小規模教育研究大会で実践発表
村立小中学校統合20周年記念式典が村民体育館で開催
- 平成12年 新校舎落成式典、祝賀会挙
行
統合20周年記念誌発行
- 平成13年 体育館改修工事開始
校庭及び遊具完成
- 平成14年 プール完成
宮守村教育委員会指定「総合・生活科」の公開研究会実施
- 平成15年 岩手県グリーンスクール研究校指定（平成15・16年度）
- 平成17年 市村合併で遠野市立達曾部小学校と改称
- 平成18年 学校安全優良校として受賞（県教委）
- 平成19年 統合30周年記念事業実施
- 平成20年 中国地域保健研修視察団来校
- 平成21年 県小規模・複式学校教育研究大会で実践発表
- 平成23年 岩手県学校歯科保健優良校受賞
- 平成24年 岩手県学校歯科保健優良校受賞
- 平成25年 市教委指定「国語」の公開研究会
岩手県学校歯科保健優良校受賞
- 平成26年 第19回いわてユネスコ文化賞受賞
（湯屋神楽芸能の保存活動）
- 平成27年 地球温暖化防ごう隊県表彰

●地域の状況

本校学区は遠野市の西に位置し、地区は達曾部と中斉の二つからなっている。周りには水田が広がり、達曾部川と里山に囲まれたのどかなこの地は、昔は盛岡と遠野・沿岸部を結ぶ交通の要地となっていた。また、豊かな清流を生かしたわさびが特産物となっていて、いろいろな食品に加工されている。

●教育目標

- 1 すすんで学習する子ども
- 2 明るく思いやりのある子ども
- 3 強くたくましい子ども

●本年度の研究主題

主体的に学び合う児童の育成
～聞く力・話す力を高める指導の工夫を通して～

●特色ある教育活動

- 1 学びの根幹である「聞く力」と「話す力」の育成を通じ学び合い、高めあえる学習
- 2 学校や地域に対して、誇りや愛着を持たせるような調べ学習や伝承活動
- 3 心のふれあいを育てる仲間どうしのあいさつと縦割りなかよし班活動
- 4 キャリア教育として4年生が3学期に1/2成人式を実施



遠野市立 鱒沢小学校

所在地 〒028-0303 遠野市宮守町下鱒沢17-5
電 話 0198-66-2270 FAX 0198-66-2270

校 長 川 村 達 彦 児童数 41名
副校長 高 橋 栄 子 職員数 13名

●主な沿革

- 明治7年 上鱒沢小学校創立
下鱒沢小学校創立
- 明治32年 下鱒沢小学校迷岡分教場開始
- 昭和22年 上鱒沢小学校を鱒沢村立上鱒沢小学校と改称
下鱒沢小学校を鱒沢村立鱒沢小学校と改称
- 昭和23年 鱒沢村立迷岡小学校独立昇格
- 昭和30年 鱒沢村立上鱒沢小学校、同鱒沢小学校、同迷岡小学校をそれぞれ宮守村立上鱒沢小学校、同鱒沢小学校、同迷岡小学校と改称
- 昭和46年 宮守村立鱒沢小学校、同上鱒沢小学校を統合し、宮守村立鱒沢小学校創立
- 昭和46年 水泳プール完成
- 昭和47年 鉄筋3階建統合校舎完成
- 昭和49年 創立100周年記念式典挙行
- 昭和52年 宮守村立鱒沢小学校、同迷岡小学校を統合し、宮守村立鱒沢小学校創立
- 昭和58年 「よい歯の学校」全国表彰
- 昭和61年 屋内運動場落成
- 平成3年 屋外運動場拡張工事竣工
- 平成6年 特別教室（図工室・図書室）竣工
- 平成10年 文部省地域指定研究「エイズ教育」学校公開研究会開催
- 平成13年 スキーゲレンデ完成
- 平成17年 市村合併で遠野市立鱒沢小学校と改称
- 平成18年 統合30周年記念誌を発刊
- 平成19年 遠野市指定研究「算数」学校公開研究会
鱒沢児童クラブ併設
- 平成20年 防火扉の改修工事
遠野物語コンサートに全校児童の賛助参加
- 平成21年 耐震補強工事完成
県特別支援教育研究大会・授業公開
- 平成22年 緊急雇用対策事業による遊具の塗装
- 平成23年 特別支援学級設置
校庭南側雑木林（本校及びJ R東日本の敷地）大規模伐採
- 平成24年 岩手県PTA連合会広報コンクール最優秀賞受賞
- 平成25年 本校PTA岩手県教育表彰
- 平成26年 優良PTA文部科学大臣表彰
- 平成27年 遠野市指定研究「国語」学校公開研究会

●地域の状況

鱒沢は、宮守町南部に位置し、猿ヶ石川の両岸に広がる農山村地域である。

学校は、この猿ヶ石川、国道283号と107号の分岐点、J R釜石線鱒沢駅を見下ろす高台にある。

学区民の教育に寄せる関心は高く、学校教育に対しても協力的である。

●教育目標

- 1 進んで学ぶ子
- 2 体のじょうぶな子
- 3 思いやりのある子
- 4 ねばり強い子

●本年度の研究主題

生きてはたらく「読む力」を育てる
指導の在り方
～自分の考えを持ち、伝え合う
授業づくりを通して～

●特色ある教育活動

- 1 地域の人々に学ぶ活動
・郷土芸能しし踊りの伝承活動
・ふるさと学習活動
- 2 全校児童が心をつなげて表現する合唱奏
「故郷の詩」の伝承活動
- 3 業間や放課後を活用した諸活動
・はきはき広場や学団集会
・ハッスルタイムやとことんタイム
- 4 図書ボランティアによる読書活動
・読み聞かせ
- 5 環境教育と関連づけた資源回収活動



遠野市立 遠野中学校

所在地 〒028-0541 遠野市松崎町白岩11-30
電話 0198-62-2814 FAX 0198-60-2433

校長 柿崎 肇 生徒数 409名
副校長 及川 博文 職員数 31名

●主な沿革

- 平成23年 校舎改築第一期工事開始
- 平成25年 2月 校舎改築第一期工事完成
- 4月 遠野市立中学校再編成計画に基づき、遠野中学校、綾織中学校及び附馬牛中学校を閉校し、遠野市立遠野中学校を開校（生徒数413名、職員数32名）
- 4月 遠野中学校開校式並びに第一回入学式
- 8月 サッカー部全国大会出場（ベスト8）
- 10月 駐輪場・クラブハウス完成
- 平成26年 2月 校舎改築第二期工事開始
- 平成26年 8月 サッカー部東北大会第3位入賞
陸上部東北大会男子の部総合第2位
- 9月 校舎改築第二工期工事完成
- 11月 日本PTA全国協議会会長賞受賞
- 平成27年 7月 サッカー部県大会3年連続優勝
- 8月 体育館改修工事開始
- 10月 学校公開研究会
研究主題「主体的に学ぶ生徒の育成」
- 平成28年 2月 体育館改修工事完成

●地域の状況

本校は、遠野盆地の中央部に位置し、学区は市街地（遠野町）と遠野バイパス周辺の新興在宅地（松崎町）、西に広がる田園地帯（綾織町）、北に伸びる農村地帯（附馬牛町）から構成されており、それぞれが交通の要路をなし、文化や産業交流の中心となっている。

学区民の教育に対する関心は高く、学校教育に対しても熱心で協力的である。

●教育目標

「学びの心をもって知性と体力を磨き、郷土を愛し、たくましく未来を拓く生徒の育成」

《校訓》 勤勉・協働・開拓

ふるさとに学び、ふるさとを語れる遠野人の育成

●本年度の研究主題

主体的に学ぶ生徒の育成
～課題意識を持続できる学習過程の工夫を通して～

●特色ある教育活動

「地域を知り地域に学ぶ」郷土学習の積極的な推進と、新たな歴史づくりに邁進する生徒会活動の活性化

- 1 地域の人材を活用した多様な教育活動の展開（総合的な学習の時間を中心に）
- 2 地域の産業や施設を生かした職場体験をはじめとする体験学習の推進
- 3 「予習的課題」等を活用した授業と連動した家庭学習の確立
- 4 新たな歴史を創る生徒会活動の活性化
- 5 花巻清風支援学校分教室との日常的な交流・連携



遠野市立 遠野東中学校

所在地 〒028-0503 遠野市青笹町青笹10-16
電話 0198-62-2816 FAX 0198-62-2816

校長 柏木 廣喜 生徒数 156名
副校長 大向 廣 職員数 21名

●主な沿革

平成25年 校舎増築、大規模改造工事完成

遠野市立中学校再編成計画に基づき、土淵中学校、青笹中学校及び上郷中学校を閉校し、遠野市立遠野東中学校を開校（生徒数163名、職員数20名）

遠野東中学校開校式並びに第一回入学式

平成26年 倉庫・駐輪場・太陽光発電建築工事
自転車マナーアップモデル校指定

●地域の状況

本校の学区は、遠野市の南東部に位置する上郷地域と北東部に位置する土淵地域と東部に位置する青笹地域の3地域で構成されている。純農村地帯であるが、ほとんどが兼業農家であり、米作・葉たばこ・ホップ等の栽培に従事し共働きの家庭が多い。

古くから沿岸との交通の要所であったが、最近では沿岸部復興の物資輸送のための道路網の整備が進み、交通量も増えてきている。

土淵地域は「遠野物語」の中心地であり、観光資源が豊富である。また、学区全体を通して、伝承活動が盛んであり子供たちも重要な担い手となっている。教育文化に関わる地域の関心は高く保護者は教育熱心であり、地域で子供を育てようという姿勢に長けている。

●教育目標

「知・徳・体を鍛え

未来を拓く人間性豊かな生徒の育成」

●本年度の研究主題

学び合い、考えを深める生徒の育成

～学びの場における言語活動のあり方を通して～

●特色ある教育活動

- 1 地域の歴史、文化、産業等を理解する。
 - ・地域人材やそれぞれの専門分野の知識が豊富な方から学ぶ機会を通し、郷土への理解を深める学習をする。
 - ・伝承活動に参加し、地域文化の継承者としての自覚を高める学習をする。
- 2 地域の人々とのつながりを深める。
 - ・地区行事などへの参加を通して交流を深めるとともに、地域社会の構成者としての役割を果たす学習をする。
 - ・地域の施設設備の清掃やボランティア活動を行い、奉仕の精神を身につける学習をする。
- 3 東日本大震災からの復興の状況を理解する。
 - ・復興事業に取り組んでいる方からのお話により、その状況を理解する。
 - ・災害復興に向けて、自分ができることを考え今後の活動に対する学習を深める。



遠野市立 遠野西中学校

所在地 〒028-0304 遠野市宮守町下宮守39-65
電話 0198-67-2139 FAX 0198-67-3513

校長 谷 木 啓 恭 生徒数 113名
副校長 多 田 喜 夫 職員数 16名

●主な沿革

平成25年 遠野市立中学校再編成計画に基づき、小友中学校及び宮守中学校を閉校し、遠野市立遠野西中学校を開校（生徒数145名、職員数18名）
遠野西中学校開校式並びに第一回入学式
東北中学校陸上競技大会女子砲丸投げ
第3位 浅沼 花南（12m62）

●地域の状況

本校は、平成25年、宮守町に設置されていた宮守中学校と小友町に設置されていた小友中学校が統合し、遠野西中学校として新設された。

遠野市の西部に位置する小友町と宮守町の全体が学区となっており、北は花巻市大迫町、西は花巻市東和町、奥州市江刺区、南は住田町と隣接している。

小友町、宮守町ともに米作りを主体とする農業が盛んである。水がきれいで県内有数のワサビの産地でもある。また、御祝や神楽などの伝統芸能も各地区で大切に伝承されてきた。

保護者や学区民の教育に対する関心は高く、たいへん協力的である。また、新たな学校に対する地域の期待も大きい。

●教育目標

「新しい時代をたくましく生き抜く人間の育成」

- ・【知】意欲を持って学習する人
- ・【徳】思いやりのある人
- ・【体】心身ともに健康な人
- ・【心】頑張りぬく人

●本年度の研究主題

「自ら学び、考え、表現できる生徒の育成」
～言語活動を工夫した授業づくりを通して～
〈研究の目標〉
・自ら学び考え、表現できる生徒の育成をはかる。
・言語活動を工夫した授業づくりをとおした指導のあり方を実践的に明らかにし、授業改善に役立てる。

●特色ある教育活動

- 1 「あいさつ」「合唱」「応援」を柱とした新たな校風づくり
 - (1) 心のこもったあいさつが交わされる学校
 - (2) 生徒どうしが心をつにし、日常に歌声が響き合う学校
 - (3) 旧2校の良さを生かし、新たな応援を創り出し、お互いを励まし合える学校
- 2 地域の教育力を生かした学校づくり
 - (1) 地域の講師による「銀河ドリーム教室」（ふるさとの達人に学ぶ）の実施
 - (2) 地域の伝統芸能の推進
 - (3) 学校通信「西中 文の風」の学区内全戸配布
- 3 わかる授業づくり
 - (1) 全学年の数学・英語でのティームティーチングの実施
 - (2) 楽しく、わかる授業の研究と実践
「遠野西中教師の8カ条」実践
 - (3) 効果的な家庭学習の指導
 - (4) 小中連携による学力向上実践



岩手県立 遠野高等学校

所在地 〒028-0525 遠野市六日町3-17
電話 0198-62-2823 FAX 0198-62-2805

校長 岩 渕 信 義 生徒数 417名
副校長 菊 池 勇 職員数 40名

●主な沿革

- 明治34年 岩手県立遠野中学校として六日町（現地）に開設
- 大正14年 創立25周年記念式典を挙行
- 昭和5年 創立30周年記念式典を挙行
- 昭和15年 創立40周年記念式典を挙行
- 昭和23年 岩手県立遠野第一高等学校と改称
- 昭和24年 遠野第一、第二高等学校合併、岩手県立遠野高等学校となる
- 昭和26年 創立50周年記念式典を挙行
- 昭和33年 農業科設置
- 昭和35年 創立60周年記念式典を挙行
- 昭和38年 商業科設置
- 昭和39年 農業科が岩手県立遠野農業高等学校として独立
- 昭和39年～昭和45年
3期に分けて新校舎竣工
- 昭和45年 鋼板高床式プール完成
- 昭和46年 創立70周年記念式典を挙行
- 昭和49年 城西会館竣工
- 昭和56年 創立80周年記念式典を挙行
- 昭和59年 商業科産振棟、第2体育館、格技場竣工
- 平成元年 グラウンド改修工事竣工
- 平成3年 創立90周年記念式典を挙行
- 平成4年 商業科閉科
- 平成8年 新校舎改築工事着工
- 平成10年 新校舎竣工（県立高校初の瓦屋根校舎）
- 平成12年 セミナーハウス（城西会館）竣工
- 平成13年 創立100周年記念式典を挙行
- 平成14年 創立100周年記念事業「哲学の庭」竣工
- 平成19年 第1体育館竣工
- 平成22年 情報ビジネス校閉校
- 平成23年 創立110周年記念式典を挙行

●地域の状況

鍋倉城址の西、旧桜馬場に位置し、武家屋敷跡や愛宕神社が近くにある落ち着いた環境で、威風堂々とした瓦屋根の校舎が勉学に相応しい雰囲気醸し出している。遠野地域の高等教育の中核としての歴史と伝統をもち、学業はもとより、部活動や様々な活動において活躍し、有為なる人材を数多く輩出している。

●教育目標

教育基本法及び学校教育法に基づき、次のような人間の育成を目標とする。

- (1) 豊かな知性と人間愛をもつ人
- (2) 高い徳性と美を求める心をもつ人
- (3) 強い体力と自主・自立の精神をもつ人

●校訓

「修徳尚武」
徳を修め、武を尊び、心身ともに豊かになること。

●校是

「師弟一如」
先生と生徒が一つとなって、真理を探究し、校訓を实践すること。

●特色ある教育活動

- ア 「遠野郷の人は遠野で育てる」高校として、保護者・地域から信頼される学校
- イ 「修徳尚武」の精神で、高い徳性と文武両道を実現する学校
- ウ 磨けば光る原石である遠高生の多様な能力を開発・伸長させる学校
- エ 自主的に生き生きと生徒が活動する魅力ある学校
- オ 「師弟一如」の精神で、教師と生徒が信頼しあい共に真理の探究に努める学校

○ 充実した進路指導

国公立大学合格者が進学者数の25%程度を維持。昨年は27名。就職率は13年連続100%で、公務員合格者が増加している。質の高い進学就職の達成のために全校を挙げてさらなる指導の充実を図っている。

○ 伝統行事として、全国唯一の「うさぎ狩り」を実施している。

○ サッカー部は、全国選手権において平成17年度は第3位、平成19年度はベスト8、平成27年度は3年連続25回目の出場を果たしている。また、邦楽部は平成27年度全国高総文滋賀県大会に出場を果たした。その他にも、美術部、理科研究部、吹奏楽部が全国大会レベルの活躍をしている。



岩手県立 遠野緑峰高等学校

所在地 〒028-0541 遠野市松崎町白岩21-14-1
電話 0198-62-2827 FAX 0198-62-2828

校長 阿部 伸 生徒数 161名
副校長 千葉 幸也 職員数 38名

●主な沿革

昭和23年 県立遠野第一高等学校土淵分校として開校
昭和31年 普通科から農業科に学科変更
昭和32年 現在地に新校舎落成移転
昭和33年 全日制課程農業科設置
昭和39年 県立遠野高校より分離独立、県立遠野農業高等学校となる
昭和55年 新校舎落成並びに創立30周年記念式典
昭和63年 創立40周年記念式典挙行
平成2年 情報処理科新設（1学級募集）
校名を岩手県立遠野緑峰高等学校と改称
平成3年 アメリカ・テネシー州チャタヌーガCSA S校に生徒派遣（第1回）
平成4年 総合農業科・生活科学科各1学級を募集停止し、生産技術科を新設（1学級募集）情報処理科2学級募集
平成10年 創立50周年記念式典挙行
第49回日本学校農業クラブ連盟全国大会プロジェクト発表Bの部 最優秀賞農林水産大臣賞受賞
平成11年 岩手県教育委員会「はばたき賞」いわてユネスコ科学賞受賞
平成12年 第51回日本学校農業クラブ連盟全国大会プロジェクト発表Bの部 最優秀賞農林水産大臣賞受賞
平成13年 岩手県教育委員会「はばたき賞」優秀賞受賞
農業鑑定競技農業の部 優秀賞受賞
岩手県教育表彰（事績顕著者学校教育）情報処理科1学級募集
平成14年 第53回日本学校農業クラブ連盟全国大会農業鑑定競技生活科学の部 優秀賞受賞
第12回全国産業教育フェア意見・体験発表大会 文部科学大臣奨励賞受賞
平成15年 第54回日本学校農業クラブ連盟全国大会農業鑑定競技生活科学の部 優秀賞受賞
平成16年 「畑のヨーグルト遠野からのおくりもの」商標登録
平成20年 創立60周年記念式講演会
第59回日本学校農業クラブ連盟全国大会農業鑑定競技の部最優秀賞・農林水産大臣賞受賞
平成21年 岩手県教育委員会「はばたき賞」2名（個人）受賞
平成22年 第40回岩手県高等学校生徒商業研究発表大会第1位
平成23年 岩手県高等学校珠算・電卓競技大会新人大会電卓団体の部優勝
平成24年 岩手県高等学校珠算・電卓競技大会電卓団体の部優勝、新人大会電卓団体の部優勝
平成26年 草花研究班 内閣総理大臣賞、文部科学大臣賞、環境大臣賞受賞

●地域の状況

市内を一望することができる松崎町に位置し、最近住宅化が進んではいるが、付近に遠野八幡宮があるなど、緑が多く自然環境に恵まれている。四季の移ろいのよく分かるこの美しい環境のもとで、生徒は伸び伸びと部活動や学習に励んでいる。

●目指す学校像

- ① 農業と商業、それぞれの専門性の深化を図り、地域産業界で対応できる人材育成に努める。
- ② 地域を支える人材として、基礎学力の定着・規範意識の高揚に務める。
- ③ 教育内容の充実（魅力ある教育課程）を図り、中学生が学びたいと思う学校づくりに努める。
- ④ 復興支援活動への積極的な取り組みに努める。（被災地高校との様々な交流）

●今後の取組方針

- ① 学習指導の充実
＜基礎学力の向上＞
わかる授業・魅力ある授業の実践
- ② 生徒指導の充実
＜基本的な生活習慣の確立＞
服装・身だしなみ等の指導の徹底
- ③ 進路指導の充実
＜個に応じた進路目標の確立と達成＞
- ④ 特別支援教育の充実
＜一人ひとりを大切にする指導＞
- ⑤ 地域・保護者との連携・協働の充実
＜地域とともに歩む学校＞
- ⑥ 震災復興教育の取り組み
＜被災地に思いを寄せた教育＞

●学科の目標

- 1 生産技術科
教科「農業」と「家庭」の各分野の学習を通して、学校生活や社会生活において、自ら課題を見つけ解決できる能力と実践力を育てる。
- 2 情報処理科
ビジネスに関する各分野についての知識と技術を習得させ、社会人として適切に対応できる能力と態度を育てるとともに、地域社会に貢献する人材を育成する。

●特色ある教育活動

- ・農業クラブ・商業クラブ等の自主的活動
（先進農家宿泊研修、意見発表会、チャレンジジョブ等）
- ・総合学習による地元学学習・「遠野ゼミナール」
（市内の史跡巡り、遠野物語講演など）

(8) 参考資料

I 平成28年度 校長・副校長・各主任者等一覽

平成28年4月1日現在

学校名	校長	副校長	教務主任	研究主任	生徒指導主事	保健主事	進路指導主事	司書教諭
1 遠野	菊池 都代子	佐藤 均	今淵 富士子	柳下 美智代	佐々木 慎一	平野 加代子		佐藤 美保
2 遠野北	佐々木 一人	門田 徹	菊池 国浩	照井 久美子	多田 健一	押切 達		青山 祥子
3 綾織	小菅 公夫	宮島 喜治	佐々木 収子	市野川 淑子	松浦 英明	高橋 美智子		
4 小友	小山田 吉光	奥田 恵司	二上 敏哉	佐々木 晶子	川村 透	池端 和子		
5 附馬牛	瀬川 寿	佐藤 弘幸	小椋 孝史	松橋 詞子	佐藤 絵里	藤井 恵里子		
6 土淵	阿部 真由子	富田 美奈子	阿部 勢津子	栗澤 由紀	山岡 勝利	佐々木 いく子		
7 青笹	多田 功一	新毛 元昭	佐々木 修一	鈴木 久美子	山田 豪毅	佐々木 通子		
8 上郷	坂下 明洋	千葉 裕之	佐野 久美子	佐々木 香理	工藤 芳和	奥田 明代		
9 宮守	平野 道夫	小野 紀子	似内 慎	太野 尚子	坂崎 大樹	熊谷 真由美		
10 鱒沢	川村 達彦	高橋 栄子	柏葉 秀之	沼田 玲子	佐藤 宏往	多田 幸子		
11 達曾部	高橋 悦子	熊谷 賢	小田島 一恵	平川 司	廣田 秀樹	菊池 知佳子		
1 遠野	柿崎 肇	及川 博文	佐々木 比奈子	大向 高宏	橋本 大助	佐々木 幸子	岩間 篤志	宮島 慶子
2 遠野東	柏木 廣喜	大向 廣	鈴木 学	岡本 圭子	前川 貴子	伊藤 礼子	前角 地伸	
3 遠野西	谷木 啓	多田 喜夫	菊池 傑	小野 斉	赤坂 康紀	阿部 貴子	岩間 悦子	

学校名	1 学年主任	2 学年主任	3 学年主任	4 学年主任	5 学年主任	6 学年主任
小学校	遠野 柳下 美智代			菊池 文恵		
中学校	遠野 浅沼 美紀子	山内 薫	西田 牧恵			

○主任 主 査 遠野小：松田 嘉子、青笹小：多田 一也、遠野中：菊池 和子、遠野西中：佐々木 勝
○主任 任 遠野北小：菊池 栄子

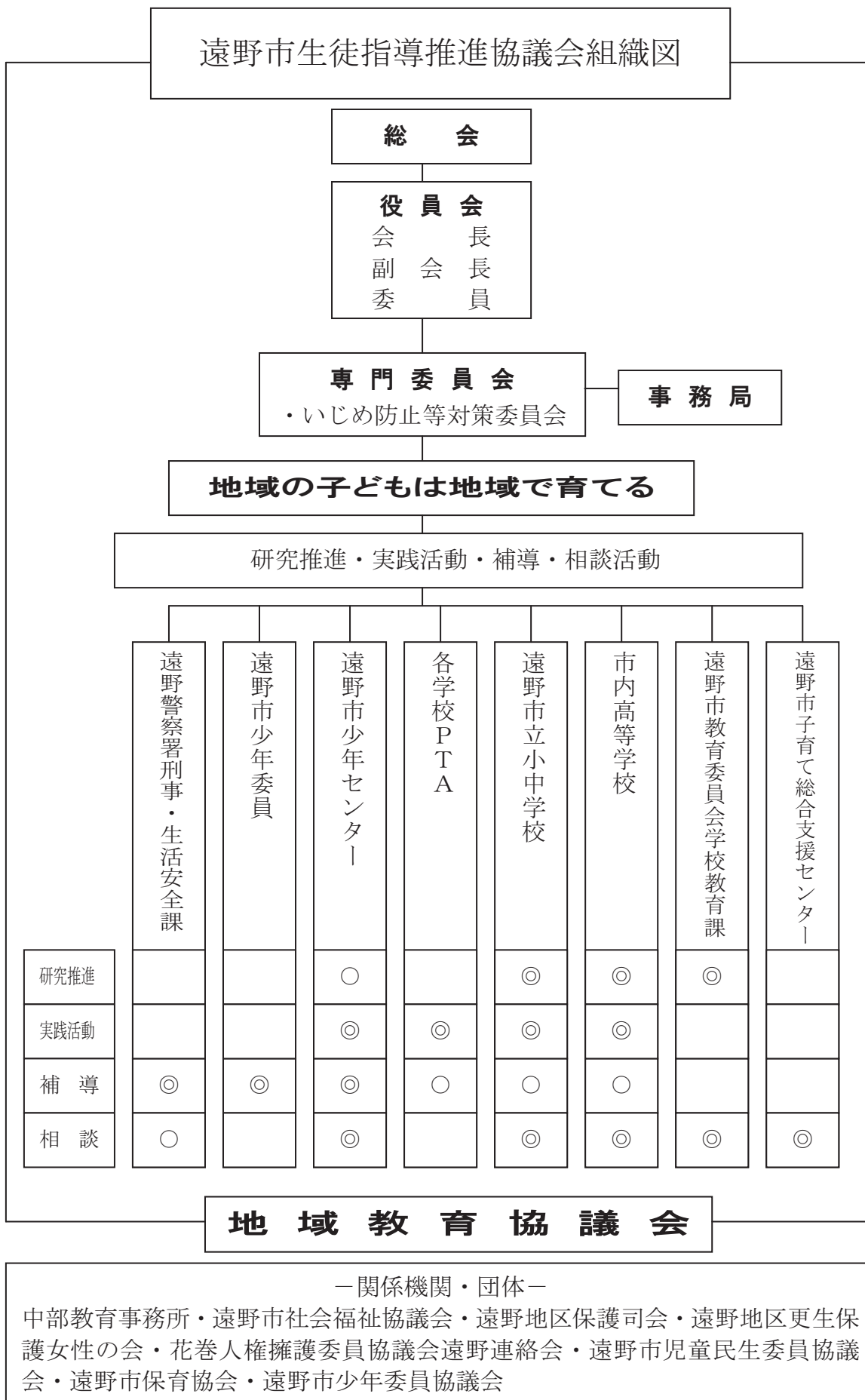
Ⅱ 就学指導事務の日程
(特別支援学校・特別支援学級による指導を措置する場合)

月日	幼稚園・保育所 保育園、こども園	小・中学校	市教育委員会・[市就学指導委員会]
4月	(※園内就学指導委員会) ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成 〈参考様式1及び2〉	・校内就学指導委員会 (要観察児童・生徒の確認) ・個別の教育支援計画及び個別の指導計画の作成 〈参考様式1及び2〉	・特別支援学校就学者関係票簿の整理 ・就学指導計画の策定 ・対象児童生徒の把握(幼稚園、保育所に照会)
5月		・次年度就学予定者知能検査実施日の決定。保護者あて通知文書を作成し、教委に提出 ※教委から保護者へ発送	・就学指導担当者会議 ・特別支援教育関係諸調査の処理 ・教育相談と資料収集 [・就学指導委員会①(計画・言語)] ※特別支援教育関係諸調査の実施(県) ※就学支援担当者研修会
6月	・次年度就学予定者知能検査(就学予定小学校にて9月30日までに実施)	・次年度就学予定者知能検査(就学予定小学校にて9月30日までに実施) ※検査結果を9月30日までに市教委に提出<スクリーニング検査採点表>	・教育相談会(各園を巡回) ・就学相談会(就学予定者) ・就学指導説明(校長会議)
7月	・就学相談(発達検査実施について保護者と相談)	・就学相談(発達検査実施について保護者と相談)	・就学予定者学齢簿作成 ・就学予定者知能検査通知発送
8月	・発達検査	・発達検査	・就学相談会(就学予定者)
9月	(※園内就学指導委員会) ・就学相談(保護者の意向の確認) ・就学指導個票<様式3-1>作成及び提出 ※9月30日まで	・校内就学指導委員会 ・就学相談(保護者の意向の確認) ・就学指導個票<様式3-2>作成及び提出 ※9月30日まで	・子育て支援課と連携しながら、就学相談、専門調査、検査等を行う。
10月	(※審議結果を受けての園内就学指導委員会の開催) ・就学指導委員会結果を参考に、就学相談を実施	・審議結果を受けての校内就学指導委員会の開催 ・就学指導委員会結果を参考に、就学相談を実施	・就学指導委員会資料作成 [・就学指導委員会②(知的、自閉症・情緒等)] ・就学指導委員会の結果通知 〈様式4-1, 4-2〉
11月	・保護者による特別支援学級見学 ・就学相談状況について<様式5-1>を入学先校長に提出 ※11月24日まで	・保護者による特別支援学級見学 ・就学相談状況について<様式5-2>を市教委に提出※幼保からの提出分も含む。 ※11月30日まで	・就学児健康診断 [・就学指導委員会③(言語等)] ※「通級・巡回による指導を措置する場合」の事務日程に準じて進める。
12月	(※園内就学指導委員会) (次年度の就学先、教育措置の確認) ・保護者による特別支援学校での教育相談(特別支援学校対象者) 【特別支援学校による措置の場合】 ・障がいの証明に足る関係書類の提出(特別支援学校対象者) ※いずれか1点 ○医師の診断書(写) ○児童相談所等の判定書(写) ○就学指導個票(写) ○身体障害者手帳(障がい名及び障がいの程度が記載されたページの写) ※12月15日まで市教委へ	【特別支援学校による措置の場合】 ・障がいの証明に足る関係書類の提出(特別支援学校対象者) ※いずれか1点 ○医師の診断書(写) ○児童相談所等の判定書(写) ○就学指導個票(写) ○身体障害者手帳(障がい名及び障がいの程度が記載されたページの写) ※12月15日まで市教委へ	・就学相談会(就学予定者) ・就学相談状況についての受領 ・判断が困難な特別支援学校の就学予定者については県に就学助言を依頼する
1月			・県教育委員会あて県立特別支援学校に就学させるべき者について、学齢簿謄本等を添付して送付 ※12月末まで
2月	(※園内就学指導委員会(今年度の反省と次年度の指導について))	・校内就学指導委員会(今年度の反省と次年度の指導について)	・県教育委員会からの就学通知の受領(特別支援学校対象者)
3月		・特別支援学級入級者の決定	・進学・転入学に伴う特別支援学級入級児童生徒の通知 〈様式6-1(小学校用)〉 〈様式6-2(中学校用)〉

(通級・巡回による指導を措置する場合)

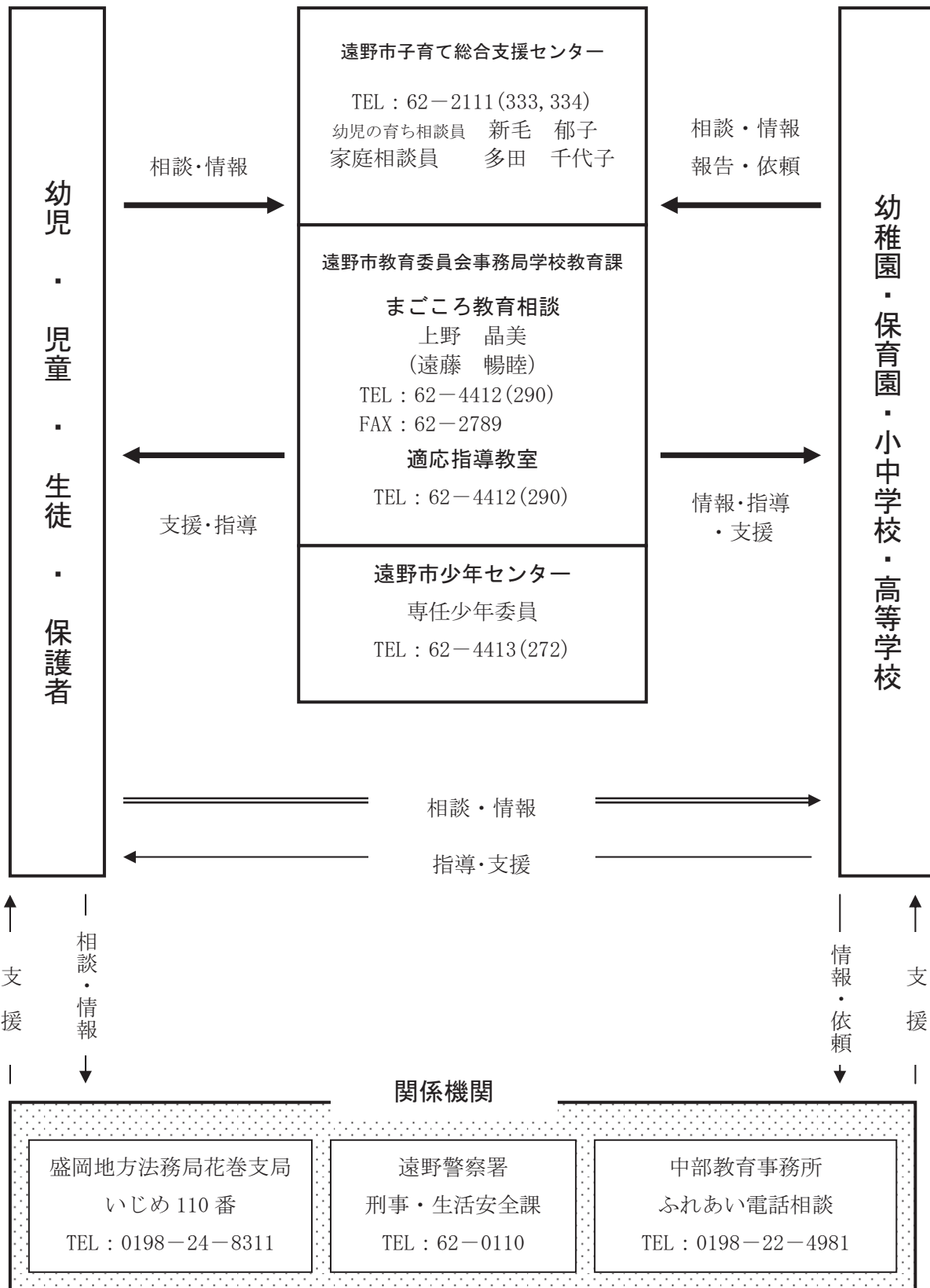
月日	小・中学校	子育て総合支援課 (幼児ことばの教室)	市教育委員会 (市就学指導委員会)
4月	<ul style="list-style-type: none"> 通級指導教室設置校(以下「設置校」)は、教委からの<様式1>を受け、「通級による指導決定通知書」<様式2>を作成し、保護者へ通知する。 	<ul style="list-style-type: none"> ことばの教室指導開始 	<ul style="list-style-type: none"> 「通級による指導決定通知書」<様式1>を通級指導教室設置校へ通知する。 就学指導の説明(校長会議) 就学指導委員会①(計画)
5月	<ul style="list-style-type: none"> (他校通級と巡回児童の保護者及び在籍校へも通知<様式2・3>) 		
6月	<ul style="list-style-type: none"> 設置校は、保護者へ指導日時を通知する。<様式4> (他校通級と巡回児童の保護者及び在籍校にも通知<様式4・5>) 		
7月	<ul style="list-style-type: none"> 設置校は、学期毎に「通級指導教室学習状況報告書」<様式6>を作成し、通級指導教室の保護者及び在籍校へ通知する。<様式6・6-1・6-2> 	<ul style="list-style-type: none"> 就学児の言語検査 年中児言語検査の依頼(保育園、幼稚園あて) 	
8月			
9月	<ul style="list-style-type: none"> 他の学校では、特別な配慮を要する児童がいないかを確認し、必要な場合は言語検査を実施する。※保護者の同意必要 校内就学指導委員会 通級指導教室設置校は、市就学指導委員会(第3回)に向けて、通級・退級一覧表を教委に提出する。(様式7)※USBにて ※年度途中での、退級・新規がある場合は市就学指導委員会にかける。※臨時になることもある。 	<ul style="list-style-type: none"> 年中児言語検査(保育園、幼稚園を巡回して実施) 	<ul style="list-style-type: none"> 就学指導委員会②(知的) 就学指導委員会の結果通知
10月		<ul style="list-style-type: none"> 通級・退級一覧表を教委に提出する。(様式7)※USBにて 	<ul style="list-style-type: none"> ※年度途中で退級・新規がある場合は市就学指導委員会を行う。※臨時になることもある。
11月		<ul style="list-style-type: none"> 検査結果の通知 	<ul style="list-style-type: none"> 就学指導委員会③(言語) 就学指導委員会の結果通知
12月	<ul style="list-style-type: none"> 市就学指導委員会結果を参考に、設置校は教育相談を実施する。 保護者の意向を確認する。 <様式11-1・11-2・11> ※「通級による指導申込書」<様式11>は保護者が在籍校長へ提出 校内就学指導委員会(就学相談状況の確認) 	<ul style="list-style-type: none"> ことばの教室相談会 市就学指導委員会結果を参考に、教育相談を実施し、保護者の意向を確認する。 ※希望する保護者に<様式11>を配付。進学先校長あて提出することを依頼 	<ul style="list-style-type: none"> 巡回の授業参観及び教育相談の実施<様式8-1・8-2>を保護者及び在籍校に通知する。
1月			
2月	<ul style="list-style-type: none"> 設置校は、指導終了対象者について「通級による指導終了報告書」<様式12>を作成し教委に提出する。(他校通級と巡回児童も含む) 設置校は、<様式13>を受けて、「通級による指導終了について」<様式14>を作成し、保護者へ通知する。 (他校通級と巡回児童の保護者及び在籍校にも通知<様式14・15>) 在籍校は、保護者からの<様式11>を受け、<様式16>を作成して設置校へ通知する。設置校は<様式17>を作成し、教委へ提出する。 設置校は、他校通級と巡回児童の実施報告書<様式18・18-1>を作成し、在籍校へ通知する。 	<ul style="list-style-type: none"> [入級の場合] [退級の場合] 	<ul style="list-style-type: none"> 保護者の意向を在籍校及び設置校に通知・情報提供する。<様式9・10> 設置校からの<様式12>を受けて、「通級による指導終了通知書」<様式13>を設置校へ通知する。
3月			

Ⅲ 遠野市生徒指導推進協議会組織図



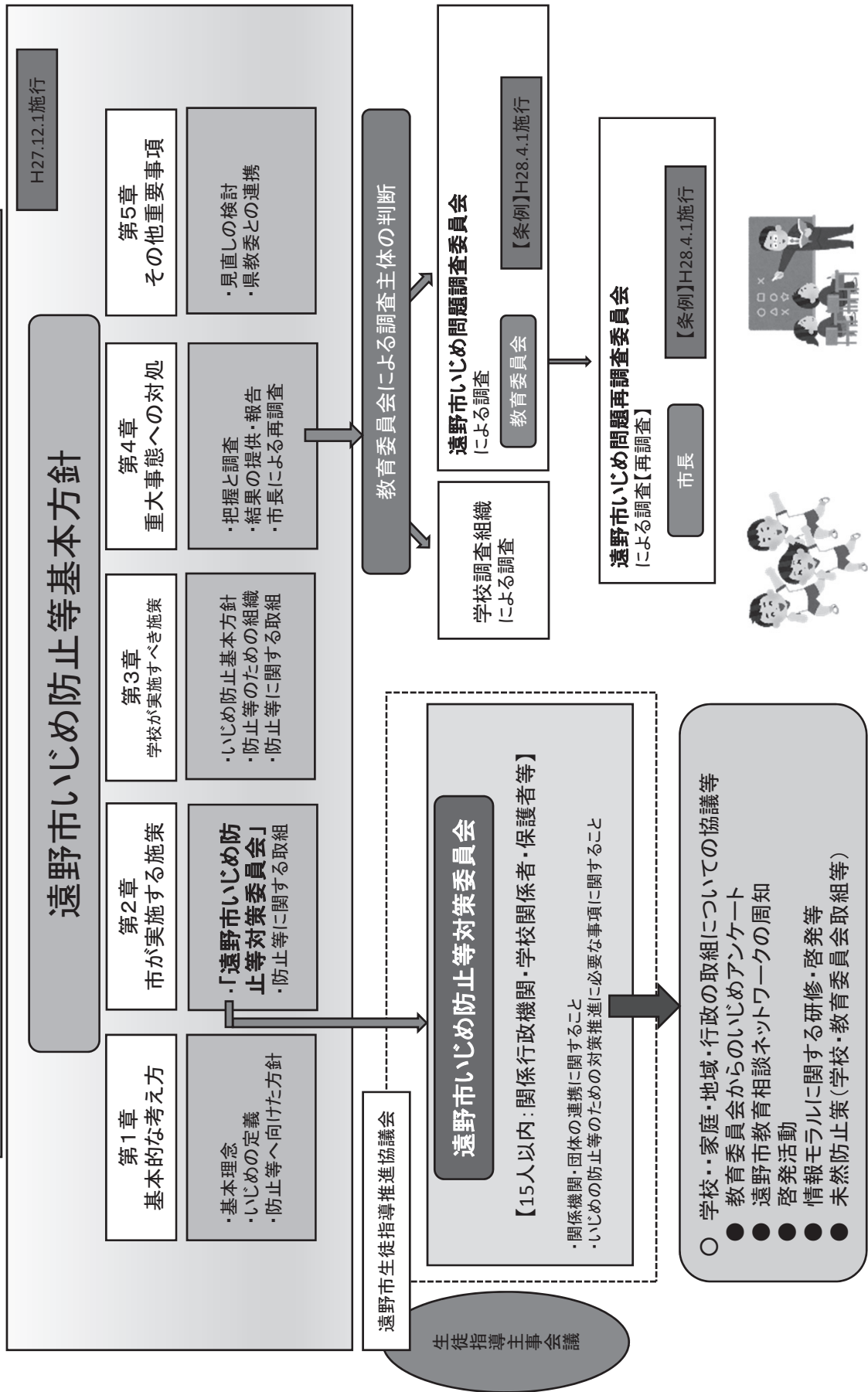
IV 遠野市教育相談ネットワーク

【 遠野市教育相談ネットワーク 】



V 遠野市いじめ問題への対応について

遠野市 いじめ問題への対応について



学校・家庭・地域・行政 みんなで取り組むいじめ防止対策



遠野市いじめ防止等基本方針

平成 27 年 12 月

遠野市

遠野市教育委員会

目次

第1章 いじめ防止等のための対策の基本的な考え方・・・・・・・・・・	78～81
1 いじめ防止等の対策に関する基本理念	
2 いじめの定義	
3 いじめ防止等に向けた方針	
第2章 いじめ防止等のための市が実施する施策・・・・・・・・・・	81～82
1 遠野市いじめ防止等対策委員会の設置	
2 いじめ防止等に関する取組	
第3章 学校が実施すべき施策・・・・・・・・・・	82～85
1 学校いじめ防止基本方針の策定	
2 学校におけるいじめの防止等のための組織の設置	
3 学校におけるいじめ防止等に関する取組	
第4章 重大事態への対処に関する事項・・・・・・・・・・	85～88
1 重大事態の把握と調査	
2 調査結果の提供及び報告	
3 調査結果の報告を受けた市長による調査（再調査）及び措置	
第5章 その他いじめの防止等のための対策に関する重要事項・・・・・・・・	88
1 市基本方針の見直しの検討	
2 県教育委員会との連携	

第1章 いじめ防止等のための対策の基本的な考え方

1 いじめ防止等の対策に関する基本理念

いじめは、全ての児童生徒に関係する問題である。いじめの防止等の対策は、全ての児童生徒が安心して学校生活を送り、様々な活動に取り組むことができるよう、学校の内外を問わず、いじめが行われなくなるようにすることを旨として行われなければならない。

また、全ての児童生徒がいじめを行わず、いじめを認識しながら放置することがないよう、いじめの防止等の対策は、いじめが、いじめられた児童生徒の心身に深刻な影響を及ぼす許されない行為であることについて、児童生徒が十分に理解できるようにすることを旨としなければならない。

加えて、いじめの防止等の対策は、いじめを受けた児童生徒の生命・心身を保護することが特に重要であることを認識しつつ、市、市教育委員会（以下「市教委」という。）、学校、家庭、地域住民、その他の関係者の連携の下、いじめの問題を克服することを目指して行われなければならない。

なお、いじめの早期発見は、いじめへの迅速な対処の前提であり、全ての大人が連携し、児童生徒のささいな変化に気付く力を高めることが必要である。このため、いじめは大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけあいを装って行われたりするなど、大人が気付きにくく判断しにくい形で行われることを認識し、ささいな兆候であっても、いじめではないかとの疑いを持って、早い段階からの確に関わりを持ち、いじめを隠したり軽視したりすることなく積極的にいじめを認知することが必要である。

2 いじめの定義

いじめは、いじめ防止対策推進法（平成25年法律第71号。以下「法」という。）第2条において次のように定義されており、市もこれを踏まえて取組を進めるものとする。

（定義）

第2条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理的又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であつて、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

個々の行為が「いじめ」に当たるか否かの判断は、表面的・形式的にすることなく、いじめられた児童生徒の立場に立つことが必要である。

この際、いじめには、多様な態様があることに鑑み、法の対象となるいじめに該当するか否かを判断するに当たり、「心身の苦痛を感じているもの」との要件が限定して解釈されることのないよう努めることが必要である。例えば、いじめられていても、本人がそれを否定する場合が多々あることを踏まえ、当該児童生徒の表情や様子をきめ細かく観察するなどして確認する必要がある。

ただし、このことは、いじめられた児童生徒の主観を確認する際に、行為の起こったときのいじめられた児童生徒本人や周辺の状況等を客観的に確認することを排除するものではない。

なお、いじめの認知は、特定の教職員のみによることなく、第 22 条の「学校におけるいじめの防止等の対策のための組織」（以下「いじめ防止等のための組織」という。）を活用して行う必要がある。

「一定の人的関係」とは、学校内外を問わず、同じ学校・学級や部活動の児童生徒や、塾やスポーツクラブ等当該児童生徒が関わっている仲間や集団（グループ）など、当該児童生徒と何らかの人的関係を指す。

また、「物理的な影響」とは、身体的な影響のほか、金品をたかられたり、隠されたり、嫌なことを無理矢理させられたりすることなどを意味する。けんかは除くが、外見的にはけんかのように見えることでも、いじめられた児童生徒の感じる被害性に着目した見極めが必要である。

なお、例えばインターネット上で悪口を書かれた児童生徒がいたが、当該児童生徒がそのことを知らずにいるような場合など、行為の対象となる児童生徒本人が心身の苦痛を感じるに至っていないケースについても、加害行為を行った児童生徒に対する指導等については法の趣旨を踏まえた適切な対応が必要である。

加えて、いじめられた児童生徒の立場に立って、いじめに当たると判断した場合にも、その全てが厳しい指導を要する場合であるとは限らない。具体的には、好意から行った行為が意図せずに相手側の児童生徒に心身の苦痛を感じさせてしまったような場合については、学校は、行為を行った児童生徒に悪意はなかったことを十分加味したうえで対応する必要がある。

具体的ないじめの態様は、以下のようなものがある。

- ・冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われる
- ・仲間はずれ、集団による無視をされる
- ・軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする
- ・ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする
- ・金品をたかられる
- ・金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする
- ・嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする
- ・パソコンや携帯電話等で、誹謗中傷や嫌なことをされる 等

これらの「いじめ」の中には、犯罪行為として取り扱われるべきと認められ、早期に警察に相談することが重要なものや、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な被害が生じるような、直ちに警察に通報することが必要なものが含まれる。これらについては、教育的

な配慮や被害者の意向への配慮のうえで、早期に警察に相談・通報の上、警察と連携した対応を取ることが必要である。

3 いじめ防止等に向けた方針

いじめの未然防止を第一ととらえるとともに、早期発見、早期対応の重要性を認識し、市、学校、家庭や地域、関係機関等で連携を図り、市全体で子どもを健やかに育てる取組を進めていくものとする。

(1) 市として

- ① いじめ防止に関する基本的な方針「遠野市いじめ防止等基本方針」（以下「遠野市基本方針」という。）を定め、これに基づき、いじめの防止や解決に向けた施策を実施する。なお、遠野市立学校以外の学校については、その学校の設置者が定める方針等に基づいて、対処する。
- ② いじめの未然防止及び早期発見、早期対応、いじめを受けた子どもに対する適切な支援、いじめを行った者等に対する適切な指導を行うために、いじめに関する相談体制の充実や、学校、家庭や地域、関係機関等との連携の強化、いじめ防止に向けての啓発活動に努める。
- ③ 学校におけるいじめの実態把握に努めるとともに、いじめに関する報告を受けたときは、適切かつ迅速にいじめを解決するための措置を講じ、再発防止に努める。

(2) 学校として

- ① 「学校いじめ防止基本方針等（以下「学校基本方針」という。）」を定めるとともに、「いじめ防止等のための組織」を設置する。
- ② いじめは、どの学校にも、どの子どもにも起こりうることを全職員で強く意識し、保護者や地域、関係機関と連携を図りながら、「いじめ防止等のための組織」を活用して、組織的に対応する。
- ③ いじめの相談窓口を明示するとともに、定期的なアンケートや個別面談を実施するなどして、児童生徒一人ひとりの状況を把握し、いじめの防止、早期発見、早期対応に努める。

(3) 家庭や地域

- ① どの子どもも、いじめの加害者にも被害者にもなりうることを理解し、子どもの様子を注意して見守るとともに、様子の変化や相談等があった場合は、速やかに学校や関係機関に連絡し、協力して解決に向けて取り組む。
- ② 地域の中で、いじめを発見したり、いじめに関わる情報等を得たりした場合は、速やかに学校や関係機関に連絡し、協力して解決に向けて取り組む。

(4) 関係機関等

警察、県福祉総合相談センター、医療機関、県教育委員会等と連携しながら、いじめの防止と早期解決に努める。

第2章 いじめ防止等のための市が実施する施策

1 遠野市いじめ防止等対策委員会の設置

法第14条の趣旨を踏まえ、市教委は、遠野市生徒指導推進協議会の専門委員会として、いじめの防止等のための関係機関との連携強化、いじめの状況の確認と対策についての協議を中心に行うことを目的に、「遠野市いじめ防止等対策委員会(以下「委員会」という。)」を設置する。委員会の構成員は、関係行政機関の職員、学校教育の関係者、児童又は生徒の保護者、その他遠野市生徒指導推進協議会長が必要と認める者等とする。

なお、本委員会は、要綱で定めるものとする。

2 いじめ防止等に関する取り組み

(1) いじめの未然防止に関すること

- ① 「知・徳・体のバランスのとれた人間形成～ふるさと遠野や日本、世界の発展に貢献する人材の育成～」を目指し、必要な施策を行う。
- ② 学校の教育課程において必要な指導・支援を行う。
 - 社会性や規範意識、思いやりなどの豊かな心を育むため、道徳教育を推進する。
 - 全ての児童生徒が授業に参加できる、授業場面で活躍できるなど、児童生徒にとってわかる授業を小中連携の取り組みを通して推進する。
 - 教職員の不適切な認識や言動がいじめの発生を許し、いじめの深刻化を招きうることに注意する。また、特に体罰については、暴力を容認するものであり、児童生徒の健全な成長と人格の形成を阻害し、いじめの遠因となりうるものであることから、校長会議等により体罰禁止の徹底を図る。
- ③ 生徒指導推進協議会の活動を通して、学校や関係機関との連携を図り、情報交換・情報共有の場を設ける。
- ④ 生徒指導主事会議を開催し、いじめ問題等に係る研修や情報交換の場を設け、いじめへの対応に係る教職員の資質能力の向上を図る。
- ⑤ 携帯電話(スマートフォン等を含む)やインターネットに係る情報モラルについて、関係機関と連携して資料等を配付するなどして、必要な啓発を行う。
- ⑥ 遠野市基本方針を市のホームページで公開する。

(2) いじめの早期発見に関すること

- ① 児童生徒及びその保護者並びに当該学校の教職員がいじめに係る相談を行うこと

ができる「遠野市教育相談ネットワーク」等の周知を図り、相談体制を整備する。

- ② 市立小中学校の保護者に対する「いじめアンケート」を実施し、いじめの防止及び早期発見に努め、学校がいじめ問題への早期対応を支援していく。

(3) いじめへの対応に関すること

- ① 学校からいじめの報告を受けた場合は、各校の「いじめ防止等のための組織」を活用し、被害児童生徒を守ることを優先して、迅速に対応するよう指導・助言を行うとともに、当該報告に係る事案について必要な調査を行う。
- ② 学校におけるいじめに関する通報や相談を受け、当事者間の関係を調整して問題の解決を図る必要がある場合や、市教委が対応を図る必要があると判断される場合は、関係機関と連携を図りながら問題の解決に向けて取り組む。
- ③ いじめを行った児童生徒の保護者に対して、学校教育法（昭和 22 年法律第 26 号）第 35 条第 1 項（同法 49 条において準用する場合を含む。）の規定に基づき当該児童生徒の出席停止を命ずる等、いじめを受けた児童生徒その他の児童生徒が安心して教育を受けられるようにするための必要な措置を速やかに講ずる。

(4) 再発防止

- ① いじめに対する措置後も、当該児童生徒の学校生活が充実したものとなるよう、学校の取組を継続的に支援し、必要に応じて関係機関と連携しながら対応を図る。
- ② いじめの再発防止のため、学校の取組の実態等をもとにしながら、いじめの防止等に関する取組の見直しを図る。

第 3 章 学校が実施すべき施策

1 学校いじめ防止基本方針の策定

各学校は国や県、市の基本方針を参酌し、自校のいじめの防止等の取組についての基本的な方向、取組の内容等を「学校基本方針」として策定する。策定後、家庭や地域に周知する。また、定期的に見直しを図って改善する。

「学校基本方針」の策定及び見直しに当たっては以下のことに留意する。

- ① 「いじめの防止（未然防止のための取組等）」「早期発見（いじめの兆候を見逃さない・見過ごさないための手立て等）」「いじめに対する措置（発見したいじめに対する対処等）」までの一連の内容を示すこと。
- ② いじめが起きてからの対応だけでなく、いじめが起きないように、どのような取組（アンケートや研修等）を、どのくらいの回数、どの学年のどの時期に、といった内容を行動計画的に示すこと。
- ③ 年間の取組についての検証を行う時期を示すこと。
- ④ 全ての教職員の共通理解・共通認識の下に、組織的・計画的にいじめに取り組む学

校体制を構築すること。

- ⑤ 学校基本方針の策定に当たって又は策定された後に、児童生徒や保護者・地域に対して、その主旨や内容を示すこと。

2 学校におけるいじめの防止等のための組織の設置

学校は、当該校の複数の教職員等によって構成されるいじめの防止等の対策のための組織「いじめ防止等のための組織」を設置する。構成員は、校長、副校長、主幹教諭、教務主任、生徒指導主事、教育相談担当教諭、養護教諭、学年主任、スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカー、警察官、PTA代表等、校長が実情に応じて定めるものとする。

当該組織は、いじめの防止等の中核となる組織として、的確にいじめの疑いに関する情報が共有でき、共有された情報を基に、組織的に対応できるような体制とする。特に、いじめであるかどうかの判断は組織的に行うことが必要であり、当該組織が、情報の収集と記録、共有を行う役割を担うため、教職員は、ささいな兆候や懸念、児童生徒からの訴えを個人で抱えこまずに、当該組織に報告・相談する。

組織の役割として、具体的に次のことが考えられる。

- 未然防止の推進など、「学校基本方針」に基づいて取組が実施されるよう、進捗状況を把握し、定期的検証を行うこと。
- 校内研修等により、教職員がいじめへの共通理解を図ったり、対応力を高めたりして、意識啓発をすること。
- 児童生徒や保護者・地域に対する情報発信を行うとともに、必要に応じて意識啓発や意見聴取のための取組を行うこと。
- 個別面談や相談の受け入れ、及びその集約を行うこと。
- いじめやいじめが疑われる行為を発見した場合の集約や整理を行うこと。
- 発見されたいじめ事案への対応を決めて実行すること。

3 学校におけるいじめ防止等に関する取組

(1) いじめの未然防止に関すること

① いじめについての共通理解

いじめの態様や特質、原因、背景、具体的な指導上の留意点などについて、校内研修や職員会議で周知を図り、平素から教職員全員の共通理解を図っていく。また、児童生徒に対しても、全校集会や学級活動などで校長や教職員が、日常的にいじめの問題について触れ、「いじめは人間として絶対に許されない」との雰囲気や学校全体に醸成していく。

② 自他ともにいじめを許さない態度・能力の育成

学校の教育活動全体を通じた道徳教育の充実、読書活動・体験活動などの推進により、児童生徒の社会性を育むとともに、幅広い社会体験・生活体験の機会を設け、他人の気持ちを共感的に理解できる豊かな情操を培う。

③ いじめが生まれる背景と指導上の注意

いじめの加害の背景には、勉強や人間関係等のストレスが関わっていることを踏まえ、授業についていけない焦りや劣等感などが過度なストレスとならないよう、一人一人を大切にしたい、児童生徒にとってわかる授業づくりを進めていく。また、学級や学年、部活動等の人間関係を把握して一人一人が活躍できる集団づくりを進めていく。

④ 自己有用感や自己肯定感を育む

学校の教育活動全体を通じ、児童生徒が活躍でき、他者の役に立っていると感じ取ることのできる機会を全ての児童生徒に提供し、児童生徒の自己有用感を高める。なお、社会性や自己有用感・自己肯定感などは、発達段階に応じて身に付いていくものであることを踏まえ、同学校種や異学校種間で適切に連携して取り組む。

⑤ 児童生徒が自らいじめについて学び、未然防止に取り組む

児童生徒が自らいじめの問題について学び、そうした問題を児童生徒が主体的に考えていくことがいじめのない学校づくりには大切であるとの認識に立ち、児童会や生徒会活動を中心にして、児童生徒がいじめの防止を訴えるような取組を推進する。

(2) 早期発見に関すること

① いじめは、大人の目に付きにくい時間や場所で行われたり、遊びやふざけ合いを装って行われたりするなど、大人が気づきにくく判断しにくい状況で行われることを全職員で認識する。

② 些細な兆候であっても、いじめではないかとの疑いをもって、早い段階からの確に関わりをもち、「いじめ防止等のための組織」を活用して、いじめを隠したり軽視したりすることなく積極的にいじめを認知する。

③ 日頃から児童生徒の見守りや信頼関係の構築等に努め、児童生徒が示す変化や危険信号を見逃さないよう、児童生徒の表情、言動に注意するとともに、職員間での情報交換を密にする。

④ 定期的なアンケート調査や教育相談による面談の実施等により、児童生徒や保護者がいじめを訴えやすい環境を整え、いじめの実態把握に努める。

⑤ 家庭や地域、周囲の保護者が、子どもの変化やささいな兆候への気づきを積極的に学校へ相談できるよう、学校と家庭が連携して子どもを見守る体制づくりに努める。

(3) いじめへの対応に関すること

① 児童生徒からの相談を受け、他校においていじめの事実があると思われるときは、

情報をとどめることなく、児童生徒が在籍する学校へ速やかに通報する。

- ② 通報を受けたときや学校に在籍する児童生徒がいじめを受けていると思われるときは、特定の職員で問題を抱え込まず、「いじめ防止等のための組織」を活用して速やかに、いじめの事実の有無を確認し、その結果を市教委に報告する。
- ③ いじめがあったことが確認された場合は、いじめをやめさせ、その再発防止をするため、いじめを受けた児童生徒・保護者への支援や、いじめを行った児童生徒への指導又はその保護者への助言を継続的に行う。教職員全員の共通理解、保護者の協力、関係機関等との連携の下で組織として取り組む。
- ④ 必要な場合は、いじめを行った児童生徒を別室で学習させる等、いじめを受けた児童生徒などが安心して教育を受けられるようにする。
- ⑤ いじめが犯罪行為として取り扱われるべきものであると認めるときは所轄警察署と連携して対処し、児童生徒の生命、身体又は財産に重大な損害が生じるおそれがあるときは直ちに所轄警察署に通報し、適切に援助を求める。

(4) 再発防止に関すること

- ① いじめに対する措置後も、被害児童生徒・加害児童生徒が共に充実した学校生活を送ることができるよう、保護者等と連携を図りながら継続的に支援・指導を行う。
- ② いじめの再発防止のため、「いじめ防止等のための組織」を活用しながら、いじめの防止等に関する取組の見直しを図る。

第4章 重大事態への対処に関する事項

1 重大事態の把握と調査

重大事態が発生した場合、法第28条の規定に基づき、重大事態に対処するとともに、同種の事態の発生の防止に資するために調査を行う。

(1) 重大事態のとりえ

第28条 学校の設置者またはその設置する学校は、次に掲げる場合には、その事態（以下「重大事態」という。）に対処し、及び当該重大事態と同種の事態の発生の防止に資するため、速やかに、当該学校の設置者又はその設置する学校の下に組織を設け、質問票の使用その他の適切な方法により当該重大事態に係る事実関係を明確にするための調査を行うものとする。

一 いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき。

二 いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき。

「いじめにより」とは、各号に規定する児童生徒の状況に至る要因が当該児童生徒に対して行われるいじめにあることを意味する。

また、第1号の「生命、心身又は財産に重大な被害」については、いじめを受ける児

児童生徒の状況に着目して判断する。例えば、

- 児童生徒が自殺を企図した場合
- 身体に重大な傷害を負った場合
- 金品等に重大な被害を被った場合
- 精神性の疾患を発症した場合

などのケースが想定される。

第2号の「相当の期間」については、不登校の定義（文部科学省「児童生徒の問題行動当生指導上の諸問題に関する調査」における定義）を踏まえ、年間30日を目安とする。

ただし、児童生徒が一定期間連続して欠席しているような場合には、目安にかかわらず、学校の設置者又は学校の判断により、迅速に調査に着手する。

(2) 重大事態の報告

学校は、重大事態が発生した場合は、市教委に報告し、市教委はこれを市長に報告する。

(3) 重大事態の調査組織の設置

市教委は、重大事態の状況に応じて、その事案の調査を行う主体や、どのような調査組織とするかについて判断する。

学校が調査の主体となる場合、各学校の既存の「いじめ防止等のための組織」を母体として、当該重大事態の性質に応じて適切な専門家を加えるなどの方法により調査を実施する。

従前の経緯や事案の特性、いじめられた児童生徒又は保護者の訴えなどを踏まえ、学校主体の調査では、重大事態への対処及び同種の事態の発生の防止に必ずしも十分な結果を得られないと市教委が判断する場合や、学校の教育活動に支障が生じるおそれがあるような場合には、市教委の下に調査組織「遠野市いじめ問題調査委員会」（以下「調査委員会」という。）を設けて調査を実施する。

調査委員会の組織の構成については、弁護士や精神科医、学識経験者、心理や福祉の専門家等の専門的知識及び経験を有する者で、当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害を有しない者（第三者）のうち、県教育委員会を通じて職能団体や大学、学会からの推薦等により参加を図り、公平性及び中立性を確保して調査を実施する。

なお、調査委員会は、条例に基づき、事案ごとに設置する。

(4) 調査の内容

重大事態に至る要因となったいじめの行為が、いつ（いつ頃から）、誰から行われ、どのような態様であったか、いじめを生んだ背景事情や児童生徒の人間関係にどのような問題があったか、学校・教職員がどのように対応したかなどの事実関係を、可能な限

り網羅的に明確にする調査を行う。

この調査は、民事・刑事上の責任追及やその他の争訟等への対応を直接の目的とするものではなく、学校と市教委が事実に向き合うことで、当該事態への対処や同種の事態の発生防止を図るために行う。

2 調査結果の提供及び報告

(1) いじめを受けた児童生徒及びその保護者への適切な情報提供

市教委又は学校は、いじめを受けた児童生徒やその保護者に対して、調査によって明らかになった事実関係について説明する。

これらの情報の提供に当たっては、他の児童生徒のプライバシー保護に配慮するなど、関係者の個人情報に十分配慮し、適切に提供する。

(2) 調査結果の報告

調査結果について、市教委を通じて市長に報告するとともに、市教委及び学校は、調査の結果を踏まえ、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態発生防止のために必要な措置を講ずる。

3 調査結果の報告を受けた市長による調査（再調査）及び措置

(1) 「遠野市いじめ問題再調査委員会」による調査（再調査）について

上記（2）の報告を受けた市長は、当該報告に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生防止のため必要があると認めるときは、法第 28 条第 1 項の規定による調査の結果について「遠野市いじめ問題再調査委員会」による調査（再調査）（以下「再調査」という。）を行う。

再調査の構成員は、弁護士や精神科医、学識経験者、心理や福祉の専門家等の専門的知識及び経験を有する者で、当該いじめ事案の関係者と直接の人間関係又は特別の利害を有しない者（第三者）のうち、県教育委員会を通じて職能団体や大学、学会からの推薦等により参加を図り、公平性及び中立性を確保して調査を実施する。

再調査は、条例に基づき、事案ごとに設置する。

※ 再調査は、従前の経緯や事案の特性から必要な場合や、いじめられた児童生徒又は保護者が望む場合には、調査委員会による調査に並行して、実施することも想定し得る。この場合、調査対象となる児童生徒等への心理的な負担を考慮し、重複した調査とならないよう留意する。

(2) いじめを受けた児童生徒及びその保護者への適切な情報提供

再調査についても、調査委員会による調査同様、いじめを受けた児童生徒及びその保護者に対して、情報を適切に提供する責任があるものと認識し、適時・適切な方法で調

査の進捗状況等及び調査結果を説明する。

(3) 再調査の結果を踏まえた措置等

市長は再調査の結果を議会に報告するとともに、市長及び市教委は、再調査の結果を踏まえ、自らの権限及び責任において、当該調査に係る重大事態への対処又は当該重大事態と同種の事態の発生を防止するために必要な措置を講ずる。

なお、議会へ報告する内容については、個々の事案の内容に応じ、個人のプライバシーに対して必要な配慮を確保するなど、適切な措置を講ずる。

第5章 その他いじめの防止等のための対策に関する重要事項

1 市基本方針の見直しの検討

市基本方針の策定から概ね3年の経過を目処に点検を行い、実効的な方針となるよう見直しを行う。

2 県教育委員会との連携

市立学校で発生した重大事態で、当該学校及び市教委だけでは解決が困難な事案が発生した場合は、県教育委員会に対し、外部の専門家等からなる支援チームの派遣要請を行う。

平成28年度

遠野市教育委員会事務局
遠野市総合食育センター
遠野市民センター
遠野市子育て総合支援センター
遠野文化研究センター

運営方針と計画

5 教務課・中高連携サポート室の運営方針と計画

(1) 運営方針

子どもたちが安心して教育を受けることができ、個性や能力を発揮することができる学習環境づくりを進めるとともに、時代の変化に的確に対応した学校適正化の推進を図り、明日の遠野を担う子どもたちが郷土に誇りを持ち、夢を育むことができる教育行政の実現を目指す。

また、市立中学校と市内の県立高等学校の連携による教育環境の充実強化を推進する。

(2) 重点施策

- 児童生徒が安全かつ健康で心豊かな学校生活を送ることができるよう、学校施設を計画的に整備するとともに、公共施設ロングライフ事業により、施設の維持補修を適切に実施する。
- スクールバスの運行について、児童生徒及び運行業者への安全指導を徹底する。
- 教材の充実、就学援助など児童生徒への質の高い教育を支える環境整備を推進する。
- 子育て総合支援センター、市内県立高校との連携を一層深めながら、幼児期から中学校、高等学校までの本市の教育全体における総合的な環境の整備に取り組む。
- 市民で組織する「高校教育を考える市民会議」や関係機関からの意見・提言をもとにアクションプランを策定し、国や県、民間企業、大学、地域等と連携し、地域資源を生かした高等学校の魅力化に取り組む。

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
学校施設の整備	児童生徒が安全かつ健康で心豊かな学校生活を送ることができるよう、施設的环境整備、維持を適切に実施する。
通学対策の整備	スクールバスの運行について、児童生徒及び運行業者への安全指導の徹底を図る。
教材の充実	教材備品、図書、理科教材の充実を図る。
教育費の支援	経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の世帯への援助を行う。
中高連携サポート	市立中学校と市内の県立高校との一層の連携を図り、市内の中学生及び高校生の学力向上に係る取組を推進するとともに、市内の県立高校2校体制の維持に向けた活動への支援を行う。

(4) 事業計画

事業名	事業の内容	事業費(千円)
プール改修事業費 (平成27年度繰越事業)	遠野西中学校プール改築工事監理業務委託 遠野西中学校プール改築工事	2,100 41,600
施設修繕(集合修繕業務委託料)	小学校 中学校	5,800 1,700

通学対策費	小学校 スクールバス等の運行 ※中型バス 4台 マイクロ 1台 ワゴン 4台 タクシー 2台 スクールバス(中型)更新 1台 通学費助成等	39,151
	中学校 スクールバス等の運行 ※中型バス 3台 マイクロ 7台 ワゴン 8台 通学費助成等	52,062
教材整備費	小学校 教材備品、児童用図書 パーソナルコンピュータ借上料 指導用教材等	13,696
	中学校 教材備品、児童用図書 パーソナルコンピュータ借上料 指導用教材等	13,517
就学援助費	小学校	10,517
	中学校 経済的理由により就学困難と認められる児童生徒の世帯に対する学用品費・給食費等の援助	16,627
育英事業費(貸付分)	経済的な事由により修学困難な優秀な学生への学資貸与 継続分(61名) 28,380千円 大学生等58名、高校生3名 新規分(35名) 15,300千円 高校生5名、大学生等30名	43,680
高校魅力化サポート事業費	アクションプランの策定 先進地視察、研修、アンケートの実施等	2,000

6 総合食育センター（学校給食センター）の運営方針と計画

(1) 運営方針

小・中学校における教育の目的を実現するため、成長期にある児童生徒に、栄養バランスのとれた食事を提供することを通じて、望ましい食習慣の養成、好ましい人間関係の形成、健康増進などの学校給食の目標を達成し、学校教育に貢献する。

(2) 重点施策

- 安全安心な学校給食の提供と給食メニューの充実
- 地産地消と食育の推進

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
安全安心な学校給食の提供と給食メニューの充実	調理配送業務受託業者、食材納入業者、学校などの給食関係者と連携し、より一層の安全衛生管理の徹底を図り、安全安心な給食の提供に努める。 また、季節に応じた遠野産の食材を使用した給食メニューの提供など、給食メニューの充実を図る。 主菜の食物アレルギー代替食の提供を行う。
地産地消と食育の推進・食に関する指導の実施	遠野市産直給食会と連携して、地元の農畜産物や食材を積極的に使用するとともに食材の安定確保を図る。 子どもたちに遠野の食を伝える交流すまいる給食を実施する。栄養教諭が学校を訪問し、食に関する指導を行う。
学校給食費収納対策	給食費の期限内納付の促進や滞納保護者に対して、訪問等により納付を促すとともに、長期滞納者には学校との連携を密接にして、滞納解消に努める。

(4) 事業計画

事業名	事業の内容	事業費(千円)
学校給食事業	給食供給人員 2,232人(予定) 小学校年間給食回数(予定) 168食(米飯129回 パン39回) 中学校年間給食回数(予定) 168食(米飯129回 パン39回) 年間給食費 ・小学生 42,840円(@255.00円/食) ・小学校教員 44,690円(@266.02円/食) ・中学校生徒・教員 50,150円(@298.52円/食) 主菜の食物アレルギー代替食の実施 地場産物使用割合目標 65.5%	209,400
交流給食事業	交流すまいる給食の実施 実施回数3回 遠野で昔から食べられている郷土食、遠野地方YYY推進女性の会提案メニュー等活用し給食を支えている人たちの共食、交流給食の実施	
学校訪問及び食に関する指導事業	栄養教諭による、児童生徒への食に関する指導の実施 各学校 年2回	

7 総合食育センター（総合食育推進課）の運営方針と計画

(1) 運営方針

食を通して健全な心と身体、生きる力を育むことを目的に、家庭・地域・学校・生産者等と連携を図り、市民の心身の健康と豊かな人間形成の実践に取り組む。

総合食育センター「ばすぼる」を食育推進拠点として、子どもから高齢者まで総合的な食育の展開を図るとともに、食生活改善推進員、運動普及推進員など健康づくりサポーターと連携した活動を促進し、地域に広く食生活の改善や運動習慣の定着を図る。

(2) 重点施策

- 食育の推進
- 総合的な食育推進に伴うネットワークの構築

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
食育の推進	子どもから高齢者まで、生涯にわたり明るく充実した生活を送るため、食が基本であることの認識に立ち、食に関する知識や食を選択する力を習得し、健全な食生活が実践できるように支援する。
総合的な食育推進に伴うネットワークの構築	食育を効果的に推進していくために、関係者、関係団体などのネットワーク（仮称：遠野市食育推進ネットワーク）を構築し、食育に関する情報の共有化を図るとともに、相互の連携・協力による食育を推進する。

(4) 事業計画

事業名	事業の内容	事業費(千円)
ばすぼる推進事業	<p>1 ライフステージに応じた食育事業の実施 遠野市食育推進計画に基づく年代ごとのライフステージに応じた食育事業を保健医療課、長寿課、食生活改善推進員等と連携し、取り組む。</p> <p>(1) 乳幼児期：食習慣の基礎づくり ・乳幼児健診の離乳食指導、パパママ教室</p> <p>(2) 学童期：望ましい食習慣の定着 ・ちびっこ栄養教室、親子で学ぶ食育講座</p> <p>(3) 思春期：自立に向けた食生活の基礎づくり ・中学生食生活応援教室、高校生健康講座、郷土料理伝承講座</p> <p>(4) 青年期：健康的な食生活の実現 ・婚活クッキング、料理コンクール、親子で学ぶ食育講座</p> <p>(5) 壮年期：健康的な食生活の実践 ・食育アドバイザー研修会、食改善普及 講習会</p> <p>(6) 高齢期：食を通じた豊かな生活の実践 ・シニアいきいき教室</p> <p>2 食育の祭典の開催 市民の食を通じて健康づくりの関心を高めるとともに、「食育」の拠点施設である総合食育センターの活用をPRする。</p>	1,669

	<p>3 総合的な食育推進に伴うネットワークの構築 第2期遠野市食育推進計画が平成28年度から始まること いから、市内関係団体・関係団体と連携を図り、一体的な 食育を推進する。</p> <p>4 食育の周知 遠野テレビ、ホームページ等を活用し、食育について、 市民に周知を図る。</p>	
総合給食事業	<p>高齢者の見守りを兼ねた宅配弁当の提供 実施主体 遠野市社会福祉協議会 提供予定 週3日 1日50食</p>	(遠野健康福祉 の里所管)

8 社会教育行政（生涯学習スポーツ課）の運営方針と計画

(1) 運営方針

あらゆる世代が気軽に学び、ともに活動できる生涯学習の場を提供するため、各地区センター及び関係団体と連携し、各種団体の自主活動を助長していく。また、青少年の健全育成と遠野の未来を担う子どもたちを守り育むための社会づくりに努める。

芸術文化の振興を図るため、民間活力を取り入れ、市民の舞台「遠野物語ファンタジー」や遠野市民芸術祭などの活動を支援し、潤いのある市民生活の創造と豊かな感性を持った人材の育成に努める。

「健康づくり総合プログラム」に基づき、健康づくり活動や生涯学習活動、スポーツ活動が一体となり、市民一人ひとりがそれぞれの年齢や健康状態に応じた健康づくりに積極的に取り組む環境の充実を図る。

本年10月に開催される希望郷いわて国体では、サッカー競技少年男子会場となることから、公益社団法人岩手県サッカー協会等の関係団体と連携を図り大会を運営する。

更に、希望郷いわて国体遠野市実行委員会が行う機運醸成等の事業を推進し、市民総参加での国体成功を目指す。

(2) 重点施策

- 45年ぶりにリニューアルする市民センターに光を当て、市民共通の財産として、次の世代に伝えるため、様々な事業を実施する。
- 郷土の自然、地域との関わりの中で心豊かな青少年を育む活動を実施する。
- 姉妹都市交流、友好都市との児童交流事業を実施する。
- 芸術団体の活動支援や市民の優れた芸術作品を多くの人に披露する機会を創出し、豊かな感性を備えた人材育成に努める。
- 子どもから高齢者まで幅広いスポーツ振興及び生涯スポーツの普及、推進に努める。
- 希望郷いわて国体サッカー競技少年男子の開催及び、希望郷いわて国体実行委員会が行う事業を推進する。

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
生涯学習の推進と社会教育の充実	<ul style="list-style-type: none">・生涯学習の振興を図るため、民間の活力を取り入れ一般財団法人遠野市教育文化振興財団に生涯学習講座事業を委託する。また、地域のニーズに応じた講座を各地区センターで実施する。・市民と協働企画による講座「マナビィ・クラブ」を実施し、より市民ニーズに沿った講座等の提供を行う。・広報「遠野」やホームページを活用し講座等の情報提供を行う。・社会教育団体の認定と出前講座などの活動支援を行い、社会教育団体の活発な活動を推進する。・学校や地域教育協議会と連携し、「家庭教育ゼミナール」などを開催し、家庭教育の向上を支援する。
青少年の健全育成	<ul style="list-style-type: none">・青少年の健全育成のため、子ども・家庭・学校・地域・行政が連携し、市民協働のもと郷土に根付くたくましい子どもたちを育成するための事業を実施する。・青少年が健全に過ごせる環境を作るため、関係機関団体と連携を密にし、有害図書撤去や非行防止のための補導・啓発活動に取り組む。

国際・都市交流の推進	<ul style="list-style-type: none"> 国際性豊かな人材の育成を図るため、一般財団法人遠野市教育文化振興財団が実施するアメリカ合衆国テネシー州チャタヌーガ市への中学生派遣交流事業を支援する。 国際理解講座などによる、姉妹都市のイタリア・サレルノ市を含めた外国文化の紹介を通じ、市民の国際理解の向上に努める。 昨年提言のあった都市間交流を検証し、新しいスタイルを構築する。
芸術文化活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 芸術文化活動の推進のため、民間の活力を取り入れ一般財団法人遠野市教育文化振興財団に市民芸術振興事業の委託を行い、連携しながら活性化を図っていく。また、市民芸術祭の開催を支援するなど、潤いのある市民生活の創造に努める。 遠野市民センターバレエスタジオ、遠野少年少女合唱隊など青少年の情操教育、健全育成の充実を図る。 遠野物語ファンタジーは市内外から高い評価を受けており、先駆的な事業として盛り上げを図る。
スポーツの振興及び健康づくり活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> 遠野市体育協会、遠野市スポーツ少年団等と連携、また各種スポーツ大会を推進しながら、スポーツ振興に努める。 健康づくり総合プログラムを推進し、とすぼ大学において「ニュースポーツ」を更に取り入れるなど、市民の健康づくり、体力づくり活動の強化と健康づくりの意識向上を図る。 子どもの体力、運動能力向上の取組を推進する。
希望郷いわて国体の運営	<ul style="list-style-type: none"> 希望郷いわて国体サッカー競技少年男子の開催 競技会場等仮設設備の設営・撤去を行う。 希望郷いわて国体遠野市実行委員会の運営及び実行委員会が行う啓発活動、おもてなし等の事業を推進する。

(4) 事業計画

事業名	事業の内容	事業費(千円)
○生涯学習の推進		
生涯学習のまちづくり推進事業	<ol style="list-style-type: none"> 情報の提供 <ul style="list-style-type: none"> 広報遠野「学びのいずみ」、ケーブルテレビ、ホームページを活用した情報の提供 各種講座など学習機会の提供 <ul style="list-style-type: none"> 市民センター、地区センターを会場とした生涯学習講座の開催 市民協働企画 私が創る学びの場「マナビィ・クラブ」の開催 公民館主事等研修会 毎月 学びの出前講座 随時 生涯学習、芸術振興業務の一部を民間へ委託 <ul style="list-style-type: none"> 生涯学習講座事業 青少年活動事業 社会教育団体活動支援 市民センター自主事業 遠野市民センターバレエスタジオの運営 遠野少年少女合唱隊の運営 遠野市民芸術の開催 市民の舞台 遠野物語ファンタジー公演の開催 遠野市芸術文化協会の育成と支援 青少年劇場の開催 	93,858

事業名	事業の内容	事業費(千円)
○社会教育事業の充実		
社会教育団体活動支援	社会教育団体及び関係団体の活動支援 <ul style="list-style-type: none"> ・市地域婦人団体協議会 ・市老人クラブ連合会 ・少年委員協議会 ・市青年団体協議会 ・岩手県更生保護協会(保護司会) ・遠野ユネスコ協会 ・更生保護女性の会 	該当事業で 予算計上
家庭教育の充実	地域教育文化振興事業 <ul style="list-style-type: none"> ・家庭教育ゼミナールの開催 5月～2月 ・各地域教育協議会への活動支援 	305
○青少年の健全育成		
若者・女性活躍推進事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 少年センターを中心に、地域の関係団体と連携し青少年非行防止・健全育成・環境浄化活動実施 <ul style="list-style-type: none"> ・定期巡回活動 ・非行少年を生まない社会づくり(合同巡回活動) ・特別巡回活動(七夕祭り) ・少年委員協議会活動支援 2 わらすっこまつりの開催 関係団体と協力し、レクリエーションやポニー乗馬体験、伝承遊びなどを通じて親子で楽しい一日を過ごす。 3 成人式はたちのつどいの開催 4 全国青年大会への参加助成等市青年団体協議会への活動支援 5 地域で子どもを育てる活動発表会 地域活動や伝統文化の継承活動を発表し、今後の活動の参考にするほか、家庭教育講演会を開催し、地域の教育力の向上を図る(1月開催) 6 放課後子ども教室 小学校や児童館(児童クラブ)等と連携し、放課後の子どもの安心安全な居場所を設置する。 7 と・お・のいきいき参画プラン(男女共同参画)の啓発及び女性団体の支援 <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画フォーラムの開催 ・市地域婦人団体協議会活動支援 	8,730
○国際・都市交流の推進		
国際交流事業	国際交流事業 <ul style="list-style-type: none"> ・中学生海外派遣事業支援 ・サレルノ姉妹都市交流事業 	147
○高齢者教育の充実		
高齢者元気アップ活動事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 老人スポーツ大会 <ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ大会(県大会予選) 7月 ・県民長寿体育祭への参加 9月 ・シルバー室内競技大会 3月 2 老人クラブの育成 <ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり講座の開催 ・岩手県老人クラブ大会 10月 ・シルバー文化祭 11月 ・リーダー研修会 1月 3 市老人クラブ連合会活動支援 	3,154

事業名	事業の内容	事業費(千円)
○芸術文化活動の推進		
芸術文化の振興	1 市民の舞台 遠野物語ファンタジー補助金 2 芸術文化協会補助 3 講座用機器の更新	3,908
○健康づくり活動の推進		
健康スポーツプログラム推進事業費	1 健康づくり総合大学とすば本校及びサテライト校での健康・体力づくり教室を開催 2 健康づくり総合プログラムの実践	3,585
子どもの体力づくりプログラム推進事業費	1 小学校での体力アップトレーニング教室等の実施 2 就学前児童を対象とした運動教室 (キッズ元気アップ応援隊事業)	978
○スポーツの振興		
スポーツ振興一般事務費	1 スポーツ推進委員の活動推進 2 スポーツ活動場所提供としての学校施設開放事業 3 全国市長会損害補償保険 4 各種負担金等	7,947
競技・イベントスポーツプログラム推進事業費	1 スポーツ振興に係る補助金交付 ・市体育協会、市スポーツ少年団及びジュニアサッカーレベルアップ事業 2 イベントスポーツ、各種スポーツ大会の推進 3 町民運動会の開催 4 スポーツ指導者の養成	12,089
○国体運営		
岩手国体運営事業費	1 希望郷いわて国体遠野市実行委員会負担金 2 希望郷いわて国体会場設営・撤去等業務委託	117,099

9 子育て総合支援センターの運営方針と計画

(1) 運営方針

子育て支援については、子どもの権利条例である「遠野市わらすっこ条例」を当市の子ども施策の基本理念とし、その普及啓発やわらすっこプラン関連事業などを着実に推進してきた。

平成28年度の遠野市一般会計予算は「遠野スタイル・スタートダッシュ予算」として、総額188億6,000万円を計上した。特に、少子化対策・子育て支援については、市の優先課題の一つとして重要な位置づけとされており、27事業約15億 5,377万円を計上した。

特にも、新規事業として創設した「子育て応援宣言のまち推進事業」は、市だけでなく、地域や事業者も巻き込み、市全体で子育てを応援する体制を構築するため、いわゆるファミリー・サポート・センター事業の立ち上げや、企業内託児の奨励、わらすっこ基金助成事業の拡大など、平成28年度から始まる第2次遠野市総合計画を基本としながら「子育てするなら遠野」をキャッチフレーズとして、より一層の子育て支援の充実を図っていく。

(2) 重点施策

- 保育・教育環境の充実
- わらすっこの居場所事業の充実
- 看護保育安心サポート「わらっぺホーム」の運営
- 子どもの発達支援の推進
- 児童虐待及びDV防止対策
- わらすっこプランの着実な推進による地域の保育・幼児教育の推進
- 子育て応援宣言のまち推進による地域子育て応援体制の構築

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
保育・教育環境の充実	保護者や同居の親族が仕事や病気、障がい、出産等のため、児童を保育できないと認められる場合、保護者等に代わって保育所において児童の保育を実施する。 また、子ども子育て支援新制度へ移行しない私立幼稚園に所属する児童の保護者への経済的支援策として、園児の保育料を助成して負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の運営経費の一部を助成し、幼児教育の振興を図る。
わらすっこの居場所事業の充実	両親が働いているなど、昼間家庭に保護者がいない児童の放課後の健全育成を図るため、児童館や児童クラブを利用した学童保育を行うとともに健全な遊びを通し、児童の健康増進と豊かな情操を育む。 引き続き学童保育料は無料とする。
看護保育安心サポート「わらっぺホーム」の運営	子育て環境整備の一環として整備した「遠野市病児等保育施設 わらっぺホーム」の運営を遠野市保育協会に委託し、保護者の就労と子育ての両立を支援するとともに、児童の健全な育成を図るために実施する。
わらすっこの育ち療育支援	1 市内の障がいのある児童が健やかに安全で安心して過ごすことができるよう、療育支援の場を提供する。 また、幼児の育ち相談員を配置し、幼児の発達や就学前の相談業務などを行い、保護者及び家庭の不安の軽減を図る。 2 軽度・中等度の難聴児に対する補聴器具の購入について一部補助を行う。(補聴器購入費助成) 3 日中一時支援事業を利用した児童の保護者に対し、その自己負担分を助成することにより、保護者の経済的負担を軽減する。

家庭児童・女性相談員への支援	家庭相談員、女性相談員を配置し、様々な問題を抱えた方からの相談に応じ問題解決のために必要な支援及び助言を行う。 経済的、社会的に多くの問題を抱える世帯の実情を把握し、自立に必要な相談指導を行う。
地域の保育・幼児教育の推進	「遠野わらすっこプラン（遠野市少子化対策・子育て支援総合計画）」に基づき、少子化対策に加え、子育て支援施策の質と量の確保を行いながら、保育・幼児教育の推進を図る。
地域子育て応援体制の構築	子育て世代を市だけでなく地域や事業者も巻き込み、市全体で応援する体制を構築するため、ファミリー・サポート・センター事業や企業内託児の奨励、わらすっこ基金助成事業の拡充など、わらすっこ条例の理念に基づいた事業の推進を図る。

(4) 事業計画

事業名	事業の内容	事業費(千円)
家庭児童・女性相談事業	家庭相談員 ・児童養育上の相談、家庭・身上の相談及び指導 ・発達障がい、知的障がいの相談について、関係機関と連携し指導を行う。 女性相談員 ・女性に関する悩みや相談 ・問題を抱えた母子、寡婦等の自立相談	4,726
わらすっこプラン推進事業	遠野わらすっこプランに基づいた事業の実施 ・遠野市わらすっこ条例普及啓発事業 ・遠野市わらすっこ支援委員会運営	1,117
看護保育安心サポート事業	遠野市病児等保育施設「わらっぺホーム」運営 ・年間約240日開設 ・登録者 約250人 ・利用者 0歳から10歳	12,972
わらすっこの育ち療育支援事業	1 療育支援教室（のびっこ教室、ジャンプ教室の運営） 2 軽度・中等度の難聴児に対する補聴器具の購入一部補助 3 日中一時支援事業を利用した児童の保護者に対し、自己負担分を助成	6,592
障害児通所支援事業	障害児施設措置費（給付費等）国庫負担金等を活用し、就学中の障がい児に、放課後や土日祝日、夏休み等の長期休業期間に、生活能力の向上のために必要な訓練、社会との交流促進等を図ることを目的に、県が指定する障害児通所支援事業所を利用した際の費用等を支給する。	3,075
わらすっこの居場所事業	1 遠野市保育協会へ委託し管理運営を行う。 ・児童館 6カ所 ・児童クラブ 5カ所 2 保護者会等健全育成団体への運営費補助 ・児童館及び児童クラブ 11カ所	107,590
児童扶養手当給付	児童扶養手当法に基づき、児童扶養手当を父又は母等に支給することにより、ひとり親家庭等の生活の安定と自立を促進する。	111,526

保育所等運営事業	<p>1 保護者や同居の親族が、児童を保育できないと認められる場合、保護者等に代わり児童保育を実施する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内保育園 12カ所 ・認定こども園 2カ所 <p>2 保育所の円滑な運営を図るためには、保育の実施を委託している遠野市保育協会の円滑な運営が基本となることから運営費を補助する。また、保育サービスの向上を図るため、遠野市保育協会に次の事業を委託する。（認定こども園めぐみ遠野聖光こども園への委託を含む。）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・障がい児保育事業 ・保育所地域活動事業 ・延長保育事業 ・一時保育促進事業 ・休日保育事業 ・地域子育て支援センター事業 	1,004,126
子育て応援宣言のまち推進事業	<p>1 育児の援助を行いたい者と育児の援助を受けたい者を会員として組織化し、地域において会員同士が行う相互援助活動に対して支援を行う。</p> <p>2 認可外保育施設に入所している児童の保育料や企業内託児施設の管理運営に要する経費の一部を助成するほか、事業者が従業員の子育てを応援するための福利厚生事業を実施している場合にその事業費の一部を補助する。</p> <p>3 市内で子育て支援活動等を行う団体に対して30万円を上限に助成するほか、子どもの一時的な養育支援を行う高齢者入所施設等に対する補助や各地域の子育て支援事業の拠点となっている児童館・児童クラブ等に対し、ネットワークづくり促進のための諸経費の一部を補助する。</p> <p>4 市内に住所を有する出生児童の保護者に対し、小学校就学前まで利用できる1万円分のわらすっこ応援券と市内産材木で製作された写真立てを合わせて贈呈する。</p>	9,234
母子生活支援施設入所委託費	18歳未満の子どもを養育している母子家庭のうち、経済的理由等により児童を監護することができない母とその子が一緒に入所できる施設である母子生活支援施設への入所を支援し、その自立促進と生活の支援を行う。	2,611
児童福祉施設管理費	<p>1 児童館及び児童遊園に係る施設管理費</p> <p>2 スクールバス添乗業務委託</p>	1,742
幼稚園応援事業	<p>1 「遠野わらすっこプラン」に基づき、子ども子育て支援新制度へ移行しない私立幼稚園に所属する児童の保護者への経済的支援策として、園児の保育料を助成して負担の軽減を図るとともに、私立幼稚園の運営経費の一部を助成し、幼児教育の振興を図る。</p> <p>2 子ども・子育て支援新制度へ移行しない私立幼稚園が、保護者から収納する保育料等を所得の状況に応じて減免措置を講じた場合に補助金を交付し、保護者の経済的負担を軽減する。</p>	9,966

10 文化行政（遠野文化研究センター文化課）の運営方針と計画

(1) 運営方針

地域の文化資源の収集と掘り起こし、調査研究に取り組むとともに、郷土の誇り得る文化の伝承・発展に努め、文化を生かしたまちづくりを推進する。

(2) 重点施策

- 特別展を開催し、遠野の歴史や民俗、文化について市内外に発信する。
- 遠野市立博物館マルチスクリーンシアター用の新規ソフトを制作し、『遠野物語』の魅力を市内外に発信する。
- 国指定重要文化財「千葉家住宅」の防災施設整備に向けた調査、保存修理工事を開始する。
- 国重要文化的景観「土淵山口集落」の整備計画策定の準備を進める。
- 読書率向上のため、読書に親しむ環境整備の推進に努める。

(3) 施策の概要

主要な施策	施 策 の 内 容
文化財保護活動	<p>文化財の調査・点検を行い、市の指定などによる適切な保護に努めると共に、説明板の設置など文化財の周知に努める。</p> <p>国指定重要文化財「千葉家住宅」の保護のため、防災施設整備に必要な基礎調査を実施すると共に、保存修理工事を本格的に開始する。(工事中仮設道路の造成、ハセ小屋、石蔵の解体)</p> <p>国の重要文化的景観「土淵山口集落」の整備計画策定の準備を進める。</p> <p>郷土芸能の保存伝承を図るため、映像等の記録・保存を継続し、必要な備品整備、公演等に対する支援を行う。</p> <p>埋蔵文化財の発掘調査等に対応すると共に企画展、体験教室を開催、出土遺物のデータベース化を推進する。</p> <p>遠野遺産認定後の保護活用状況を検証すると共に、遠野遺産の周知に努めつつ地域文化の掘り起こしと市民協働による保護・活用事業を推進する。</p>
図書館活動	<p>「遠野市子どもの読書活動推進計画」に基づき、学校・家庭・地域の連携協力により読書活動の推進に努める。</p> <p>小中学生の読書の普及と教育環境の充実に向け、図書館と学校図書室、児童館などの施設と連携を図り、施設貸出文庫の充実と移動図書館車の充実と効率的運行を推進する。</p> <p>市の事業等と呼応した蔵書管理を行う。</p> <p>映画会等の開催により視聴覚教育を推進する。</p> <p>まちなか図書館や分館（宮守ゆうYOUソフト館）について、整備、利活用を推進する。</p>
博物館活動	<p>特別展を開催し、遠野の歴史や民俗、文化について市内外に発信し、交流人口の拡大に努める。夏季特別展「金山展（仮称）」、秋季企画展「加守田正二と弟子たち」、冬期特別展「遠野のひな人形」を開催予定。</p> <p>マルチスクリーンシアター用の新規ソフトを制作し情報の発信に努める。</p> <p>柳田國男生誕の地である兵庫県福崎町との交流を進める。</p> <p>学校教育に対応した「博物館教室」を開催し、郷土愛の醸成を図り、豊かな人間性を有する人材の育成に努める。</p> <p>市民向けに講座を開催し、文化に親しむ機会を提供する。</p> <p>博物館資料の充実を努め、資料の収集、整理、保存に努める。</p>

(4) 事業計画

事業名	事業の内容	事業費(千円)
○文化財保護活動		
有形無形文化財調査と保護	① 文化財の調査と指定及び保護・保存の推進 ② 郷土芸能保存育成事業の推進	2,988
埋蔵文化財の保護	① 開発に伴う埋蔵文化財の発掘調査及び資料整理、活用の推進 ② 遠野まちなか・ドキ・土器館の管理運営	10,921
遠野遺産の認定	遠野遺産認定事業の推進	1,489
文化的景観の保存	「遠野の景観」保存調査委員会経費	800
重文千葉家住宅の整備・管理	① 修理工事	105,026
	② 防災施設整備調査工事	
	③ 管理経費	1,920
○図書館活動		
図書館活動 館内奉仕活動の充実 館外奉仕活動の充実 分館利活用の検討 まちなか図書館の整備 読書ボランティアネットワークへの活動支援	① 図書資料の整備と充実 図書資料・雑誌等の購入・収集、新聞のマイクロフィルム化 ② 図書館事業の向上と充実 金曜日の開館時間延長及び祝日開館、各種読書週間や催し等に合わせた図書展の開催、多読者表彰、図書館教室、参考業務の充実、研修会、図書の展示会等 ③ 図書館サービス網の充実 移動図書館車の巡回運行、施設貸出文庫の利用拡大、ブックスタート（読み聞かせ等）支援 ④ 分館利活用の検討 地域の情報プラザと一体化した施設として関係課等と協議しながら具現化し、分館の利用者向上を目指す。 ⑤ まちなか図書館の整備 庁舎整備に併せ、まちなか図書館を整備し、市民が気軽に集い、本に親しむ環境の充実に努める。 ⑥ 読書ボランティアネットワークへの活動支援 学校、地域などで読書ボランティア活動している団体がネットワークを立上げ活動を展開しているため、その活動支援を行う。	27,135
視聴覚教育の普及	DVD・ビデオ・16ミリフィルムの利用促進、視聴覚教材の購入、視聴覚機材の整備保存、映画会の開催	418
○博物館活動		
教育普及活動の実施	① 展覧会の開催 ② 学校連携事業「博物館教室」 ③ 古文書入門講座の開催 ④ 分館を活用した資料の公開	15,928
博物館資料の充実	寄託資料の管理、歴史・民俗学関係資料の収集、分類・整理・保管	
とおの物語の館・遠野城下町資料館の管理運営	中心市街地の拠点施設として、まちなかのにぎわいを創出する。指定管理者による管理運営を行う。	
遠野蔵の道ギャラリーの管理・運営	貸ギャラリーとして施設の貸出を行うほか、博物館主催の展覧会を開催する。	2,840
博物館映像等整備事業	博物館マルチスクリーンシアター用の新規ソフトを制作する。	20,555

11 文化行政（遠野文化研究センター調査研究課）の運営方針と計画

(1) 運営方針

遠野の豊かな文化資源を発掘し、調査し、研究し、育成し、及び保護し、これを活用して「永遠の日本のふるさと」の実現に資する。

遠野の歴史を正しく後世に残し、未来の指針となる新たな『遠野市史』の編さんを推進する。編さん事業への積極的な市民参加を図り、郷土の誇りと一体感を醸成し、郷土を担う人材を育てる。

(2) 重点施策

- 調査研究事業や語り部1000人プロジェクト、市民講座等を積み重ねながら、郷土の文化を担う人材の掘り起こしと育成に努める。
- 遠野を文化によって「元気」にした個人・団体に対して「遠野文化賞」を授与し、文化フォーラムを開催して文化の振興、情報発信に努める。
- 遠野南部家文書をはじめとする資料調査をさらに進めるとともに、収集した資料の整理、活用を図る。
- 調査等で明らかになった最新の情報をもとに、遠野の歴史を分かりやすく紹介する講座の開催等を開催する。

(3) 施策の概要

主要な施策	施策の内容
遠野「語り部」1000人プロジェクト事業	語り部1000人をめざして、認定活動を展開するとともに、認定者の質的向上をめざして研修等を実施する。
遠野文化調査研究事業	<ul style="list-style-type: none"> ・講座等の開催によって人材の発掘と人づくりを推進する。 ・遠野を文化によって「元気」にした個人・団体に対して「遠野文化賞」を授与し顕彰する。 ・文化フォーラムを開催し、文化の発信に努める。 ・地域の貴重な資料を掘り起こす「遠野学叢書」を刊行する。
「遠野市史」編さん事業	<ul style="list-style-type: none"> ・市史編さん委員会、調査研究員会議の開催。 ・編さんに関する資料調査・収集、整理し、適切に保管する。 ・市史編さん講座や古文書講座等を開催し、人材育成を図る。

(4) 事業計画

事業名	事業の内容	事業費(千円)
遠野「語り部」1000人プロジェクト事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 認定事業 2 フォローアップ研修 3 語り部スポット借り上げ 	1,534
遠野文化調査研究事業等	<ol style="list-style-type: none"> 1 遠野文化賞、遠野文化奨励賞授与 2 遠野文化フォーラム開催 3 調査、研究活動 	15,932
「遠野市史」編さん事業	<ol style="list-style-type: none"> 1 市史編さん委員会等の開催 2 編さんに関わる資料調査、収集、整理 3 市史編さん講座等の開催 	3,594

12 地区センター（地区公民館）の運営方針と計画

(1) 遠野地区センター（遠野地区公民館）

ア 運営方針

遠野市民憲章運動の実践活動を推進するため、関係機関・団体と相互に連携し、住民の地域活動への積極的な参加を促進し、「共助」と「交流」の明るく住みよい地域づくりを推進します。

城下町遠野の文化を継承し、八戸市大館地区との「縁」を通じた交流を深めるとともに遠野遺産を活用した活動を通じて、郷土芸能の継承や町家の文化活動を推進します。

また、積極的に生涯学習を推進し、遠野の宝である「わらすっこ」を地域みんなで守り育てるとともに、高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らし続けることができるよう、協働のまちづくりを進めます。

イ 重点施策

- 遠野南部氏の歴史と城下町遠野の文化を学び、遠野さくらまつり「南部氏遠野入部行列」の再現や遠野遺産を活用した活動を通じて、町家の文化活動を継承・発展させます。
- 町老人クラブ連合会と連携した鍋城大学の開催によって、高齢者の「学びたい」という基本的欲求にこたえるとともに、健康で楽しい生活が送れるよう生涯学習を推進します。
- 町民運動会や各種スポーツ行事の開催、総合型地域スポーツクラブの運営支援や運動教室を開催することによって、健康づくりと生涯スポーツを推進します。
- 自主防災組織の結成促進、高齢者・障害者等の見守り体制整備事業を支援し、住み慣れた地域で安全で安心した生活が送れるようコミュニティ活動を推進します。
- ごみの減量、道路清掃、河川清掃等を実施し、省資源、自然保護、快適環境の保持に努めます。
- 「早寝、早起き、朝ごはん、読書」運動や「遠野っ子サポート作戦」を関係機関・団体で取り組み、地域全体で子育て、健全育成を支援します。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	超高齢社会に対応するため、高齢者学級「鍋城大学」を町老人クラブ連合会と連携して開催し、趣味、健康、歴史、消費生活等の講座を開設する。 また、一般を対象とした趣味や健康づくりの講座を開設することによって生涯学習の機会と場を提供する。
健康づくりの推進	総合型地域スポーツクラブ「とおのスポーツクラブ」の活動を支援することによって健康づくりの普及に努める。 町民運動会や各種スポーツ行事の開催によって、運動やスポーツに親しむ機会を増やすとともに、各種健診の受診率の向上を図り、健康づくり運動を推進する。 健康福祉部との連携による介護予防事業等、高齢者が健康で楽しく暮らし続けることができるように支援する。
文化活動の推進	遠野さくらまつりの「南部氏遠野入部行列」等の事業を継続し、城下町遠野の文化に対する理解と意識の高揚を図り、町家文化を活用した地域の活性化を図る。 みんなで築くふるさと遠野推進事業を活用し、郷土芸能団体の育成と継承活動を支援するとともに、遠野遺産を活用した文化の薫りがするまちづくりを推進する。

コミュニティ活動の推進	<p>各自治会の活動支援や自主防災組織の結成促進、民生児童委員等との連携による要援護者の日常からの見守り活動を推進し、誰もが住み慣れた地域で安全で安心に暮らせる地域づくりを行う。</p> <p>防犯協会を中心とした各種機関・団体の連携により、地域ぐるみで「遠野っ子サポート作戦」を展開し、「愛の一声運動」と「朝のあいさつ運動」で青少年の健全育成を推進する。</p> <p>「コミュニティ城山」の発行により、町内の地域づくり活動の情報の共有化を図る。</p>
推進基盤の整備	<p>住民自治を推進するため「地区まちづくり計画」を策定し、住民自らが主体となって課題解決に取り組む。</p> <p>地域づくり連絡協議会構成団体間の交流の促進や研修の実施によって効果的に事業を推進する。</p> <p>地域教育協議会活動として、関係機関・団体が連携し、学校応援団として情報を共有し、「早寝、早起き、朝ごはん、読書」運動を推進するとともに年3回発行の「広報紙」で保育園、幼稚園、小学校、中学校の情報を全世帯に提供し、地域で子どもを育てる。</p> <p>区長、区長代理、保健推進委員、民生児童委員の合同研修会を開催し、各区の総合力の向上を図る。また、健診受診率向上による疾病予防、要援護者の日常からの地域の見守りを推進する。</p>
支援育成事業	<p>遠野南部氏のルーツである八戸市大館地区との「縁」を通じた交流の促進やみんなで築くふるさと遠野推進事業の「鍋倉公園清掃」「南部氏遠野入部行列」「花いっぱい運動」「まつ火焚き」等の事業継続により、潤いのあるまちづくりを推進する。</p> <p>地域総合型「とおのスポーツクラブ」の運営を支援することによって、誰でもどこでも生涯スポーツが楽しめるよう環境を整備する。</p>

エ 事業計画

月	社会教育の充実	健康づくりの推進	文化活動の推進	コミュニティ活動	推進基盤の整備	支援育成事業
4月	鍋城大学運営委員会			春の地域安全運動 春の全国交通安全運動 ・街頭指導 環境パトロール	各団体総会	(4/10)町内一斉道路清掃 (4/23)鍋倉公園清掃
5月	鍋城大学(開講式)		遠野さくらまつり 「南部氏遠野入部行列」		各団体総会	(5/3)南部氏遠野入部行列
6月	鍋城大学	(6/5)町民運動会 (7月)町民野球大会		「遠野っ子」サポート作戦	各団体総会 地域教育協議会	花いっぱい運動
7月	鍋城大学		愛宕神社宵宮(11区自治会まつり)	「遠野っ子」サポート作戦	区長・区長代理・保健推進委員・民生児童委員合同研修	
8月	鍋城大学野外学習	(7月)町民ソフトボール大会市民野球大会 町対抗ソフトボール大会	上組町駒形神社例大祭(上同心まつり)	市内一斉河川清掃 夏の交通事故防止県民運動・街頭指導 「遠野っ子」サポート作戦	地域教育協議会「広報」発行	(8/13、14)まつ火焚き
9月	鍋城大学	(9/25)行政区対抗グラウンドゴルフ大会	遠野まつり	敬老会 秋の交通事故防止県民運動・街頭指導 環境パトロール「遠野っ子」サポート作戦		
10月	鍋城大学	市内一周継走大会		全国地域安全運動「遠野っ子」サポート作戦	地域教育協議会	
11月	鍋城大学			無灯火自転車交通安全街頭指導「遠野っ子」サポート作戦		

12月	鍋城大学			年末年始地域安全運動 ・地域安全研修会 冬の交通事故防止県民 運動・街頭指導 ふれあいホームお楽し み会 「遠野っ子」サポート 作戦	地域教育協議会「広 報」発行	
1月	鍋城大学趣味の会発 表会	(1/15)行政区対抗ソ フトバレーボール大 会		交通安全祈願・研修会 「遠野っ子」サポート 作戦		
2月	鍋城大学（閉講式）	市民卓球大会	町家のひなまつり 「家族でひなまん じゅう」教室	「遠野っ子」サポート 作戦	地域教育協議会	遠野町地域づくり 推進大会
3月				広報「城山」発行	地域教育協議会 「広報」発行	
特記	運営委員長は町老連 会長、運営委員は単 位老人クラブ会長	町体育協会 とおのスポーツクラ ブ自主運営支援 地域ICT事業への協 力	地域づくり連絡協 議会 郷土芸能団体 婦人団体協議会	自治会 社協遠野支部 交通安全協会分会 防犯協会 民児協 地域教育協議会 地域づくり連絡協議会	（毎月第4水曜日市 民センター連絡議 毎月第1水曜日区長 定例会 毎月民児協定例会	地域づくり連絡協 議会 各自治会

(2) 綾織地区センター（綾織地区公民館）

ア 運営方針

『町民協働による「地域づくり、ひとづくり、健康づくり、地域支え合い」』

『心豊かな地域社会の創造』

市民憲章運動を推進するため、関係機関・団体と相互に連携しながら町民自らが協働して地域づくり活動に参画、実践し、心豊かな町民性を養い、生活文化の向上と心身の健康の増進を図り、心のゆとりとやすらぎと潤いのある自然との調和のとれた住みよいまちづくりに努める。

イ 重点施策

- 少子高齢化に対応した地域支え合い社会の構築と、自治会活動の推進を図るとともに地区まちづくり計画を策定し、地域コミュニティの在り方について検討する。
- 地域資源を活かした地域づくり活動を推進するため幅広い世代が参画しひとづくりを推進するとともに、自治会間の連携を図る。
- いつでも、だれでも参加できる生涯学習の機会の提供と総合型地域スポーツクラブである綾織スポーツクラブを中心として各スポーツ団体との連携による生涯スポーツの振興、健康づくり活動の推進を図る。
- 郷土の歴史や文化、芸能の伝承保存活動の推進を図るとともに、本年度から本格化する重文千葉家住宅の保存改修工事が終了する10年後を見据え重文千葉家住宅の活用について関係機関と検討を進めていく。
- 各種関係諸団体の自立促進と連携への支援の推進を図る。
- 家庭・地域・学校が密に連携し、地域教育活動の推進を図る。
- 町民が支え合いながら安全で安心して暮らせる地域の実現のため、自主防災組織の体制づくりと活動支援を行うとともに消防団との連携を図る。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	地域の特色と住民ニーズに対応した各種教室や講座を開催し、町民誰もが参加できる学習の機会と場の提供に努め、ふるさとの活性化に努める。
健康づくりの推進	年齢、性別に関係なく多くの町民がスポーツを通じ、親睦交流を主体とした事業を積極的に行うことにより健康づくりへの意識の高揚に努める。また、とすばサテライト校事業を推進するとともに、総合型地域スポーツクラブである綾織スポーツクラブ及び各スポーツ団体活動の支援を推進する。
文化活動の推進	地域に伝わる郷土芸能を通じた世代間交流を図るとともに、活動の成果を公表できる場を提供することによる伝承保存活動の活性化に努めるとともに、指導者及び担い手の育成の推進を地域全体で取り組む。また、重文千葉家を中心とした郷土の歴史や文化を再確認するとともに、遠野遺産認定制度を活用した郷土文化及び歴史に対する意識の高揚を図る。
コミュニティ活動の推進	地域住民が地域づくり・ひとづくり・健康づくり・地域支え合いを住民自ら実践するため、花街道あやおり事業による景観形成（10月に開催される希望郷いわて国体に全国各地から訪れる選手や応援者を気持ちよく迎える花いっぱい運動の実践）、綾織まつりや敬老会などの事業や防犯及び交通安全活動を行い地域住民の協調性及び地域の連帯感の向上を図り、住み良い町づくりを実践する。
推進基盤の整備	各種団体が主体的、自発的に活動ができる環境整備を進めるとともに、地域住民と一体となった事業展開を実践するため地区計画を策定し、柔軟に対応できる組織づくりに努める。

支援育成事業	各種団体活動への支援と地域の資源を活かす活動の実践を支援するとともに、会員の減少などの問題を抱えている団体や新しい団体の事業展開の支援を行うとともに会員間の意識の向上を図り、団体の維持、発展に努め、活力あるまちづくりの実現に努める。
--------	--

エ 事業計画

月	社会教育の充実	健康づくりの推進	文化活動の推進	コミュニティ活動	推進基盤の整備	支援育成事業
4月	高齢者教室	ICT健康増進ネットワーク事業(毎週)		交通安全街頭指導 交通・防犯施設点検	セ・教連絡会議 主事研修 区長・民児協定例会 官公署連絡会議	
5月		スポーツしま専科①	千葉家を考える会 研修会	環境パトロール	セ・教連絡会議 主事研修 区長・民児協定例会 官公署連絡会議	
6月	快適な田舎暮らし講座	町民運動会 ランニング教室		花街道あやおり(マリーゴールド植栽) 敬老会	セ・教連絡会議 主事研修 区長・民児協定例会 官公署連絡会議	花街道あやおり敬老会
7月		町民野球大会 ランニング教室	綾織まつり	わらすっこすくすく泣き相撲大会	セ・教連絡会議 主事研修 区長・民児協定例会 官公署連絡会議	綾織まつり
8月	快適な田舎暮らし講座	ランニング教室	石上神社例祭 愛宕神社例祭	市内一斉河川清掃 交通事故防止県民運動	セ・教連絡会議 主事研修 区長・民児協定例会 官公署連絡会議	
9月		老人クラブグラウンドゴルフ大会 ランニング教室	遠野まつり 駒形神社例祭 千葉家を考える会 研修会	市総合防災訓練 交通安全街頭指導 交通安全冷茶サービス	セ・教連絡会議 主事研修 区長・民児協定例会 官公署連絡会議	
10月	高齢者教室	市内一周継走 町民グラウンドゴルフ大会	三社神社例祭	交通事故防止県民運動 環境パトロール	セ・教連絡会議 主事研修 区長・民児協定例会 官公署連絡会議	遠野遺産関係整備
11月	快適な田舎暮らし講座			ひとり暮らし老人ふれあい交流会	セ・教連絡会議 主事研修 区長・民児協定例会 官公署連絡会議	
12月				年末年始交通安全運動 年末防犯パトロール	セ・教連絡会議 主事研修 区長・民児協定例会 官公署連絡会議	
1月	小正月の集い	女子バレーボール大会	小正月の集い	地域づくり実践発表会	セ・教連絡会議 主事研修 区長・民児協定例会 官公署連絡会議	各自治会総会
2月	快適な田舎暮らし講座	スポーツしま専科②			セ・教連絡会議 主事研修 区長・民児協定例会 官公署連絡会議	
3月				合同歓送迎会	セ・教連絡会議 主事研修 区長・民児協定例会 官公署連絡会議	各団体総会
特記	習字教室	綾織スポーツクラブ(走友会・ピンポン・エアロビクス) 野球スポ少	綾織しし踊り 石上神楽 山口太神楽 南部田植え踊り 綾織南部ばやし	広報発行(毎月) ふれあいホーム(毎月) 綾織っ子サポート隊パトロール(毎月第3木曜日)	地域教育協議会(年3回の全体会議) 老人クラブ研修会 区長・民生委員研修会	各団体理事会 あやおり夢を咲かせる女性の会 定例会

(3) 小友地区センター（小友地区公民館）

ア 運営方針

町民一人一人が自分の住む小友町に愛着を持ち、住んで良かったと実感が持てる「個性豊かで潤いがあり、事件事故のない健康で明るい住みよい地域—永遠のふるさと小友町」にするために、いままでの活動の成果を確認し、小友町の歴史や恵まれた自然環境、風土、山村風土、文化（郷土芸能や裸参り等）の保存や継承等による地域づくりの推進を図るとともに、市民協働による活力ある地域づくりに努める。

※スローガン

「町民が主役となり、自ら人づくり、市民協働の地域づくりを実践する小友町」
「心豊かでたくましい小友っ子を地域ぐるみで育てよう」

イ 重点施策

- たくましい青少年の育成のために学社連携した事業の推進
- 少子高齢社会と健康づくりに対応した生涯学習の場と機会の提供と自治会活動の推進
- 地域の風土と暮らしを大切にされた環境づくりの推進
- 先人が築いた歴史の探訪と郷土芸能や民俗行事等の文化の保存と伝承及び遠野遺産を活用した地域づくりの推進
- 昔ながらの山村の原風景が残る地域を活かしたまちづくりとIターン、Uターン者の誘致の推進
- 市民協働による活力ある地域づくりの推進
- 新しい地域づくりの推進

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	町民ニーズに対応した学級講座・教室や講演会等を開催し、学習意欲の増進と自己研鑽及び人と人との交流を図る。
健康づくりの推進	遠野市健康づくり総合大学プログラムによる実践活動及びスポーツ振興を図る。
文化活動の推進	郷土芸能団体や民俗行事等の育成及び保存活動の支援を図るとともに、世代間交流等町民が一体となった文化活動に努めながら、遠野遺産を活用した地域づくりを図る。
コミュニティ活動の推進	地域づくり連絡協議会を中心に「町民が主役となり、自ら人づくり、市民協働の地域づくりを実践する小友町」に努める。
推進基盤の整備	関係機関や各種団体との連携を密にしながら、地域課題解決のため地区計画策定に向けての検討、活動の推進や促進及び支援を図る。
支援育成事業	町民が自主的・主体的に行う住民自治活動を尊重し支援を図る。

エ 事業計画

月	社会教育の充実	健康づくりの推進	文化活動の推進	コミュニティ活動	推進基盤の整備	支援育成事業
4月	高齢者教室			春の大掃除、環境点検 春の交通安全運動 防犯パトロール	市民センター連絡会議 主事研 地区連絡会議 定例区長会 各協議会等定例会	
5月	地教協推進目標の配布	グランドゴルフ大会	小友町探訪会 長野まつり 小友ワザ名人教室	町内ゴミ拾い 地区センターだより発行 農村公園環境整備 花いっぱい運動 防犯パトロール	市民センター連絡会議 主事研 地区連絡会議 定例区長会 各協議会等定例会	花いっぱい運動 小友ワザ名人教室

6月	環境学習会	町民運動会	小友ワザ名人教室 八坂神社まつり	農村公園環境整備 防犯パトロール	市民センター連絡会議 主事研 地区連絡会議 定例区長会 各協議会等定例会	小友ワザ名人教室 八坂神社まつり
7月	家庭教育ゼミナール	町民野球大会 町民ソフトボール大会 水泳教室（小） キッズスイミング	小友ワザ名人教室 山谷観音まつり	地区センターだより 発行 敬老会 防犯パトロール	市民センター連絡会議 主事研 地区連絡会議 定例区長会 各協議会等定例会 地連協役員会	小友ワザ名人教室 山谷観音まつり
8月	環境学習会	奉納少年相撲大会 市民野球大会 市民ソフトボール大会 キッズスイミング	小友ワザ名人教室 小友まつり	河川清掃 夏の交通安全運動 防犯パトロール 交通安全野菜サー ビス 農村公園環境整備	市民センター連絡会議 主事研 地区連絡会議 定例区長会 各協議会等定例会	小友ワザ名人教室 小友まつり
9月		各種講座	小友ワザ名人教室 小友町探訪会	地区センターだより 発行 秋の交通安全運動 防犯パトロール	市民センター連絡会議 主事研 地区連絡会議 定例区長会 各協議会等定例会	小友ワザ名人教室
10月	高齢者教室 生涯学習講座	スポ少小友大会 市内一周継走大会 各種講座	小友ワザ名人教室 鷹鳥屋まつり	秋の大掃除、環境 点検 環境・防犯パト ロール 秋の交通安全運動	市民センター連絡会議 主事研 地区連絡会議 定例区長会 各協議会等定例会	小友ワザ名人教室 鷹鳥屋まつり
11月	一人暮らし高齢 者等交流会 生涯学習講座 高齢者ちぎり絵 教室	町民バレーボール大 会 各種講座	小友ワザ名人教室	地区センターだより 発行 長野地域ふれあい 交流会 中央老人クラブ庭 払い交流会 防犯パトロール	市民センター連絡会議 主事研 地区連絡会議 定例区長会 各協議会等定例会	
12月	生涯学習講座	食生活改善教室		年末年始地域安全 運動 冬の交通安全運動	市民センター連絡会議 主事研 地区連絡会議 定例区長会 各協議会等定例会	
1月				地区センターだより 発行 防犯パトロール 地域づくり推進大 会	市民センター連絡会議 主事研 地区連絡会議 定例区長会 各協議会等定例会	地域づくり推進 大会
2月	体験茶会 ミズキ団子づく り	食生活改善教室 市民卓球大会	町民作品展 裸参り	防犯パトロール 小正月行事	市民センター連絡会議 主事研 地区連絡会議 定例区長会 各協議会等定例会	裸参り
3月				防犯パトロール 地区センターだより 発行	市民センター連絡会議 主事研 地区連絡会議 定例区長会 各協議会合同総会	
特記	町老人クラブ連 合会 町女性の会 児童クラブ 児童生徒 地域教育協議会	町体育協会 小友スポーツクラブ 保健推進委員協議会 地区学校保健委員会 うっこの会 地域教育協議会	長野・山谷・鷹鳥屋しし 踊り保存会 外山・鷹鳥屋神楽保存会 鷹鳥屋甚句保存会 氷口御祝保存会 裸参り保存会 小友町探訪会 舞踊（白扇会、宏踊流、 シルバーいこい） 地域教育協議会 学校支援地域本部	地域づくり連絡協 議会 社協小友支部 安協小友支部 防犯協会 各地区自治会・振 興会	地連協役員会 区長会 地域教育協議会 地区連絡会（官公署） 体協役員会 安協役員会 防犯役員会 社協役員会 民児協定例会	地域づくり連絡 協議会 長野地域山菜栽 培研究会 小友町裸参り保 存会

(4) 附馬牛地区センター（附馬牛地区公民館）

ア 運営方針

地域コミュニティ活動を推進するため、地域づくり連絡協議会を中心に関係機関・団体と連携を図り、住民参画のもと地域課題と住民ニーズの把握に努め、課題解決へ向けた実践と、安心・安全で活力ある地域づくりを目指す。

また、先人たちが守り続けてきた郷土の文化を再確認し、地域の魅力や伝統を次世代へ伝えられる環境づくりに努める。

イ 重点施策

- 各種団体等と連携し、学習機会と場の提供を図る。
- ICT健康づくり事業の推進と運動機会と場を提供し、健康づくりを推進する。
- 郷土の史跡や文化の保存継承と自然景観及び環境に配慮した町づくりの推進。
- 市民と協働したまちづくりのため、地域活動専門員と連携した地域課題の把握及び整理と各種団体や住民の自主的活動への支援。
- 地域、学校、家庭等が相互に連携した地域活動や行事の展開を図る。
- 地区まちづくり計画の策定に向けた検討と支援。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	住民の生きがいづくりと、より充実した生活の一助となるよう、各世代のニーズに添った学習の場を提供する。 各種団体と連携した行事や活動を展開し、児童・生徒の健全育成を図るとともに、世代間交流を図る。
健康づくりの推進	ICT健康づくり事業と「とすぽ」サテライト校の連携した健康づくり教室などによる、運動機会を提供し、健康の増進を図る。 各種町民スポーツ大会を開催し、町民の交流、親睦を図りながらスポーツに親しむ機会を提供する。 総合型地域スポーツクラブ「早池峰スポーツクラブ」の活動を支援する。
文化活動の推進	地域の伝統行事を継承する機会と場を提供し、郷土愛を育む。 郷土芸能の継承と保存会活動及び後継者の育成を支援する。 遠野遺産、史跡文化遺産の保護、活用を推進するとともに文化意識の高揚を図る。
コミュニティ活動の推進	地域づくり連絡協議会を中心に、各種団体・自治会・地域住民が主体となって、参加・連帯・協働を基調とする、住みよい町づくり活動を展開する。 関係機関と住民が連携し、交通安全や防犯等の啓発活動を行い、安全で安心なまちづくり活動を推進する。
推進基盤の整備	地域住民の主体的な活動を推進するため、住民相互の交流を推進し、地域力の向上を図る。 地域情報誌「早池峰」を発行し、情報の提供に努める。
支援育成事業	みんなで築くふるさと遠野推進事業を活用した各種団体活動の推進と支援、各自治会の環境保全や景観形成事業を推進する。

エ 事業計画

月	社会教育の充実	健康づくりの推進	文化活動の推進	コミュニティ活動	推進基盤の整備	支援育成事業
4月				春の交通安全運動 春の大掃除週間	なじむ会 市セ連絡会議 定例区長会	
5月			駒形神社例祭	交通・防犯施設点検 避難訓練	市セ連絡会議 定例区長会 地域教育協議会	
6月		町民運動会		一人暮らし老人交流会	市セ連絡会議 定例区長会 地連協理事会	花いっぱい運動 (6月～10月)
7月	家庭教育ゼミナール ・読書標語コンクール	町民野球・ソフト ボール大会	早池峯神社例祭	防犯パトロール 環境パトロール	市セ連絡会議 定例区長会	
8月		市民野球・ソフト ボール大会 じんぎすかんマラ ソン大会	菅原神社例祭 舟っこ流し	市内一斉河川清掃 夏の交通安全運動	市セ連絡会議 定例区長会 地連協理事会	町民夏まつり
9月		町民グラウンドゴ ルフ大会 市民グラウンドゴ ルフ大会	遠野まつり	敬老会 市防災訓練 秋の交通安全運動	市セ連絡会議 定例区長会 安協研修会 区長・保健推進員等 研修	
10月	よいところ探検隊	市内一周継走大会 スポ少野球大会		避難訓練 秋の大掃除週間	市セ連絡会議 定例区長会 地域教育協議会	
11月	クラフト教室 町民企画による教室	健康づくり教室 町民ソフトバレー ボール大会		環境パトロール	市セ連絡会議 定例区長会 地連協理事会	
12月	正月飾り教室	健康づくり教室 町民スカットボー ル大会	町民文化活動	冬の交通安全運動 独居高齢者訪問 防犯パトロール	市セ連絡会議 定例区長会 地域教育協議会	
1月	手芸教室	大船渡駅伝 健康づくり教室	小正月行事	町民新年会	市セ連絡会議 定例区長会 体育協会研修会	絆の演芸会(遠野早 池峰ふるさと学校)
2月	伝統料理教室	市民卓球大会 市民ソフトバレー ボール大会 健康づくり教室		避難訓練	市セ連絡会議 定例区長会 地連協理事会	
3月		健康づくり教室	流し雛	各種団体合同総会	市セ連絡会議 定例区長会	
特記	老人クラブ 婦人会 児童クラブ	早池峰スポーツク ラブ(通年) ICT事業(通年) 体育協会 保健推進委員 運動普及員 学校保健委員会	しし踊り保存会(張 山上柳, 東禅寺) 神楽保存会(大出、 小倉) 舞踊(香会)	地域づくり連絡協議 会 町防犯協会 社協附馬牛支部 安協附馬牛分会 情報誌発行	区長会他各種団体会 議 地域で子どもを育て る協議会 官公署連絡会議 主事研修等	推進事業 郷土芸能団体支援 福祉団体支援 コミュニティーサロ ン支援 遠野早池峰ふるさと 学校支援

(5) 松崎地区センター（松崎地区公民館）

ア 運営方針

市民憲章運動の具体的実践活動を推進するため、関係機関・団体と相互に連携し、住民の地域活動への積極的参加を促す。

地域課題の把握と解決策を見出し、住民満足度を高めるコミュニティ活動について自ら考え、創造する地域づくりの促進、地域力の向上に努める。

各年代、学習意欲の喚起、健康で潤いのある生活環境を充実させるために、生涯学習の場と機会の提供に努める。

イ 重点施策

- 生涯学習の場と機会の提供に努め、地域住民の自主的活動を促進する。
- 保健・医療・福祉の拠点地区として、特に住民の健康づくりを推進するために、運動教室や講座の開設を行う。
- 食材生産現場の見聞や体験活動を通じた食育活動、健全な心身の育成、家庭教育の充実、伝承行事への積極的参加、発表の場の提供に努める。
- 地域教育協議会を中心に地域と強く係わりを持ち、教育活動と学社連携を促進に努め、安全・安心、明るい地域を目指す。
- 希望郷いわて国体を、関係機関・団体や地域住民と連携を図り、おもてなしの心でお出迎えし、大会を成功させる。
- 地域づくり団体の支援育成と充実を促進する。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	高齢者が安心して生きがいの持てる生活を送り、学習機会の充実を目指す活動を展開する。 各世代の多様な必要性を把握し、演芸、踊り、学習意欲の喚起等参加者が主体的に活動する講座、教室を開催する。
健康づくりの推進	自らの健康は、自ら守る意識の高揚のもと運動やスポーツを通じ、教室・講座を開催し、心身の健康保持増進に努める。 スポーツを気軽に楽しむ、または参加することにより、健康づくりと生涯スポーツの振興に努める。
文化活動の推進	伝承行事、伝統芸能への積極的参加、活動を通じて世代間交流を図り、併せて地域の歴史・文化探訪を行い、継承する大切さや次代につなぐ基盤づくりを推進する。
コミュニティ活動の推進	安全・安心の明るく住みよいまちづくりに資するため、環境美化運動や花いっぱい運動、交通安全・防犯意識の高揚など、住民満足度を高めるためのコミュニティ活動について、積極的な話し合い、懇談会を開催する。 地域広報紙の定期発行を行い、情報の提供に努める。
推進基盤の整備	地域づくり連絡協議会や自治会を中心に関係機関・団体と相互に連携し、住民の地域活動への積極的参加を促進する。 また、地域課題の把握と解決策を見出すために新たに地区計画の策定を検討することにより、自ら考え、創造する地域づくり、地域力の促進に努める。
支援育成事業	常に問題意識と、目的を念頭に地域づくり連絡協議会あるいは構成団体を推進母体とした町内の地域づくり団体の支援・育成に努める。

エ 事業計画

月	社会教育の充実	健康づくりの推進	文化活動の推進	コミュニティ活動	推進基盤の整備	支援育成事業
4月	踊り、尺八、キルト、華道			町内一斉道路清掃 交通安全街頭指導 さわやかガード隊 防犯パトロール	定例区長会 地連協理事会 各団体総会	
5月	高齢者教室 踊り、尺八、キルト、華道			交通・防犯施設点検 食育活動 防犯パトロール	定例区長会 各団体総会	
6月	高齢者教室 踊り、尺八、キルト、華道	町民運動会 町民野球大会		花いっぱい運動 環境パトロール 食育活動 防犯パトロール	定例区長会	花いっぱい運動 (育成)
7月	高齢者教室 踊り、尺八、キルト、華道、	市内継走練習 町男女混合ソフト ボール大会	郷土芸能発表 (敬老会に出演)	敬老会 交通安全看板づくり 防犯パトロール、 食育活動 さわやかガード隊	区長等研修会	花いっぱい運動 (植栽)
8月	高齢者教室 踊り、尺八、キルト、華道	市内継走練習	松崎観音まつり	市内一斉河川清掃 交通安全街頭指導 防犯パトロール、 食育活動	定例区長会	
9月	高齢者教室 踊り、尺八、キルト、華道	市内継走練習 町グラウンドゴルフ大会	遠野まつり 元八幡宮例大祭 諏訪神社例大祭 村兵稲荷神社例祭	秋季交通安全街頭指導 食育活動 防犯パトロール	定例区長会 地連協理事会	
10月	高齢者教室 踊り、尺八、キルト、華道	市内継走大会		町内一斉道路清掃 食育活動 防犯パトロール 交通安全標語・看板 の設置	定例区長会	花いっぱい運動 (清掃)
11月	高齢者教室 踊り、尺八、キルト、華道	男女混合ソフトバ レーボール大会		食育活動 防犯パトロール	定例区長会	
12月	高齢者教室 踊り、尺八、キルト、華道			食育活動 さわやかガード隊 食育活動 防犯パトロール	定例区長会 地連協理事会	桜の木管理
1月	生涯学習サークル の作品展 踊り、尺八、キルト、華道	セラバンド教室	小正月伝承行事	一人暮らし老人交流会 防犯パトロール 地域づくり推進大会	定例区長会	
2月	踊り、尺八、キルト、華道	体操教室	歳祝いの会	防犯パトロール	定例区長会	
3月	踊り、尺八、キルト、華道			地連協等合同 代議員会	定例区長会	
特記	サークル活動は 月1、2回開催	大会は町体育協会 が主催 松崎スポーツクラ ブ	老人クラブ連合会	地連協、体協、防犯 協、安協松崎分会、 社協松崎支部 広報誌発行	定例民児協 各団体理事会 主事研等	地連協

(6) 土淵地区センター（土淵地区公民館）

ア 運営方針

「永遠の日本のふるさと」を目指し、これまで進めてきた「参加・連帯・協調」の意識を高め、「住民一人ひとりの誇りと熱意と活力」を引き出しながら、行政、地域づくり連絡協議会及びその他団体等との協働により住みよいまちづくり活動を展開する。

また、生活に根ざした生涯学習の場と機会を提供するとともに、町民の自主的な活動を推進する。

イ 重点施策

- コミュニティ活動の推進と自主的運営の支援強化を図る。
- 生涯学習の機会と場の提供及び個人・団体の自主的活動の推進を図る。
- 地域教育活動の支援を図る。
- 郷土芸能、伝統文化の伝承保存活動の推進を図る。
- 地域の特性を活かしたまちづくり、産物の開発推進を図る。
- 環境保全活動、地域資源保全活動の促進を図る。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	住民のニーズに対応した各種学習の機会と場の提供と、学習意欲の増進を図り、サークル化に向けた自主的活動を推進する。 高齢者講座の推進と充実を図る。
健康づくりの推進	各種スポーツ行事及び健康づくり総合大学メニューを通じて、健康づくりの意識高揚を図るとともに、食生活改善事業や健康講座等を開催するなど、心身の健康づくりを推進する。
文化活動の推進	遠野物語発祥の地として、「佐々木喜善祭」の開催等文化遺産の保護及び次世代への伝承活動事業を推進し、文化意識の高揚を図る。また、郷土芸能団体の育成、発展のための助長と後継者の育成を推進する。
コミュニティ活動の推進	地域づくり連絡協議会をはじめ地域活動5団体や地域教育協議会、自治会などの活動を主体に「参加・連帯・協調」の意識を高め、自主的な地域課題の解決や安全で住みよい地域づくりへの取組を推進する。
推進基盤の整備	地域づくり連絡協議会や関係機関との連携を強化するとともに、各種団体の自主的活動の促進、支援を図る。 地域の課題解決のため新たに地区計画の策定を検討する。地域の特性を活かした特産物の開発や自然環境、文化遺産など特徴ある資源を活かし、景観に配慮したまちづくりを進める。
支援育成事業	自治会及び「まちづくりを考える会」を核に、自らが考え行動する地域活動を推進、支援する。 山口地区が「日本の重要な文化的景観」に認定されたことから、地域のさらなる意識高揚に努める。 立丸峠のトンネル整備を見据えた地域の観光資源PRを支援する。

エ 事業計画

月	社会教育の充実	健康づくりの推進	文化活動の推進	コミュニティ活動	推進基盤の整備	支援育成事業
4月	こがらせ大楽運営委員会	ICT ラジオ体操		こがらせ園 道路清掃 交通・防犯施設点検 交通安全運動	区長・民児協定例会 各団体会議 官公所等連絡会議 市セ連絡会議 主事研	環境美化活動

5月	こがらせ大楽	ICT ラジオ体操	金勢様まつり 薬師堂例祭	こがらせ園 防犯街頭PR活動 青少年健全育成パト ロール	区長・民児協定例会 地連協役員会 地教協議会 市セ連絡会議 主事研	
6月	こがらせ大楽	ICT ラジオ体操 町民運動会	八坂神社例祭	こがらせ園 花壇整備 敬老会 環境パトロール	区長・民児協定例会 官公所等連絡会議 市セ連絡会議 主事研	
7月	女性研修	ICT ラジオ体操 町民野球大会	虫おい祭り	こがらせ園 青少年健全育成パト ロール	区長・民児協定例会 市セ連絡会議 主事研	
8月	こがらせ大楽	ICT ラジオ体操 町民ソフトボール大会	土淵まつり (倭文神社例祭)	こがらせ園 河川清掃 カーブミラー清掃 青少年健全育成パト ロール	区長・民児協定例会 官公所等連絡会議 市セ連絡会議 主事研	
9月	こがらせ大楽	ICT ラジオ体操	遠野まつり参加 佐々木喜善祭	こがらせ園 交通安全運動 交通安全ドリンク作戦	区長・民児協定例会 地連協役員会 市セ連絡会議 主事研	
10月		ICT ラジオ体操 市内継走大会	栃内観音祭	こがらせ園 青少年健全育成パト ロール	区長・民児協定例会 官公所等連絡会議 地教協議会 市セ連絡会議 主事研	
11月	こがらせ大楽	ICT ラジオ体操 町民スポーツ大会	飯豊祭 釜平祭 新穀感謝祭	こがらせ園 一人暮らし老人交流会 青少年健全育成パト ロール 環境パトロール	区長・民児協定例会 区長会研修会 市セ連絡会議 主事研	
12月	こがらせ大楽祭 生涯学習講座	ICT ラジオ体操	米通山の神 飯豊神楽反省会	こがらせ園 安協土淵分会研修会	区長・民児協定例会 官公所等連絡会議 市セ連絡会議 主事研	イルミネーショ ン設置
1月	生涯学習講座	ICT ラジオ体操	小正月行事	こがらせ園	区長・民児協定例会 地連協役員会 市セ連絡会議 主事研	
2月	こがらせ大楽	ICT ラジオ体操		こがらせ園 集約大会	区長・民児協定例会 官公所等連絡会議 地教協議会 市セ連絡会議 主事研	
3月		ICT ラジオ体操		こがらせ園 青少年育成パトロール 各種団体総会 歓送迎会	区長・民児協定例会 市セ連絡会議	
特記	老人クラブ 婦人会	保健推進委員 食改善うっこの会 体育協会 各スポーツ団体	さんさ踊り保存会 野崎神楽保存会 しし踊り保存会 飯豊神楽保存会 似田貝神楽保存会 老人クラブ 遠野みらい創りカレ ッジ	地域情報誌発行 社協土淵支部 土淵防犯協会 安協土淵分会 交通安全母の会	区長会 民児協 地教協 地連協	まちづくりを考 える会

(7) 青笹地区センター（青笹地区公民館）

ア 運営方針

市民憲章を基調に、町民が健康で明るく心豊かで生きがいを抱いて生活をおくることができ、地域社会の形成を目指し、関係機関・団体と連携を図りながら町民が取り組む自主的・地域活動を支援するとともに、町民「みんなで考え支え合うまちづくり」の取組の助長・促進を図る。また、誰もが気軽に参加できる各種学習機会の創出や適宜適切な情報提供を通じて生涯学習を推進するとともに、市民協働による地域づくりの実践と人間性豊かな人財づくりを進める。

イ 重点施策

- 学習機会の提供・充実等、地域・学校・家庭が相互に連携して生涯学習の推進を図る。
- 健康の保持増進のため、スポーツの振興及び健康づくり活動の推進を図る。
- 郷土芸能の伝承保存・後継者育成活動の推進を図る。
- コミュニティ活動を通じて住民相互の交流を深め、安全安心な地域づくりを推進する。
- 各種団体の自立した活動の支援と相互連携を図り、活力あふれる地域社会の推進を図る。
- 市民協働による特色ある地域づくりの推進を図る。
- 地域住民・団体が町内市有遊休施設を活用して取り組む地域活性化と地域福祉の増進・地域支え合いを目的とした活動を支援する。
- 青笹小学校創立50周年記念事業の開催を支援する。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	住民全般対象や年代等のニーズに応じた魅力ある学習機会の提供を図り、潤いと生きがいのある生活環境の形成に努める。 地域に伝わる行事や技能の継承活動を通じた世代間交流を積極的に推進し、将来の地域を担う子どもたちの育成に努める。
健康づくりの推進	誰もが気軽に参加できるスポーツ・レクリエーション行事を開催し、スポーツを通じて町民の健康増進・健康寿命延伸を図る。 健康診断の受診率の向上に努めるとともに、食育活動を通じた心身の健康づくりを推進し、町民の健康保持・増進を図る。
文化活動の推進	郷土芸能「青笹しし踊り・六角牛神楽」の伝承・後継者育成を支援する。園児・児童・生徒への指導・育成を図り、学校行事や町民運動会をはじめとする地域行事等で成果を披露・発表する。 遠野遺産等の郷土文化学習会を開催し、次世代への継承を図る。
コミュニティ活動の推進	環境美化・交通安全・防犯活動等を推進し、安全安心なまちづくりに努めるとともに、地域の連帯意識の高揚を図る。 また、ミニ広報の発行を通じて定期的に情報提供と共有を図り、住民主体による地域課題解決への取組を推進する。
推進基盤の整備	地域づくり連絡協議会を中心に、今後の地域のあり方をまとめた地区計画の策定に取り組みながら町民自らが考え・行動する活動を推進する。 市民協働により施設及び環境の整備・充実を図る。
支援育成事業	各種団体への支援・助言を通じて、一層の自主自立した活動を促す。 子育て村を中心とした園児・児童・生徒の育成活動を支援する。 自治意識の高揚を図り、地域課題に対する自主的活動を支援する。 防犯意識向上のため、顔見知り・見守り活動等の取組を支援する。 町内市有遊休施設を活用したコミュニティ活動を支援する。 青笹小学校創立50周年記念事業の開催を支援する。

エ 事業計画

月	社会教育の充実	健康づくりの推進	文化活動の推進	コミュニティ活動	推進基盤の整備	支援育成事業
4月		地域ICT		交通安全街頭指導 春季大掃除 ふれあいホーム 青パト車運行 ミニ広報発行	定例区長会 官公署等会議	笛吹峠清掃活動 ボランティア 花いっぱい運動 (4～12月)
5月	習字教室	地域ICT	しし踊り披露(小学校運動会)	ふれあいホーム サポート作戦 青パト車運行 ミニ広報発行	定例区長会 官公署等会議	青笹小学校創立 50周年記念事業 (5月～11月)
6月	習字教室	町民運動会 地域ICT	しし踊り披露(町民運動会)	国道バイパス草取り ふれあいホーム サポート作戦 青パト車運行 ミニ広報発行	定例区長会 官公署等会議 地教協連絡会	
7月	習字教室	町民野球大会 地域ICT		敬老会 ふれあいホーム サポート作戦 防犯パトロール 子育て村夏祭り 青パト車運行 ミニ広報発行	定例区長会 官公署等会議	
8月	習字教室	市民野球大会 各町対抗ソフトボール大会 地域ICT		笛吹峠譲り合い作戦 市内河川清掃 ゴミ拾い活動 防犯パトロール 環境パトロール ふれあいホーム サポート作戦 青パト車運行 ミニ広報発行	定例区長会 官公署等会議	
9月	習字教室	地域ICT	しし踊り披露(保育園運動会、遠野まつり、六神石神社例大祭)	秋季大掃除 国道バイパス草取り ふれあいホーム サポート作戦 ふれあい交流会 交通安全街頭指導 青パト車運行 ミニ広報発行	定例区長会 官公署等会議	
10月	習字教室	市内継走大会 地域ICT		秋季大掃除 ふれあいホーム サポート作戦 青パト車運行 ミニ広報発行	定例区長会 官公署等会議	
11月	習字教室 家庭教育 ゼミナール	町民ソフトバレーボール大会 地域ICT		環境パトロール ふれあいホーム サポート作戦 青パト車運行 ミニ広報発行	定例区長会 官公署等会議 地教協委員会	青笹小学校創立 50周年記念式典等
12月	習字教室 高齢者対象しめ縄づくり 児童わら細工体験教室	とすぼ健康教室 地域ICT	しし踊り引き継ぎ会(小学校)	防犯パトロール ふれあいホーム サポート作戦 青パト車運行 ミニ広報発行	定例区長会 官公署等会議 地連協理事会 地教協委員会	
1月	習字教室 あおざき子育て村 小正月行事	町民ドッジボール大会 とすぼ健康教室 地域ICT		町新年交賀会 ふれあいホーム サポート作戦 青パト車運行 小正月行事 ミニ広報発行	定例区長会 官公署等会議	子ども110番の家 顔見知り事業
2月	習字教室 生徒かんながら挽き体験教室	市民卓球大会 市民ソフトバレーボール大会 町老連室内競技大会 とすぼ健康教室 地域ICT		ふれあい交流会 ふれあいホーム サポート作戦 青パト車運行 ミニ広報発行	定例区長会 官公署等会議 地連協理事会 地教協委員会	

3月	習字教室	地域ICT		ふれあいホーム サポート作戦 青パト車運行 ミニ広報発行	定例区長会 官公署等会議	地域づくり推進 大会・6団体合 同総会
特記	町地連協 町地教協 町老連	学校保健委員会 町体育協会 町老連	町地教協 町区長会 町しし踊り保存会	町地連協 社協青笹支部 安協青笹分会 町防犯協会 町婦協 町老連	町区長会 町地教協 地区民児協	

(8) 上郷地区センター（上郷地区公民館）

ア 運営方針

地域を取り巻く情勢は、少子高齢化の進行、人口の減少、中学校の統廃合、各種団体の後継者不足、商店等の閉鎖、若者層の流出などにより、地域力の減退とともに、地域全体の活気は失われつつあることは否めない。また、少子・高齢化社会は更に加速し、住民構成の変化による地域コミュニティの希薄や喪失が進み、一層厳しい状況になっていくものと思われる。

このような中、魅力的な地域づくりを推進していくためには、豊かな自然と貴重な歴史遺産、そして先人たちから継承してきた多くの郷土伝承芸能等、上郷町の特性を最大限に活かした個性あふれる取組が必要となる。

そのためには、地域住民、関係団体・機関等の連携を相互に深め、地域の活力となる取組を進めていく必要がある。また、地域課題を解決していくためには、地域づくり施策を様々な角度から検討しなければならないと考える。

そして、地域資源・歴史・文化・魅力を掘り起こし、恵まれた地域資源、魅力ある特色を生かした取組を、住民参加による協働と共助で進めていく必要がある。

町民誰もがふるさと上郷に誇りをもち、明るく健康で活力のみなぎる安心安全な地域を目指した地域づくりを目指していくこととする。

イ 重点施策

- 市民憲章理念の実現に向けた、地域づくり活動を推進する。
- シニア世代が、健康で生きがいをもって豊かな生活を送れる環境づくりを推進する。
- 住民ニーズに沿った生涯学習、生涯スポーツの推進を図る。
- 地域教育協議会を中心に、次世代を担う子どもたちの健全育成の推進を図る。
- 健康づくりの基盤として、総合型地域スポーツクラブの支援を図るとともに、各自治会等に出向いての健康教室等の開催に取り組む。
- 地域の宝である名所旧跡の景観形成及び伝承芸能保存活動の推進を図るとともに、町民協働による地域を地域の特色を生かした地域づくりを推進する。
- 地元市議会議員、各種団体・関係機関等と連携・協力し、地域課題を克服するとともに、コミュニティ活動の推進を図る。
- 6月第1日曜日を上郷町民ふれあいの日とし、レクリエーションと伝承芸能の発表を通じ、町民同士の交流推進と健康増進を図ると共に、伝承芸能保存活動の充実に取り組む。
- 自主防災組織体制の強化を図り、災害に強い地域づくりを推進する。
- 地域における若者定住対策に取り組むと共に、地域づくりリーダーの育成に努める。
- J O C A、オヴェンセ、市担当課と連携・情報交換を行いながら、旧上郷中学校が地域の活性化の拠点へと繋がる取組を推進する。
- 町民同士の交流・親睦・意見交換の場づくりを積極的に進める。

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	住民ニーズを把握しながら、各年代に沿った魅力ある学習講座と生涯学習の場の設定に努める。特に、シニア世代が生涯教育を通じて、自らの特技、趣味を活かしながら生涯現役で活躍できる場づくりを計画していく。 また、地域教育協議会との連携により、世代間交流等を通して、次代を担う子どもたちの健全な青少年育成に努める。

健康づくりの推進	<p>体育協会、総合型スポーツクラブと連携し、町民誰もが気軽に楽しく参加できる運動の場を提供する。特に、シニア世代が健康で豊かな生活を送れるよう、憩いと交流の場づくりを整え、そのなかで健康づくりや軽運動を推進していく。</p> <p>また、食生活改善グループ等との連携による食育活動と、各自治会単位に健康教室を計画するなど健康づくり意識の啓発に努め、生涯にわたり心身共に健康な身体づくりを推進する。</p>
文化活動の推進	<p>上郷しし踊り保存会、保育園・小学校・中学校との連携のもと、「ふるさと学習」への支援を推進するほか、郷土の歴史や文化を学習する場を提供する。また、上郷町郷土芸能団体協議会を中心に、郷土芸能の伝承活動の支援と、後継者育成に努めると共に、地域の伝承芸能の掘り起こしを行っていくものとする。</p> <p>さらには、遠野遺産認定制度の積極的な推進と、地域資源利活用の意識高揚に努める。</p> <p>また、今年は3年毎の町民文化展を開催しながら、地域における文化・芸術の推進を図ることとする。</p>
コミュニティ活動の推進	<p>街頭指導、パレード等による交通安全の意識高揚を図る活動、スクールガードボランティアによる児童・生徒の見守り及び定期夜間パトロール等の防犯活動を推進し、町民誰もが安全安心で暮らせる住みよい地域づくりに引き続き努める。</p> <p>また、敬老会、ひとり暮らし交流会の開催を今年度も予定するほか、地域ぐるみによる花いっぱい運動と、大掃除週間及び河川清掃の展開、そして生活・交通弱者への支援やひとり暮らし老人の見守り等に取り組むなど、明るく住みよい環境づくりを推進する。</p> <p>さらには、地域づくり広報誌「コミュニティかみごう」を毎月発行し、情報の提供・共有に努める。</p>
推進基盤の整備	<p>健康で明るく住みよいまちづくりを推進するため、地域づくり連絡協議会を構成する各団体・関係機関、地元市議会議員等と連携を密にし、みんなで築くふるさと推進事業等の活用を推進しながら、市民協働による地域課題の解決を図る。</p> <p>また、地域づくり連絡協議会との連携により、地区まちづくり計画の策定に取り組み、地域の課題解決と特性を生かした地域づくりに努める。</p> <p>さらには、災害時における自主防災組織の存在は、益々重要となり果たす役割は大きくなると思われることから、引き続き自主防災組織の組織機構の強化と運営の効率化等を目指し、災害に強い地域づくりを推進する。</p>
支援育成事業	<p>各種団体の自主活動を側面から支援し、更に地域の特性を活かした活動となるよう推進する。特に、各組織団体に共通する課題は、将来にわたって組織を担う新規加入者が少ないことから、交流機会の創出などに工夫を凝らすなどし、積極的な新規加入と組織の持続を目指した取組を支援する。</p> <p>また、次代を担う世代の活動の活性化に取り組み、親睦と交流の場を設けながら、地域を担う人材育成に努める。</p>

エ 事業計画

月	社会教育の充実	健康づくりの推進	文化活動の推進	コミュニティ活動	推進基盤の整備	支援育成事業
4月	シラカバ樹液採取体験学習	体協定例会 ICT健康塾		安協定例会 春季大清掃 防犯パトロール 春の交通安全運動 地域づくり推進大会 合同歓迎会 ミニ広報発行	定例区長会 地連協総会 官公署連絡会議	シラカバ樹液採取体験学習
5月		体協定例会 ICT健康塾	ふるさと学習	安協定例会 防犯パトロール ミニ広報発行 自転車の安全利用推進月間	定例区長会 官公署連絡会議 地域教育協議会	

6月		体協定例会 町民運動会 ICT健康塾 シニアいきいき教室	ふるさと学習 郷土芸能発表会	安協定例会 環境パトロール 防犯パトロール ミニ広報発行	定例区長会 官公署連絡会議	
7月		体協定例会 町民野球大会 ICT健康塾 継走合同練習		安協定例会 敬老会 防犯パトロール 防犯パレード ミニ広報発行	定例区長会 官公署連絡会議	花いっぱい事業
8月	ちびっこ栄養教室	体協定例会 市民野球、ソフト ボール大会 ICT健康塾 スポーツ教室 継走合同練習	ふるさと学習	安協定例会 一斉河川清掃 防犯パトロール ミニ広報発行 夏の交通事故防止 運動 交通安全パレード	定例区長会 官公署連絡会議	
9月	生涯学習講座	体協定例会 町民体育大会 ICT健康塾 継走合同練習	ふるさと学習 遠野まつり参加	安協定例会 防犯パトロール ミニ広報発行 秋の交通安全運動	定例区長会 官公署連絡会議	
10月	動物とのふれあい 事業	体協定例会 市内一周継走 ICT健康塾 継走合同練習		安協定例会 環境パトロール 防犯パトロール 秋季大清掃 高齢者の交通事故 防止運動 ミニ広報発行	定例区長会 官公署連絡会議 区長研修	
11月	シニア生き生き事 業	体協定例会 ICT健康塾	町民文化展	安協定例会 ひとり暮らし老人 交流会 防犯パトロール ミニ広報発行	定例区長会 官公署連絡会議	
12月	ちびっこ栄養教室	体協定例会 ICT健康塾		安協定例会 防犯座談会 冬の交通事故防止 運動 ミニ広報発行	定例区長会 官公署連絡会議	
1月	もちっこフェステ ィバル	体協定例会 冬季スポーツ大会 シルバー室内スポ ーツ交流会 ICT健康塾		安協定例会 区長・保健推進委 員会新年を語る会 ミニ広報発行	定例区長会 官公署連絡会議 区長保健推進委員 合同新年会 安協新年を語る会	
2月	シニア生き生き事 業	体協定例会 シルバー室内スポ ーツ交流会 ICT健康塾 スポーツ教室	ふるさと学習	安協定例会 ミニ広報発行	定例区長会 官公署連絡会議	
3月		体協定例会 シルバー室内スポ ーツ交流会 ICT健康塾		安協定例会 合同送別会 ミニ広報発行	定例区長会 官公署連絡会議 地域教育協議会	
特記	地域教育協議会 万年青クラブ 児童館	体育協会 保健推進委員会議 うっこの会 センニンスポーツ クラブ	地域づくり連絡協 議会 地域教育協議会 上郷しし踊り保存 会 郷土芸能連絡協議 会	広報発行「コミュ ニティかみごう」 スクールガードボ ランティア活動 地域づくり連絡協 議会 社協上郷支部 防犯協会 安協上郷分会	区長会 民児協定例会 地域教育協議会 地域づくり連絡協 議会 官公署連絡会議 旧上郷中学校再生 委員会	各伝統芸能保存会 支援 各種団体活動支援 上郷元気隊 上郷のんびり広場 運営委員会

(9) 宮守地区センター(宮守地区公民館)・達曽部地区センター(達曽部地区公民館)・
鱒沢地区センター(鱒沢地区公民館)

ア 運営方針

「市民憲章」と「みんなで築くふるさと遠野指針」の実践活動を推進するとともに、地域の景観・環境の保全活動と、それぞれの地域の特性を生かした地域づくりのために、関係機関・団体との連携を深め、住民の地域活動への積極的な参加促進に務める。また、より豊かな心と体を創りだしていくため、住民誰でもが参加できる健康づくりの場、生涯学習の場の提供を行いながら、市民協働の地域づくりや活力と潤いのあるまちづくりを推進する。

イ 重点施策

- 宮守・達曽部・鱒沢の地域づくり組織と各種団体の強化と自主的活動の推進
- 市民協働による地域づくりの推進
- 住民誰もが参加できる健康づくりと生涯学習の場の提供と推進
- 郷土芸能の継承と芸術文化活動の振興と支援
- 学社連携による地域教育活動の推進

ウ 施策の概要

主要な施策	施策の内容
社会教育の充実	地域住民だれもが学べる生涯学習活動を推進するため、児童生徒の健全育成を目的とした自然体験学習の場として「森の学校稲荷穴塾」や一般の方々を対象とした「みやもり銀河カレッジ」などの生涯学習講座を開催し、住民のニーズに対応した学習機会の場や交流の場の提供に努める。
健康づくりの推進	宮守町体育協会及び総合型スポーツクラブ、各種団体等と連携しながら、各種スポーツ大会やレクリエーション行事の開催及び健康づくりと生涯スポーツの振興を図るとともに、健康教室・講座等を開催し地域住民の健康維持、増進を図る。
芸術文化活動の推進	郷土芸能発表会を開催し、郷土芸能団体の育成と継承活動を支援する。また、芸術文化団体や町内小中学校と連携しながら各種発表会、絵画展示や作品展を行い、鑑賞の機会を提供する。 各地域の自然や歴史、伝統文化、暮らしなどの特色を生かしながら後世代に受け継いで行くための事業の展開と世代間交流を推進する。また、遠野遺産の活用による地域の活性化を推進する。
コミュニティ活動の推進	宮守・達曽部・鱒沢の各地域づくり連絡協議会、自治会を中心に他団体との連携を図りながら地域の連帯感を深めて地域コミュニティの充実を図り、環境美化活動、交通安全運動、地域防犯活動も推進しながら、安全安心なまちづくりに務める。
推進基盤の整備	地域づくりに取り組む各種団体や個人の活動を地域ぐるみで支援するとともに、地域課題の把握と解決策を検討するため新たに地域計画の策定をし、組織の充実と育成に努める。 住民活動の促進と住民連帯意識の高揚を図るため、広報紙(地域づくりだより)を発行し、情報の提供に努める。
支援育成事業	地域づくり連絡協議会、各種団体のそれぞれの特色を生かした事業や活動を支援する。

エ 事業計画

月	社会教育の充実	健康づくりの推進	文化活動の推進	コミュニティ活動	推進基盤の整備	支援育成事業
4月		町体協総会		町内一斉道路清掃 交通安全街頭指導 交通施設点検 春季大掃除 防犯パトロール	市セ・教委連絡会議 主事研修 各種団体総会 区長定例会	各自治会総会 環境美化活動 推進事業
5月			宮守郷土芸能保存会 総会	防犯パトロール 地域づくり連絡協議 会総会	市セ・教委連絡会議 主事研修 各種団体総会 区長定例会	
6月		とすぼサテライト校 講座 シルバースポーツ大 会		防犯パトロール 河川清掃	市セ・教委連絡会議 主事研修 区長定例会	
7月	生涯学習講座	町民野球大会 とすぼサテライト校 講座		防犯パトロール 市内一斉河川清掃 リバーサイド まつり	市セ・教委連絡会議 主事研修 区長定例会	環境美化活動
8月	生涯学習講座	町民ソフトボール大 会	郷土芸能「めがね橋 夜まつり」	交通安全街頭指導 防犯パトロール 稲荷穴まつり	市セ・教委連絡会議 主事研修 区長定例会	
9月				交通安全街頭指導 防犯パトロール 秋季大掃除 河川清掃	市セ・教委連絡会議 主事研修 区長定例会	
10月		市内一周継走大会	婦人祭 躍進みやもり祭	交通安全街頭指導 防犯パトロール	市セ・教委連絡会議 主事研修 区長定例会	環境美化活動
11月	生涯学習講座	町民ソフトバレーボ ール大会、とすぼサ テライト校講座		防犯パトロール	市セ・教委連絡会議 主事研修 区長定例会	
12月		とすぼサテライト校 講座		交通安全街頭指導 防犯パトロール	市セ・教委連絡会議 主事研修 区長定例会	
1月	生涯学習講座	とすぼサテライト校 講座	小正月行事	防犯パトロール	市セ・教委連絡会議 区長定例会	
2月	生涯学習講座	とすぼサテライト校 講座		地域づくり推進大会 防犯パトロール	市セ・教委連絡会議 主事研修 区長定例会	
3月				防犯パトロール	市セ・教委連絡会議 主事研修 区長定例会	
特記		スポーツクラブ 体育協会 老人クラブ	地域づくり連絡協議 会 郷土芸能保存会 町婦協・他団体	地域づくり連絡協議 会 交通安全協会、防犯 協会、区長会他	区長会 地域づくり連絡協議 会他	地域づくり連絡会 町婦人会

【参考資料】

平成28年度
遠野市教育委員会 月別事業計画

月	日	曜	市教委・研究所関係	地区各種団体等	県教委・事務所(教育セカ)関係 (県)県教委事業 (セ)教育セカ事業 ①事務所事業	市民セカ・文化課・給食セカ 学校関係等
4	1	金	特別支援教育支援員研修会AM			
	2	土				
	3	日				
	4	月	辞令交付式・転入者着任式	(団) 市校長会運営委員会①	(県) 特別支援教育新任担当教員研修講座(スタート研修)、(事) 所内会議、(事) 初任研一般研修①	始：東中
	5	火	特定教科支援員研修会PM		(県) SSW連絡協議会①兼支援チーム会議①	始：遠、西中 入：東中
	6	水				始：北、友、附、土、青、上、宮、 遠、入：遠、西中
月	7	木	NRT検査(～22日)		(県) 代表指導主事会議(～8日)、(県) スポーツ健康行政担当者会議(～8日)、(県) 社会教育主事会議(～8日)	始：綾、鱒、遠中 入：北、友、附、 土、青、上、宮、遠、遠中 修旅：東中(～9日)
	8	金			(七) 通級指導教室担当者研修会	入：綾、鱒
	9	土				
	10	日				
	11	月	校長・副校長会議①AM、副校長・事務担当者会議、事務の共同実施①PM	(団) 県小複連絡会		
	12	火	教育研究所部会長会議AM、事務の共同実施②AM	(団) 市校長会定期総会、(団) 市小学校音楽教育協議会評議員会①、(団) 小体協評議員会	(県) 在学青少年指導員会議①	
事	13	水			(事) 初任研実施校長連絡会・初任研指導教員研①	修旅：西中(～15日)
	14	木			(県) 指導主事会議(～15日)	修旅：遠中(～16日)
	15	金				
	16	土				
	17	日		(団) 盛岡市内一周継走大会		
	18	月			(県) 通級指導教室担当者研修会、(事) 管内教育長・校長会議	
業	19	火		(団) 市教育研究会運営委員会①(北小16時～)	(国) 全国学力・学習状況調査実施日、(県) 中学校新入生学習状況調査標準準実施日(11～22日)、(セ) 小学校初任者研修(～22日)、(県) 栄養教諭新規任用Ⅰ、栄養教諭新規採用Ⅰ(～21日)、(事) 管内生涯学習・社会教育主管課長・担当者会議	
	20	水	県教委と市町村教委との意見交換会①、事務の共同実施③	(団) 市副校長会定期総会、(団) 市特別支援教育研究会総会	(県) スクールカウンセラー連絡協議会(アイーナ)	
	21	木	教育研究所運営委員会①AM	(団) 市学校保健会定期総会(遠小)	(セ) 学校栄養職員5年研①	
	22	金		(団) 県小学校長会定期総会(キャリアホール)	(事) 所内会議、(セ) 特別支援学級の学級づくり	
	23	土				
	24	日				
計	25	月	教育委員会定例会、学力向上研究員部会・社会科副読本部会①PM		(七) 中学校免許外、(事) 管内市町教委学校保健担当者会議	
	26	火			(県) 学力保障担当者連絡協議会①(セ) 新任校長研修講座(～27日)	
	27	水	初任者研修①			
	28	木		(団) 県中学校長会定期総会(サンセール盛岡)、(団) 国公立幼稚園協議会総会		
	29	金	昭和の日			
	30	土				

月	日	曜	市教委・研究所関係	地区各種団体等	県教委・事務所(教育センター)関係 (県)県教委事業 (七)教育センター事業 ◎事務所事業	市民センター・文化課・給食センター 学校関係等
5月事業計画	1	日				
	2	月				
	3	火	憲法記念日			
	4	水	みどりの日			
	5	木	こどもの日			
	6	金		(団)中体連評議員・理事合同会議・理事会①(遠中)		
	7	土				
	8	日				
	9	月	学力向上対策会議①PM	(団)市教育研究会評議員会・運営委員会②(北小15時～)	(県)中学校教員研修会、(七)外国語活動指導者養成研(～10日)、(事)管内生涯スポーツ担当者会議	
	10	火		(団)小体協理事会①(北小)	(七)小・中学校特別支援学級設置校長研修講座、(事)共同実施総括等会議	
	11	水	就学指導担当者会議PM		(七)自校でできる情報モラル、いじめ問題への自校の取組、教育相談コーディネーターフォローアップⅠ	
	12	木			(事)B U担当者会議	
	13	金				運動会・体育祭(全中学校)
	14	土				
	15	日				
	16	月				(国)道徳指導者養成研修(つくば～20日)、(県)中高連携 数学授業づくり推進教員養成研修会
	17	火	事務の共同実施④	(団)市校長会運営委員会②	(国)体力向上指導者養成研修(水戸～20日)、(七)新任副 校長研修講座(～19日)、(七)新任主幹教諭研修講座(～18 日)	
	18	水	就学指導委員会①PM		(県)養護教諭新規採用研修会Ⅰ(～20日)、(県)高校生と 指導連絡協議会(花巻)	
	19	木				
	20	金		(団)中体連理事会②(遠中)、(団)NIE協 議会定時総会	(事)所内会議	
	21	土				運動会(全小学校)
	22	日				
	23	月		(団)小体協理事会②(北小)、(団)地区 中文連評議員会①		
	24	火	生徒指導推進協議会① 教育委員会定例会AM	(団)市教育研究会一斉研修会①(北小15 時15分～)	(七)中学校初任者研修(～27日)	
	25	水				
	26	木				宿泊：遠小(～27日)
	27	金				
	28	土		(団)遠野・釜石地区通信陸上(～29 日)、(団)花巻地区通信陸上		
	29	日				
	30	月	社会科副読本部会②PM		(県)いわての復興教育・防災教育研	
	31	火	各中学校区授業交流会		(県)園長等運営管理協議会、(七)防災教育・復興教育実 践研修会	宿泊：北小(～1日)

月	日	曜	市教委・研究所関係	地区各種団体等	県教委・事務所(教育センター)関係 (県)県教委事業 (七)教育センター事業 (事)事務所事業	市民センター・文化課・給食センター 学校関係等
6月事業計画	1	水			(七) 幼初任研Ⅰ(～2日)、(事)10年研①	修旅：遠小(～2日)
	2	木	遠野中学校区授業交流会	【公開】 岩大附属中	(七) いわてのキャリア教育実践研修講座Ⅰ、(県)保体主体会議、(県)衛生管理推進等研修会	修旅：土小(～3日)
	3	金				
	4	土				
	5	日		(団)和賀地区通信陸上・中陸上大会		
	6	月	八戸市との児童交流(引率団員打ち合わせ)PM		(七) 新任教務主任研修講座(～7日)	
	7	火		(団)市校長会研修会①		
	8	水	学校懇談会(達管部小)			修旅：北小、綾小、附小、宮小(～9日)
	9	木			(七) 小学校5年研(～10日)	宿泊：鱒小、友小(～10日)、上小(～10日)
	10	金		(団)市中総体抽選会(遠中)	(事)特別支援教育新任担当者研(前期)、(県)食育推進研修会	
	11	土				
	12	日				
	13	月		(団)小体協理事会③(北小)	(県)英語が好きになる学校づくり中合同研修会、(事)2年目研(授業研：遠野北小)	
	14	火			(事)管内校長研修講座(～15日)	
	15	水		(団)市副校長会研修会①(浄化センター)	(県)防災教育研修会	
	16	木			(七) 小学校3年目研修(～17日)(県)中高連携英語力向上推進事業における中核教員研修会	
	17	金		【公開】 岩大附属小 (団)遠野市中総体(運動公園ほか)、花巻市・和賀地区中総体(～19日)、和賀地区小学校陸上大会	(事)特別支援教育支援員研修会(北上)、(事)教科書展示会(～7/6)	
	18	土				
	19	日				
	20	月		(団)市小学校音楽教育協議会理事会①、(団)遠野市青少年劇場(10時～)	(県)市町村就学支援担当者研修会、(事)所内会議	
	21	火	生徒指導主事会議PM		(国)外国人児童生徒に対する日本語指導者養成研修(つくば～24日)、(県)小・消費者教育研修会、(七)小・中学校体育・保健体育実技研修会	
	22	水	教育委員会定例会、事務の共同実施⑤	(団)花巻市小学校陸上大会	(七) 中学校教員「わかる授業」づくり	
	23	木			(七) 中学校英語「話す力」を高めるための授業づくり、クラスワイドな支援と個別の支援(～24日)	
	24	金	校長会議②	(団)小体協理事会④(北小)【公開】 緑ヶ丘小	(県)指導教諭研修講座(県民会館)、(七)学校評価に活用しようSQRアンケートシステム	
	25	土				
	26	日				
	27	月	八戸市との児童交流(事前研①) PM		(事)初任授業研①	
	28	火		(団)小体協理事会⑤(陸上競技場)	(七) 技術の授業づくり、(事)教育振興運動推進研修会	
	29	水		(団)遠野市小学校陸上記録会、【平泉世界遺産の日】		
	30	木		(団)遠野市小学校陸上記録会予備日	(県)小・英語が好きになる学校づくり	

月	日	曜	市教委・研究所関係	地区各種団体等	県教委・事務所(教育センター)関係 (県)県教委事業 (七)教育センター事業 (事)事務所事業	市民センター・文化課・給食センター 学校関係等	
7 月 事 業 計 画	1	金		【公開】上田中、(国)遠野市(宮守)青少年劇場(14時～)	(事)管内副校長・主幹研修会		
	2	土		(団)吹奏楽コン中央地区大会			
	3	日		(団)市水泳実技指導者講習会(市民センター)、(団)副校長会管理運営研修会	(事)5年研①	宿泊：東中(～5日)	
	4	月		(団)市特別支援教育研究会合同遠足	(七)中学校3年目研修(～6日)	宿泊：青小(～6日)	
	5	火		(団)東北小学校長会研究協議会岩手大会(盛岡～8日)	(事)いじめ問題等総合対策研修会		
	6	水		(団)日本教育会遠野地区定期総会(ありあ)	(県)保育技術協議会、(県)小中体育・保体実技研修会、(七)WISC-IV		
	7	木			(七)中学校社会授業づくり、中学校美術授業づくり		
	8	金					
	9	土					
	10	日					
	11	月				(七)中学校国語「魅力ある単元づくり」	
	12	火				(国)健康教育指導者養成研修(健康コース)(つくば～15日)	
	13	水			(団)日本教育会遠野地区定期総会(ありあ)	(県)栄養教諭新規採用研修Ⅱ(～15日)、学校栄養職員5年研②(～14日)、(事)管内子ども読書活動推進会議	
	14	木				(県)栄養教諭新規任用研修Ⅱ、(県)小中学校教育課程協議会	
	15	金			(団)県中総体(～18日)	(県)イーハトーブイングリッシュキャンプ(～18日)	
	16	土					
	17	日					
	18	月			海の日		
	19	火					
	20	水			事務の共同実施⑥	(事)所内会議	
	21	木			教育委員会定例会AM	(県)代表指導主事会議	終：北、附、土、青、宮、達
	22	金					
	23	土			(団)小体協理事会⑥(北小)		
	24	日					
	25	月					終：遠、綾、友、附、上、鱒、遠中、東中、西中
	26	火		八戸市との児童交流 受入 (～28日)	(団)小体協理事会⑦(市民センタープール)	(県)授業力向上「必修1」、(七)幼10年研(～28日)	
	27	水			(団)遠野市小学校水泳記録会(市民センタープール)、(団)市副校長会研修会②(浄化センター)、(団)花巻市小学校水泳大会	(事)初任研一般②・初任研指導教員研②、(七)2年目宿泊研修(～29日)、(県)授業力向上「選択必修1」、(県)養護教諭研修会(～28日)	
	28	木			(団)和賀地区小学校水泳大会	(県)小学校授業力向上(教科・領域1)(～8月1日)、(県)SSW支援チーム会議②	
	29	金		教育研究所全体研修会PM	(団)市教育研究会一斉研修会②AM、(団)県図画美術研究発表会(一戸)		
	30	土					
	31	日					

月	日	曜	市教委・研究所関係	地区各種団体等	県教委・事務所(教育センター)関係 (県)県教委事業 (七)教育センター事業 ◎事務所事業	市民センター・文化課・給食センター 学校関係等
8 月 事 業 計 画	1	月		(団)中総体ハンドボール東北大会(花巻～3日)		
	2	火			(県)養護教諭授業力向上「専門」(～4日)、(県)栄養教諭授業力向上「専門」(～4日)、(県)幼・教育研究協議会	
	3	水	八戸市との児童交流 派遣 (～4日)	(団)全国栄養教諭・学校栄養職員研究大会(大阪～4日)、(団)東北学校保健大会(山形～4日)		
	4	木		(団)全国小学校体育科教育研究集会(横浜～5日)	(事)小学校外国語中核教員研修会(～5日)、(事)復興教育研修会、(事)小・中教育課程協議会	
	5	金		(団)県学校保健研究会(盛岡)、(団)県病弱虚弱研究会(盛岡)、(団)中総体ソフトボール東北大会(花巻～7日)	(県)中学校授業力向上「教科・領域」(～9日)、(七)いじめ問題重大事態(～6日)	
	6	土		(団)全国養護教諭研究大会(～7日)		
	7	日				
	8	月			(県)幼初任研Ⅱ(～10日)	
	9	火				
	10	水			(県)食育推進等研修会、(七)スタートアップ複式、小学校算数、小学校国語、小学校音楽	
	11	木	山の日		(七)地域資源を生かす食育指導	
	12	金		(団)幼稚園教育研究協議会		
	13	土				
	14	日				
	15	月				
	16	火				
	17	水			(事)所内会議、(七)特別支援教育新任担当教員研修講座(後期)	始：附
	18	木			(県)指導主事協議会(～19日)	始：遠、北、嶺、友、土、青、宮、 達、遠中、東中、西中
	19	金				始：上、鱒
	20	土				
	21	日				
	22	月	事務の共同実施⑦	(団)中体連理事会③(遠中)		
	23	火		(団)市長会運営委員会③	(県)中・消費者教育研修会	
	24	水	教育委員会定例会AM	(団)市中学校駅伝大会	(事)特別支援教育支援員研修講座【遠野市】、(七)中学校初任者研修Ⅱ(～26日)	
	25	木			(県)保体主事会議	
	26	金	校長会議③AM	(団)和賀地区中学校駅伝大会	(七)中学生科学の甲子園ジュニア岩手県大会	
	27	土		(団)花巻市中陸上大会		
	28	日		(団)北上・和賀中学校水泳大会		
	29	月	社会科副読本部会③PM	(団)地区中文連理事評議員会②		宿泊：遠中(～30日)
	30	火				
	31	水		(団)花巻市駅伝大会	(事)5年研②・10年研②合同、(七)小学校初任者研修Ⅱ(～2日)	

月	日	曜	市教委・研究所関係	地区各種団体等	県教委・事務所(教育センター)関係 ((県)県教委事業 (七)教育センター事業 ◎事務所事業)	市民センター・文化課・給食センター 学校関係等	
9月事業計画	1	木		(団)わたしの主張【遠野地区大会】(遠中)	(県)栄養教諭新規採用研修Ⅲ(～2日)	宿泊：宮小(～2日)	
	2	金	【土淵小学校公開】	(団)市中学校新人大会抽選会(遠中)	(事)中高連携学力向上協議会、(県)栄養教諭新規採用研修Ⅲ		
	3	土		(団)吹奏楽合同練習①			
	4	日					
	5	月		(団)市小学校音楽教育協議会理事会②			
	6	火		(団)地区中文連標語・ポスター審査会、(団)市校長会研修会②	(七)養護教諭スキルアップ		
	7	水			(事)管内健康教育担当者研修会、(事)BU道德授業候補日	修旅：友小、鱒小、達小(～8日)	
	8	木		(団)県中学校英語弁論大会	(県)J E T - A L T 研修会(～9日)	宿泊：綾小、附小(～9日)、修旅：上小(～9日)	
	9	金		(団)市特別支援教育研究会施設見学(花巻)、【公開】下桶中	(県)復興教育・学校防災担当者会議		
	10	土		(団)遠野市中学校新人大会			
	11	日					
	12	月			(国)学校安全指導者養成研修(つくば～16日)		
	13	火			(事)管内事務職員研修会		
	14	水	【遠野小学校公開】		(事)実践的キャリア教育研(北上)	修旅：青小(～15日)	
	15	木			(県)学力保障担当者連絡協議会②、(県)養護教諭新規採用研修会Ⅱ(～16日)		
	16	金			(県)代表指導者会議		
	17	土		(団)花巻市・和賀地区新人戦(～18日)			
	18	日					
	19	月	敬老の日				
	20	火	事務の共同実施⑧		(団)市校長会運営委員会④	(事)所内会議	
	21	水	【遠野西中学校公開】			(県)「いわて教育の日」のつどい	
	22	木	秋分の日				
	23	金	初任者研修②(授業研修：青笹小)				
	24	土					
	25	日					
	26	月			(七)中学校5年研(～27日)、(七)養護・栄養教諭5年研(～27日)		
	27	火		(団)県中学校駅伝競走大会、【公開】湯田中			
	28	水		【公開】黒北小(外国語)、(国)市副校長会研修会③(浄化センター)			
	29	木		【授業実践公開】宮野目小	(事)初任研授業研②		宿泊：達小(～30日)
	30	金		教育委員会定例会AM、学校懇談会PM(北小)	【授業実践公開】太田小、大迫小、石鳥谷小		

月	日	曜	市教委・研究所関係	地区各種団体等	県教委・事務所(教育センター)関係 (県)県教委事業 (七)教育センター事業 (八)事務所事業	市民センター・文化課・給食センター 学校関係等	
10月	1	土		(団)吹奏楽合同練習②、(団)希望郷いわて国体(総合開会式)			
	2	日					
	3	月					
	4	火					
	5	水					
	6	木			(県)在学青少年指導員研修会(～7日)		
	7	金			(団)市長会研修会、(団)県小中学校事務職員研究協議会(盛岡)、【授業実践公開】南城中		
	8	土					
	9	日					
	10	月		体育の日			
	11	火			(団)希望郷いわて国体(総合開会式)	(国)健康教育指導者養成研修(食育コース)(つくば～14日)、(県)SSW支援チーム会議③	
	12	水				(県)学習定着度状況調査実施日	
	13	木				(県)永年勤続教職員表彰式(県民会館)	
	14	金					学習発表会(青)
	15	土			(団)県新人大会(前期)～16日		
	16	日					
	17	月		事務の共同実施①		(事)所内会議	
	18	火			【公開】北上中	(県)外国人児童生徒教育関係者研、(県)中・英語が好きになる学校づくり研修会	
	19	水		就学指導委員会②PM	(団)県中学校保健体育研究大会(盛岡)	(七)幼初任研Ⅲ(～21日)	
	20	木			(団)東北国語研究大会(盛岡～21日)、(団)全日本中学校校長会研究協議会宮城大会兼東北地区中学校校長会研究協議会(～21日)		
	21	金					
	22	土			(団)希望郷いわて大会(～24日)開会式		学習発表会(遠、北、綾、友、附、土、上、宮、鱒、達)
	23	日					文化祭(遠中、西中)
	24	月			(団)希望郷いわて大会閉会式		
	25	火			(団)中文祭実行委員会①	(事)県立高校入試説明会	
	26	水		教育委員会定例会AM いじめ問題対策委員会PM	(団)市小学校音楽教育協議会理事会③		
	27	木			(団)市小学校音楽祭、(団)全国小学校長会研究協議会(高知～28日)、(団)全国学校保健研究大会(北海道)～28日	(県)保体主事会議	
	28	金		学力向上研究員部会・社会科副読本④PM	(団)東北音楽研究大会(盛岡) (団)県学校教育相談研究会(岩手大学)		
	29	土			(団)全国学校歯科保健研究大会(～30日)、(団)県中ラグビー大会(～31日)		
	30	日					学習発表会(東中)
	31	月			(団)小体協理事会⑧(北小)		

月	日	曜	市教委・研究所関係	地区各種団体等	県教委・事務所(教育セクター)関係 (県)県教委事業 (セ)教育セクター事業 (事)事務所事業	市民セクター・文化課・給食セクター 学校関係等
11月事業計画	1	火		いわて教育の日、(国)県技術家庭科教育研究大会(花巻)、【公開】河北小(道徳)		
	2	水		(国)東北中学校特活進路部会(盛岡)	(事)管内教育長・校長会議②、(県)学校保健研修会	
	3	木	文化の日		(セ)教育センター一般公開	
	4	金		(国)西和賀町小中学校音楽会	(事)中部地区読書ボランティア等研修会	
	5	土				
	6	日				
	7	月		(国)中文祭実行委員会②・リハーサル	(事)体育・保健体育授業改善研修会	
	8	火		(国)遠野地区中文祭、(国)北上市小学校音楽会	(セ)道徳の時間を要として進める道徳教育(～9日)、(事)BIU数学授業候補日	
	9	水	生徒指導推進協議会②PM	(国)市副校長研修会④(浄化センター)、(国)北上市中文連ステップ発表、【授業実践公開】花巻中		
	10	木		(国)県小・中学校長研究会胆江大会(奥州市)、(国)全国学校給食研究競技大会(秋田～11日)	(事)小・中理科「エネレギー」領域指導力向上研修	
	11	金		(国)市教育研究会一斉研修会③PM、(国)花巻市中文祭	(県)幼児期における子育て支援協議会	
	12	土		(国)学校環境衛生・薬事衛生研究協議会(～13日)		
	13	日				
	14	月		(国)市校長会運営委員会⑤	(セ)中学校初任者研修Ⅲ(～16日)	
	15	火	学力向上対策会議②PM		(事)中高図書館担当者等研修会	
	16	水		(国)東北地区小中学校教頭研究大会岩手大会	(セ)小学校初任者研修Ⅲ(～18日)、(事)所内会議	
	17	木	事務の共同実施⑩			
	18	金		(国)県小学校社会科研究ブレ大会(陸前高田)、(国)市小学校音楽教育協議会理事會④、(国)県中学校文化祭	(セ)特別支援教育におけるタブレットPC活用	
	19	土		(国)県新人大会(後期)～20日		
	20	日				
	21	月	幼保小アプローチ・スタートカリキュラム作成担当者研修会PM		(事)幼保小連携研修会(北上)	
	22	火		(国)県書写書道教育研究大会(紫波)	(セ)教育相談コーナーアドバイザーフォローアップⅡ、アドラー心理学に学ぶはじめ問題、(事)BU候補日①	
	23	水	勤労感謝の日		(県)イーハートブライディングリッシュキャンプ(～25日)	
	24	木		(国)県学校保健会養護教諭部会(盛岡)、(国)NIE公開セミナー	(事)BU候補日②	
	25	金	教育委員会定例会、就学指導委員会③PM			
	26	土				
	27	日				
	28	月	教育研究所運営委員会②AM、校長会議④AM		(セ)学級集団づくり	
	29	火	学力向上研究員部会・社会科副読本部会⑤PM		(セ)いわてのキャリア教育実践研修講座Ⅱ	
	30	水			(事)管内教務主任研	

月	日	曜	市教委・研究所関係	地区各種団体等	県教委・事務所(教育センター)関係 (県)県教委事業 (七)教育センター事業 ◎事務所事業	市民センター・文化課・給食センター 学校関係等	
12月	1	木			(県)代表指導者会議		
	2	金		(団)市校長会研修会④、(団)中体連理事会④(選中)、【公開】岩大附属小	(事)管内社会教育担当者会議		
	3	土					
	4	日					
	5	月					
	6	火				(県)中高連携数学授業づくり推進教員養成研修会、(事)情報モラル教育指導者養成研修会	
	7	水					
	8	木				(事)所内会議	
	9	金					
	10	土					
	11	日					
	12	月				(県)学力保障担当者連絡協議会③	
	13	火					
	14	水					
	15	木					
	16	金					
	17	土			(団)吹奏楽アンサンブルコンサート		
	18	日					
	19	月					
	20	火					
	21	水					
	22	木		教育委員会定例会AM			
	23	金		天皇誕生日			終：全小中学校
	24	土					
	25	日					
	26	月		学力向上研究員部会・社会科副読本部会⑥ 児童作品展(～1/19)		(七)電子黒板等ICT機器活用、(県)保体主事会議	
	27	火			(団)県学校健康教育研究大会	(セ)ものづくり理科・化学実験基礎、小・中・高等学校 家庭の技能を生かす教材づくり	
	28	水					
	29	木					
	30	金					
	31	土					

月	日	曜	市教委・研究所関係	地区各種団体等	県教委・事務所(教育センター)関係 (県)県教委事業 (七)教育センター事業 ©事務所事業	市民センター・文化課・給食センター 学校関係等
1月	1	日	元旦			
	2	月	振替休日			
	3	火	年始休業			
	4	水		(団)県教育評価研究大会(盛岡)		
	5	木			(七)授業力向上研修「必修2」	
	6	金	児童作品展入れ替え		(七)授業力向上研修「選択必修2」、2年目研一般研修	
	7	土				
	8	日				
	9	月	成人の日			
	10	火			(七)小学校授業力向上研修「教科・領域2」(～12日)	
	11	水	教育研究発表会PM	(団)国立幼稚園教育研究大会(花巻～13日)	(県)兼護教諭新規採用研修会Ⅲ(～13日) (県)栄養教諭新規採用研修Ⅳ(～13日)、(事)特別支援教育コーディネーター研修会	
	12	木			(県)栄養教諭新規採用研修Ⅳ、(七)英語を使って楽しく進める外国語活動、小学校図画工作指導、ビデオ編集スキルアップ	始：遠中、東中
	13	金			(県)一関一高附属中入試	
	14	土				
	15	日				
	16	月				
	17	火			(県)中1英語確認テスト標準実施日(17日～24日)	始：綾、土、青、宮、鯉、西中
	18	水	事務の共同実施②		(事)所内会議	始：遠、北、友、附、上、達
	19	木	児童作品展撤去			
	20	金			(県)指導主事会議、(事)教育長会議	
	21	土				
	22	日				
	23	月				
	24	火		(団)市校長会運営委員会⑥ 市教育研究会運営委員会③(北小)	(県)初任者研修実施協議会	
	25	水	教育委員会定例会AM		(県)県立高等学校推薦入学者選抜検査等実施日	
	26	木			(事)体力向上課題対策会議	
	27	金				
	28	土				
	29	日				
	30	月			(県)幼稚園等初任者研修運営協議会	
	31	火		環境・科学研究発表会運営委員会議PM	(事)中学校英語研修会	

月	日	曜	市教委・研究所関係	地区各種団体等	県教委・事務所(教育センター)関係 ((県)県教委事業 (セ)教育センター事業 (事)事務所事業)	市民センター・文化課・給食センター 学校関係等
2月	1	水			(事)10年研③	
	2	木		(団)市学校保健会研究大会(あえりあ)	(県)代表指導主事会議(～3日)、(県)スポーツ健康行政担当 者会議(～3日)	
	3	金		(団)市校長会研修会⑤		
	4	土	環境・科学研究発表会AM			
	5	日				
	6	月				
	7	火			(事)初任研授業研③	
	8	水		(団)市特別支援教育研究会交流発表会	(県)社会教育主事会議	
	9	木			(県)教育研究発表会(～10日)	
	10	金				
	11	土	建国記念の日			
	12	日				
	13	月	学力向上対策会議③PM			
	14	火	県教委と市町村教委との意見交換会②	(団)地区中文連理事評議員会③	(県)在学青少年指導員会議②	
	15	水	教育委員会定例会AM	(団)市副校長会研修会⑤(浄化セン ター)		
	16	木			(県)SSW連絡協議会②兼支援チーム会議④	
	17	金			(事)所内会議	
	18	土				
	19	日				
	20	月	校長会議⑤AM、いじめ問題対策委員会、事務 の共同実施③			
	21	火				
	22	水	研究所運営委員会AM	(団)市教育研究所理事会(北小)		
	23	木				
	24	金	教務主任会議PM			
	25	土				
	26	日				
	27	月		(団)中体連評議員・理事合同会議・理 事会②(遠中)		
	28	火				

月	日	曜	市教委・研究所関係	地区各種団体等	県教委・事務所(教育文化)関係 ((県)県教委事業 (七)教育文化事業 (八)事務所事業)	市民文化・文化課・給食センター 学校関係等
3月事業計画	1	水				
	2	木				
	3	金				
	4	土				
	5	日				
	6	月				
	7	火				
	8	水		(国)市校長会運営委員会⑦		
	9	木	事務の共同実施④		(県)県立高等学校入学・連携型入学・杜陵高等学校 定時制(前期日程)選抜検査実施日	
	10	金				
	11	土				
	12	日				卒：遠中、東中、西中
	13	月				
	14	火				
	15	水				修：遠中、東中、西中
	16	木			(県)県立高等学校入学選抜合格発表日	修：遠、綾、友、附、土、青、宮、鱒
	17	金			(事)所内会議	修：北、青、上、達 綾、友、附、土、宮、鱒 卒：遠、
	18	土				卒：北、青、上、達
	19	日				
	20	月	春分の日			
	21	火		(国)市校長会研修会⑥		
	22	水	教育委員会定例会AM、退職・市外異動者への 辞令交付式			
	23	木				
	24	金			(県)県立高等学校二次募集・杜陵高等学校定時制(後期日 程)検査等実施日	
	25	土				
	26	日				
	27	月			(県)県立高等学校二次募集・杜陵高等学校定時制(後期日 程)合格発表日	
	28	火				
	29	水				
	30	木				
	31	金		辞令交付式、退職者を送る会		